

2. 施策評価

【施策評価シートの見方】

施策	施策名を記載しています。	主管部長(課)	施策の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿					
長期計画の各施策に定める、「目指す江東区の姿(令和11年度末時点での目標)」を記載しています。					
施策実現に関する指標(代表指標)					
指標	各施策に定める「目指す江東区の姿」の実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる、「施策実現に関する指標」のうち、施策を代表する指標を設定しています。				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。 なお、現状値および目標値(11年度)については、長期計画より転記しています。 ■ 指標選定理由・・・施策の代表指標に選定した理由を記載しています。 ■ 分析/達成度・・・当該年度における目標値(11年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。 				
分析	5: 達成(100%以上) 4: 順調(80%以上100%未満) 3: 概ね順調(60%以上80%未満) 2: やや停滞(40%以上60%未満) 1: 停滞(40%未満) -: 目標値なし ※ ()内の数値は、5段階評価を分析する際に目安とする割合 ※ 最新値が現状値より低下した指標は、*と記載 ※ 指標が前期計画から継続しているものはこれまでの実績を記載しています。				
施策コストの状況					
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
分析	トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。			
	事業費	※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。			
	人件費				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)					
各施策の方向性に影響を及ぼす、社会状況や国・都動向などを記載しています。					

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針	各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けた各取組方針ごとの主な取組、内容および対象となる事務事業を記載しています。
主な取組	
取組内容	
主な実施事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針は、各施策ごとに2～5項目設定しております。

取組方針	取組方針名を記載しています。	主管部長(課)	取組方針の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。		
		関係部長(課)			
長期計画の各施策に定める、各取組方針の内容(目指す姿の実現に向けた具体的な取り組み)を記載しています。					
指標					
指標	各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる「施策実現に関する指標」のうち、各取組方針ごとの指標を設定しています。				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。 なお、現状値および目標値(11年度)については、長期計画より転記しています。 ■ 指標選定理由・・・取組方針の指標に選定した理由を記載しています。 ■ 分析/達成度・・・当該年度における目標値(11年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。 				
分析	※指標が前期計画から継続しているものはこれまでの実績を記載しています。				
取組コストの状況					
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
分析	トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。			
	事業費	※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。			
	人件費				
成果と課題					
取組方針の成果と課題について、取組方針の主管部長による評価を記載しています。					

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>施策の主管部長による一次評価を記載しています。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総評…指標の達成状況及び施策に紐づく各事務事業の進捗状況等を踏まえた施策の総評を記載しています。 ■ 今後の方向性…「施策が目指す江東区の姿」の実現に向けた今後の方向性に対する評価を記載しています。

5 二次評価《区の最終評価》

総評	<p>施策の主管部長による一次評価を踏まえた、区の最終評価を記載しています。</p>
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総評…指標の推移や一次評価の結果を踏まえた総合評価を記載しています。 ■ 実現に向けた取り組み…「施策が目指す江東区の姿」の実現に向け、区が取り組むべき目標や課題など今後の方向性を記載しています。

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、道路課、施設保全課)、土木技術担当部長、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」(以下、「CIG」という。)が実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
水辺と緑に満足している区民の割合	%	72.7						80	管理課
*前期計画時の指標 元年度:74.4、2年度:70.8、3年度:74.1、4年度:75.0、5年度:71.9									
指標選定理由		みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため							
分析	達成度	◆これまで区民・事業者・区が協働して実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。今後さらに魅力ある公園や散歩道の整備及び緑化を推進することでより高い水準を目指していく。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	4,744,638千円	4,284,366千円	5,746,992千円	5,833,062千円					
事業費	4,311,167千円	3,902,668千円	5,294,762千円	5,348,256千円					
人件費	433,471千円	381,698千円	452,230千円	484,806千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆令和4年、世界目標として採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」を受け、国は令和5年、新たに「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、2030年ミッションを「ネイチャーポジティブ(自然再興)」とした。									
◆都は「生物多様性国家戦略2023-2030」を受け、令和5年に「東京都生物多様性地域戦略」を改定し、多様な主体が連携・協働しながら取り組みを進めることで、ネイチャーポジティブの実現を目指すこととした。									
◆都は令和5年に、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動し、令和6年に、東京の緑を3つの観点から新たに強化する施策を盛り込んだ「東京の緑の取組Ver. 2」を公表した。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなで作る水辺と緑
主な取組	区民・事業者・区の連携によるCIGの実現
取組内容	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画(後期)」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆区民・事業者・区等から構成される「江東区みどりの基本計画推進会議」により計画の進捗状況の評価・点検を行うとともに、評価結果に基づき、事業を見直すなど計画を着実に推進していく。
主な実施事業	CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業、みどりのボランティア活動支援事業、みどりのまちなみづくり事業、みどりの基本計画進行管理事業
取組方針2	水辺と緑のネットワークの形成
主な取組	水辺と緑に親しめる散歩道の整備、誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくり
取組内容	◆辰巳運河のうち、都の護岸耐震補強工事が完了した箇所について、緑の連続性やロケーションを活かした親水性のある潮風の散歩道の整備を行う。 ◆老朽化した南砂緑道公園では、「地域の基軸となる緑豊かな生活路」をテーマに、桜並木の更新や安全で快適な園路の整備を行う。
主な実施事業	水辺・潮風の散歩道整備事業、若洲公園整備事業、公園改修事業、児童遊園改修事業、南砂緑道公園改修事業
取組方針3	公共施設の緑化
主な取組	公共施設の緑化と緑の質の向上
取組内容	◆街路樹や公園及び水辺・潮風の散歩道などの樹木に対し、緑陰の確保や良好な景観が形成されるよう、適切な維持管理に取り組んでいる。 ◆学校施設等の改築・改修等に合わせて地上部・屋上・壁面緑化を着実に進めている。
主な実施事業	街路樹等維持管理事業、公園維持管理事業、CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業
取組方針4	生物多様性の保全
主な取組	「江東区生物多様性地域戦略」の策定
取組内容	◆生物多様性の保全とともに、持続可能で魅力的なまちづくりの推進を図る「江東区生物多様性地域戦略」を策定する。
主な実施事業	生物多様性地域戦略策定事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	みんなでつくる水辺と緑	主管部長(課)		土木部長(管理課)						
		関係部長(課)		土木部長(河川公園課、施設保全課)、土木技術担当部長						
<p>・「CIG」の実現に向けた取り組みやその成果を江東区内外に発信するとともに、区民や事業者と連携しながら、多様な主体による水辺と緑のまちづくりを推進します。</p> <p>・ボランティア活動やイベント開催などにより、より多くの区民が水辺と緑に関する活動に参加できる環境づくりを進めます。</p>										
指標										
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区民・事業者による新たな緑化面積	m ²	91,048	104,030						—	管理課
*前期計画時の指標 元年度:52,599、2年度:50,068、3年度:37,235、4年度:62,315										
指標選定理由		区民・事業者への緑化指導の成果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆250m ² 以上の敷地で建築を行う際には、「江東区みどりの条例」に基づく緑化指導を実施している。地上部・建築物上・接道部にそれぞれ緑化基準を設け、緑化面積を確保している。								
	—									
指標										
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
水辺と緑に関する活動に取り組んでいる区民の割合 *後期計画からの指標	%	30.6						50	管理課	
指標選定理由		水辺と緑の整備とふれあいの機会提供に関する区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆みどりのボランティア活動支援事業などを通じて、みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合を高めていく。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	170,163千円	133,768千円	187,911千円	214,911千円						
事業費	94,574千円	68,688千円	107,290千円	128,399千円						
人件費	75,589千円	65,080千円	80,621千円	86,512千円						
成果と課題										
<p>◆「江東区みどりの基本計画」は、6年度に計画期間(2～11年度)の中間年次を迎えたことから、近年の社会情勢を踏まえつつ、これまでの取り組みを評価・分析し、新たな視点を付け加え改定した。</p> <p>◆計画改定に伴い、多様な主体によるみどりの活動をさらに推進するため、みどりの課題に対する調査、検討、意見交換などを行う「グリーンコミュニティ会議」を新設し、「江東区みどりの基本計画推進会議」と連携しつつ、CIG施策を着実に進めていく。</p> <p>◆緑化指導では、引き続き、民間事業者による緑化の着実な推進を図っていくとともに、緑視率の向上やみどりによるまちなみの形成に寄与する接道部の緑化についても働きかけていく。</p> <p>◆区内には、みどりに関する活動団体も多く、事業者による地域の緑化活動等も行われている。今後は、SNS等を更に活用し、区民や事業者の取組活動の紹介、イベント情報などを積極的に情報発信することで、みどりに関する活動への参加を促していく。</p>										

取組方針2	水辺と緑のネットワークの形成	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)								
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)、土木技術担当部長								
<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性や区民のニーズを反映しながら、道路及び公園の緑の保全や身近な水辺と緑を感じる空間づくりを進めます。 水辺と緑の連続性を活かしたまちづくりに向けて、水辺・潮風の散歩道の整備等を進め、水辺と緑に親しめる環境づくりを推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
水辺・潮風の散歩道整備率		%	61.17	61.62						65.11	河川公園課
*前期計画時の指標 元年度:57.61、2年度:59.77、3年度:59.77、4年度:59.77											
指標選定理由		水辺を活かしたみどりのネットワークづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆東雲運河の潮風の散歩道を新たに開放したため、整備率が向上した。									
	4 (順調)										
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
公園面積		ha	515.1	578.7						550	河川公園課
*前期計画時の指標 元年度:438.1、2年度:509.0、3年度:508.1、4年度:508.1											
指標選定理由		水辺と緑に親しめる環境整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆大島九丁目すくすく公園が新規開園並びに、仙台堀川公園も一部拡張整備した。あわせて、東京都により、海の森公園及び有明親水海浜公園も拡張整備されたことに伴い、前年度に比べ大幅に公園面積が増加となった。									
	5 (達成)										
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
江東区では水辺や緑に親しむ機会があると回答した区民の割合		%	66.1						70	河川公園課	
*後期計画からの指標											
指標選定理由		水辺と緑の整備の取り組みによる区民への効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆公園や散歩道の整備を進めることにより、水辺や緑に親しむ場所や機会を増やしていく。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算							
トータルコスト	1,611,148千円	1,554,244千円	2,536,750千円	2,404,735千円							
事業費	1,480,875千円	1,445,467千円	2,410,589千円	2,269,489千円							
人件費	130,273千円	108,777千円	126,161千円	135,246千円							
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> 水辺・潮風の散歩道は、耐震護岸工事など条件が整った区間から順次整備する必要があり、引き続き状況を注視しながら着実に水辺と緑のネットワークづくりを進めていく。 若洲公園整備事業は、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、令和9年のリニューアルオープンに向け、事業を着実に進める。 											

取組方針3	公共施設の緑化	主管部長(課)	土木部長(管理課)							
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、土木技術担当部長、教育委員会事務局次長(学校施設課)							
<ul style="list-style-type: none"> 道路や公園、河川、運河の他、教育施設等の改築・改修等に合わせた屋上緑化や壁面緑化等を進め、公共施設の緑化を推進します。 緑陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の適切な維持管理を推進します。 										
指標										
指標名		単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
公共施設の緑化済み面積割合 *後期計画からの指標		%	29.5						31.5	管理課
指標選定理由		みどり豊かなまちなみづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆学校施設等の新增築・改築工事を実施する際に地上部・屋上・壁面緑化を実施してきた。6年度は第二大島小学校改築工事にて1,253.07㎡の緑化を行った。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		2,963,327千円	2,572,213千円	2,997,322千円	3,184,368千円					
事業費		2,735,718千円	2,373,669千円	2,762,657千円	2,932,880千円					
人件費		227,609千円	198,544千円	234,665千円	251,488千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 区立施設の中でも、特に大きな面積を有する学校施設等については改築・改修等に併せて、地上部・屋上・壁面緑化を積極的に進めている。 樹木によってできる日陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の樹木について、適切な維持管理を行うことが必要であり、引き続き取り組みを進めていく。 みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役としての役割を果たす必要があり、引き続き道路や公園、河川を含む公共施設の緑化を進める。 										

取組方針4	生物多様性の保全	主管部長(課)	土木部長(管理課)							
		関係部長(課)	土木技術担当部長							
<ul style="list-style-type: none"> 水辺や緑地等の整備によりエコロジカルネットワークを形成し、生物の生息空間の確保を図ります。 生物多様性に対する区民や事業者の理解を醸成するため、生物及びその生育環境に関する情報を発信し、生物多様性の重要性について普及啓発を推進します。 										
指標										
指標名		単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
生物多様性の内容を知っている区民の割合 *後期計画からの指標		%	39.8						70	管理課
指標選定理由		生物多様性に対する区の普及啓発や生息空間確保の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆生物多様性の保全・回復に向けた取り組みを進めるとともに、重要性の普及啓発や教育を進めることで、生物多様性の内容を知っている区民の割合を高めていく。								
	2 (やや停滞)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		0,000千円	24,141千円	25,009千円	29,048千円					
事業費		0,000千円	14,844千円	14,226千円	17,488千円					
人件費		0,000千円	9,297千円	10,783千円	11,560千円					
成果と課題										
◆6年度は、「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」の策定に向けて、本区の生物多様性・生態系の状況調査を実施した。7年度は調査結果を踏まえて生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の保全及び持続可能なまちづくりを推進していく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆CIGの実現に向けた取り組みについては、概ね順調であるが、生物多様性の認知度が低いため、「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全及び普及啓発等を図っていく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆「みどりの基本計画(後期)」に基づき、民有地・公有地の緑化を推進するとともに、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。</p> <p>◆公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺と緑のネットワーク化を推進していく。公園の運営・維持管理については、質の向上と効率化を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。</p> <p>◆「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」の策定を契機に、生物多様性の保全・回復に向けた取り組みを進めるとともに、普及啓発や教育を進めていく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆令和7年3月に改定した「江東区みどりの基本計画(後期)」に基づき、施策目標や事業目的・効果を区内外へわかりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。</p> <p>◆公園や水辺・潮風の散歩道について、地域の特性や区民ニーズを取り入れながら、みどり豊かで安全、くつろげる施設の整備・改修を着実に実施していくとともに、こどもの意見表明の中からボール遊びができないなど、制限が多いという公園に対する意見も踏まえ、利用ルールやマナーのあり方を検討していく。</p> <p>◆公園の運営・維持管理及び樹木の維持管理について、効率化と質の向上を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。</p> <p>◆生物多様性・生態系の状況調査結果を踏まえた「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全及び持続可能なまちづくりを推進する。</p> <p>◆施策の指標について、区民満足度や整備割合に加えて、事業の認知度や効果を測定するための評価手法についても引き続き調査・研究を進める。</p>

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (12年度)	指標担当課
区内の年間二酸化炭素排出量	1000t-CO ₂	3,360 (25年度)	2,662 (4年度)						1,680	温暖化対策

*前期計画時の指標 2年度:2,805(30年度)、3年度:2,710(元年度)、4年度:2,626(2年度)、5年度:2,718(3年度)

指標選定理由	ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
--------	---

分析	達成度	<p>◆区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375(1,000t-CO₂)をピークに減少しており、平成30年度2,805(1,000t-CO₂)、元年度2,710(1,000t-CO₂)、2年度2,626(1,000t-CO₂)と緩やかな減少傾向で推移していたが、3年度は2,718(1,000t-CO₂)と増加に転じた。4年度は2,662(1,000t-CO₂)と減少に転じている。なお、本区と同様に特別区全体においても二酸化炭素排出量は減少した。これは、エネルギー消費量が微減(前年度比0.8%減)となったこと、及び、エネルギー消費量を二酸化炭素排出量に換算する二酸化炭素排出係数が下がったこと(1kWhの電力を発電する際に排出される二酸化炭素の量)が影響している(2年度0.434(kg-CO₂/kWh)、3年度0.445(kg-CO₂/kWh)、4年度0.436(kg-CO₂/kWh))。</p> <p>◆区内の二酸化炭素排出量は3年度比で2.1%減少しており、部門別に見ると、最も減少したのは民生部門(業務・家庭)であった。民生家庭部門では38(1,000t-CO₂)の減少、民生業務部門では32(1,000t-CO₂)減少した。特に民生家庭部門では3年度比で5.6%の減少となっており、要因として、世帯当たりのエネルギー消費量の減少等が考えられ、引き続き環境に配慮した行動変容につながる啓発を一層進めていく必要がある。</p>
	3 (概ね順調)	

施策コストの状況

種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	1,154,359千円	937,011千円	965,185千円	1,191,746千円
事業費	844,221千円	647,869千円	624,695千円	826,651千円
人件費	310,138千円	289,142千円	340,490千円	365,095千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020(令和2)年10月に宣言、2021(令和3)年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」ことを表明した。
- ◆「地球温暖化対策推進法」が令和6年に改正(令和7年4月施行)され、国内外で地球温暖化対策を加速するため、二国間クレジット制度(JCM)のクレジットの発行、地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充等について定められた。
- ◆先進7カ国(G7)気候・エネルギー・環境相会合は、令和6年4月、石炭火力発電の2035年までの原則廃止などを盛り込んだ閣僚声明を採択し、温室ガス排出削減対策を講じていない既存の石炭火力について段階的な廃止を決めた。
- ◆経済産業省は電気自動車の普及拡大に向け、充電器の設置目標を15万基の従来目標を2倍に引き上げ、2030年までに30万口とするインフラ整備の新たな指針(※)を公表した。また国は2035年までに新車販売の100%をハイブリッド車を含む電動車にする目標を掲げており、インフラ整備を加速し、電気自動車の一段の普及を目指している。(※)新たな指針において、充電器の単位が「基」から「口」に変更された。
- ◆令和5年11月「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されており、LED照明への計画的な更新が求められる。
- ◆都は、令和12年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、令和元年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。令和7年3月には「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標を設定した。
- ◆都は中央防波堤エリアにおいて東京ベイeSGプロジェクトを展開し、「自然」と「便利」が融合する持続可能な都市の実現に向け、「次世代モビリティ」、「最先端再生可能エネルギー」、「環境改善・資源循環」をテーマに最先端テクノロジーを実装する先行プロジェクトを行っている。
- ◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを表明した地方公共団体は令和7年3月31日時点で1161自治体(46都道府県、644市、22特別区、389町、60村)となっている。江東区は令和3年7月表明。
- ◆再生可能エネルギーの技術革新が進んでおり、都は「薄く軽くフレキシブル」であり、設置場所の範囲が広がる次世代型ソーラーセル(ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた次世代太陽電池)の都内導入目標とその達成に向けた取組の方向性をまとめたロードマップを策定した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上
主な取組	エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発
取組内容	◆4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始。5年度には、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成し、6年度には対象を「区内在住・在学・在勤者」から「どなたでも」と拡大した。7年度も環境検定、カーボンマイナス子どもアクションなどを着実に実施し、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。
主な実施事業	江東エコライフ協議会運営事業、ゼロカーボン行動変容推進事業
取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策
主な取組	省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大
取組内容	◆地球温暖化防止設備導入助成において、6年度は個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅、7年度は高断熱ドアを対象に追加するとともに助成件数も拡充し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進していく。
主な実施事業	地球温暖化防止設備導入助成事業
取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止
主な取組	大気、水質、騒音等のモニタリング結果の発信
取組内容	◆大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的傾向を把握し、その結果を区民に発信することで、区民の環境汚染への意識向上を促している。またイベント等を活用した啓発活動を実施し、区民・事業者が環境改善に向け行動できるよう取り組んでいる。
主な実施事業	大気監視指導事業、水質監視指導事業、騒音振動調査指導事業、有害化学物質調査事業
取組方針4	まちの美化推進
主な取組	地域美化を推進するためのまちの美化意識の向上と普及啓発活動の実施
取組内容	◆区民等との協働によるアダプトプログラム・一斉清掃の実施、パトロール指導員による歩きタバコなどの巡回指導、条例推進委員による普及啓発活動等を実施し、地域美化の推進に努めている。
主な実施事業	みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した行動を積極的に取り組めるよう、環境教育・学習を推進するとともに、分かりやすい環境情報を広く発信します。 ・子どもたちへの環境啓発を重視し、子どもたちが環境について自ら考え、学び、行動できる機会の充実を図ることで、子どもたちから各家庭への取り組みにもつなげます。 ・区民・事業者と区が参加する環境フェアや江東エコライフ協議会の活動などを通じ、環境に配慮した活動に積極的に取り組めるよう、さらなるエコ意識の向上を図ります。 											
指標											
	指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(12年度)	指標担当課	
	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	66.8						77	温暖化対策課	
*前期計画時の指標 元年度:62.1、2年度:68.4、3年度:66.5、4年度:70.2、5年度:67.9											
指標選定理由		環境問題に対する啓発活動など、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆指標は5つ以上取り組んでいる割合で、行動別にみると、ごみの分別、マイバッグの持参、リサイクルの環境配慮行動を8割以上の区民が実施している一方で、「電化製品を買う際は、省エネ性を考えて選ぶ」や「繰り返し使用できる製品や詰め替え製品を購入」などを実践している区民は昨年度より微減して半数程度であり、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進する。									
	4(順調)										
	指標名	単位	現状値(3年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(12年度)	指標担当課
	区内の事務所及び商業施設等・家庭の年間CO2排出量*後期計画からの指標	1000t-CO ₂	2,066	1,997(4年度)						1,252	温暖化対策課
指標選定理由		区民や事業者に対する省エネルギーの導入支援や普及啓発など、取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆区内の事務所及び商業施設等の床面積及び世帯数は増加しているものの、年間の二酸化炭素排出量は3年度比で3.3%減少している。要因の1つとして、家庭における世帯当たりのエネルギー消費量の減少が考えられ、引き続き環境に配慮した行動変容につながる啓発を一層進めていく。									
	3(概ね順調)										
取組コストの状況											
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
	トータルコスト	214,151千円	189,241千円	215,086千円	266,788千円						
	事業費	113,108千円	96,269千円	102,116千円	145,598千円						
	人件費	101,043千円	92,972千円	112,970千円	121,190千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆小学5・6年生を対象にカーボンマイナス子どもアクション事業を実施。行動を促す取り組みをさらに進める必要がある。 ◆4年度から、中学生を主な対象とした23区初となる「江東区環境検定」を実施、6年度は対象を「区内在住・在学・在勤者」から「どなたでも」とし、3,087人が受検した。7年度も着実に実施し、さらなる環境意識の向上を目指す。 ◆6年度江東区環境フェアは屋内ブースを再開して開催し、延参加者数は16,626人となった。7年度は出展ブース数を拡大し開催した結果、延参加者数は17,913人となった。 ◆事業者との連携による取り組みを推進するため、東京ガス株式会社とゼロカーボンシティ江東区に関する包括連携協定を締結した。引き続き、人的・物的資源を有効に活用した協働により、脱炭素社会の実現に向け、さらなる連携を図る。 											

取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)								
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)								
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策のため、地球温暖化防止設備の導入にかかる支援を充実します。 公共施設の脱炭素化や木材利用など、区が率先して、CO₂ 排出量削減を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地球温暖化防止設備導入助成申請件数		件	961							1,680	温暖化対策課
*前期計画時の指標 元年度:221(30年度)、2年度:298、3年度:426、4年度:558											
指標選定理由		区民や事業者に対して、再生可能エネルギーや新エネルギー等の導入支援の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度に比べ358件増加し、目標値に向けて順調に件数を伸ばしている。これは、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。特に太陽光発電システム、蓄電池の件数が大幅に伸びており、ともに対前年度比2倍以上の件数となっている。									
	3 (概ね順調)										
指標											
指標名		単位	現状値 (25年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (12年度)	指標担当課
区有施設における年間CO ₂ 排出量 *後期計画からの指標		t-CO ₂	30,759	24,082 (5年度)						15,380	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆5年度の実績値は、現状値(平成25年度)より大幅に減少している。要因の1つとして、元年度から区立小・中学校等の区施設における電力を二酸化炭素排出係数の小さい電力へ切り替えたことによる。より一層の削減に向けて、引き続き区有施設における省エネ・節電行動等の取り組みに力を入れていく。									
	3 (概ね順調)										
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数		施設	78	82						84	温暖化対策課
*前期計画時の指標(風力発電/太陽光発電/雨水利用施設) 元年度:2/15/55(30年度)、2年度:2/16/56、3年度:2/17/56、4年度:2/18/57、5年度:2/19/57											
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆若洲公園の風力発電施設は、6年度に老朽化に伴い、撤去を行った。風力発電施設に代わる新たな環境シンボルとして、若洲公園を「江東区版ゼロカーボンパーク」へ再整備し、令和9年4月のオープンを目指す。 ◆6年度に、北砂ホームの太陽光発電設備、第二大島小学校の太陽光発電設備、雨水設備、区営住宅2か所(猿江住宅・大島住宅)に太陽光発電施設を新たに導入した。引き続き、区施設の整備や改築の際に、計画的に設置していく。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		665,273千円	518,872千円	455,412千円	493,972千円						
事業費		623,599千円	478,894千円	409,045千円	444,266千円						
人件費		41,674千円	39,978千円	46,367千円	49,706千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆5年度から、個人住宅の太陽光発電設備と蓄電池の同時設置における助成限度額を引き上げ、6年度からは個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅への助成を追加した。省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、導入助成事業を周知するとともに対象設備等の拡充を図り、一層の省エネを推進する。 ◆7年度から庁舎、防災センター、清掃事務所、環境学習情報館(えこっくる江東)において使用する電力について、再生可能エネルギー由来の電力(二酸化炭素排出量ゼロ)調達を開始した。 ◆マイクロ水力発電設備は、設置場所である水門橋の安全性・防災機能向上のための改築工事の中で撤去した。 ◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を進め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを率先する。 											

取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音等のモニタリング結果を区民・事業者に分かりやすく発信し、より一層、環境意識の向上に努めるとともに、個別の状況に合わせた早期対応により生活環境の保全を図ります。 ・河川や海域の水質浄化に向けて、引き続き関係機関と連携した取り組みを推進します。 ・大気汚染物質の排出抑制に向け、運輸部門・交通分野への意識啓発や次世代自動車・低公害車の導入などを促進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合		%	95	78						100	環境保全課
*前期計画時の指標 元年度:97(30年度)、2年度:95、3年度:92、4年度:88											
指標選定理由		環境基本法に基づく環境基準の達成に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆荒川他河川12地点でBOD(※1)を、海域3地点でCOD(※2)を年4回測定している。6年度の環境基準達成割合78%の内訳は、BODが73%で、CODが100%であった。河川13地点のBODで、環境基準を達成しなかった。原因としては、工事などの外的要因で泥の巻き上げが起きたことや水温上昇に伴う飽和溶存酸素量の減少による微生物等の浄化作用の低下や下水処理水の流入などが考えられる。 ※1 BOD(生物化学的酸素要求量):微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量 ※2 COD(化学的酸素要求量):水中の有機汚濁物質などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したものの									
	*										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		138,725千円	129,120千円	152,434千円	160,915千円						
事業費		27,353千円	21,273千円	27,352千円	26,825千円						
人件費		111,372千円	107,847千円	125,082千円	134,090千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆大気、水質、騒音等に関する適正な指導とモニタリングを継続的に実施し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、関係自治体と連携した流域対策等による水環境の保全を図り、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を推進している。 ◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。 											

取組方針4	まちの美化推進	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)								
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)								
<ul style="list-style-type: none"> ・区民・事業者との協働による地域の清掃活動を推進し、清潔で快適な環境づくりに努めます。 ・「江東区たばこに関する基本方針」に基づく喫煙マナー向上への取り組みを推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
アダプトプログラム登録団体数		団体	251	269						350	環境保全課
*前期計画時の指標 元年度:162(30年度)、2年度:205、3年度:223、4年度:235											
指標選定理由		地域の清掃活動の推進状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆ホームページへの掲載、商業施設へのパンフレット配架等を行い、区民・事業者等の清掃活動を支援するアダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ18団体増加した。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		136,210千円	99,778千円	142,253千円	270,071千円						
事業費		80,161千円	51,433千円	86,182千円	209,962千円						
人件費		56,049千円	48,345千円	56,071千円	60,109千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。引き続き周知を図り、団体数の更なる増加に取り組んでいく。 ◆歩きたばこや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙防止対策については、パトロール指導員による巡回、路面シートの多言語化等により、幅広く啓発・周知を行っている。令和3年6月に「江東区たばこに関する基本方針」を策定し、喫煙マナー向上への取り組みを推進しているが、今後、基本方針の改訂及び受動喫煙防止対策の強化に向けた取り組みを検討していく。 ◆東京2020大会にも協力していたアダプトプログラム登録団体等と引き続き協働し、清潔で快適な環境づくりを推進していく。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆5年度にゼロカーボンシティ江東区実現プランを策定し、二酸化炭素排出量の2030年度(令和12年度)削減目標を引き上げた。今後は新たな環境基本計画等に基づき、省エネ対策の推進や省エネ化の促進を含め、より一層地球温暖化防止対策に取り組んでいくとともに、ゼロカーボン達成には区民の行動変容が不可欠であるため、各種設備補助やイベント参加が区民の行動変容につながるよう、取り組みを進めていく。</p> <p>◆受動喫煙防止対策の継続とともに、より一層の強化に向けた取り組みが必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆施策の目指す姿の実現には、区民・事業者・関係団体・区が一体となり取り組むことが重要である。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け適切かつ計画的に取り組む。</p> <p>◆環境基本計画や環境に関する個別計画に基づき、2030年度の二酸化炭素排出量50%削減(2013年度比)を目標に、2050年のゼロカーボンの実現や環境保全のため、区民・事業者・関係団体・区が一体となり、より一層取り組みを強化していく。</p> <p>◆江東区たばこに関する基本方針を改訂し、規制の強化と喫煙場所の確保に向けた取り組みを検討していく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆令和7年3月に改定した「環境基本計画」に基づき、区民・事業者・区がそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践することで、区内のCO₂排出量の削減や区民の環境に配慮した行動を促進していく。</p> <p>◆環境問題への取り組みについて、長期的な目標達成に向けたロードマップを提示することで、事業をより効果的に進めるとともに、区民の環境意識の向上を図る。</p> <p>◆喫煙マナー向上のため、引き続き「江東区たばこに関する基本方針」に基づく取り組みを着実に進めるとともに、実効性のある喫煙対策・受動喫煙対策に取り組んでいく。また、たばこ以外のポイ捨て等についても、区民や民間団体と協働し、地域一体となって清潔で快適な環境づくりを推進する。</p>

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿											
区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。											
施策実現に関する指標(代表指標)											
指標名		単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量		g	595	581						580	清掃リサイクル課
*前期計画時の指標 2年度:642(元年度)、3年度:656(2年度)、4年度:641(3年度)、5年度:621(4年度)											
指標選定理由		5Rの取り組みが、ごみ減量にどの程度反映されているかを判断する指標であるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症拡大に対する外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い、元年度・2年度は増加傾向であったが、本区の5Rの取り組みの周知啓発、生ごみ減量やリサイクルの促進、食品ロス削減の取り組みにより前年度比で減となった。									
	4(順調)										
施策コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		9,658,186千円	8,759,325千円	9,737,227千円	10,553,240千円						
事業費		8,041,658千円	7,379,983千円	8,107,112千円	8,805,551千円						
人件費		1,616,528千円	1,379,342千円	1,630,115千円	1,747,689千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)											
◆平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(後進の課題解決のためのSDGsを含む)」を採択し、平成28年5月に制定された「持続可能な開発目標(SDGs)の実現のための指針」では、目標12「持続可能な消費と生産(つくる責任、つかう責任)」が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっている。											
◆国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を策定し、プラスチック廃棄物の排出抑制、プラスチック廃棄物の分別収集・自主回収・再資源化の促進等について、法制度化した。これにより製品プラスチックも「プラスチック資源」として回収できる枠組みが整備された。											

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信
主な取組	一般廃棄物処理基本計画の推進管理
取組内容	◆「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる目標や事業の推進について、ごみ組成調査を実施するなど、ごみが適正処理、資源がリサイクルされ資源循環社会が形成されているのかを確認し、計画の目標達成状況を管理、事業の透明化を図る。
主な実施事業	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業
取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進
主な取組	イベント参加、生ごみ減量に向けた資器材貸与・購入費助成等によるごみ減量の普及・啓発
取組内容	◆環境フェアや区民まつりへの参加、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与・電動式生ごみ処理機の購入費助成、フードドライブ事業、「食べきり協力店登録事業」等により、食品ロス削減・ごみ減量の普及、啓発に取り組んでいる。スーパー等の資源店頭回収の促進に向けた支援も実施する。
主な実施事業	ごみ減量推進事業、緑のリサイクル事業
取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進
主な取組	資源物の分別収集・再商品化を推進し、資源循環社会の形成とゼロカーボンシティの実現に寄与
取組内容	◆びん・缶・ペットボトル等の資源物の分別収集と再商品化を推進するとともに、集団回収による地域のリサイクル活動を促進する。
主な実施事業	ごみ収集運搬事業、資源回収事業、集団回収団体支援事業
取組方針4	事業系廃棄物の減量
主な取組	大規模事業用建築物排出指導
取組内容	◆大規模・中規模建築物への立入調査により指導・助言や廃棄物管理責任者講習会を開催し、事業系ごみの減量、資源化に努めている。
主な実施事業	大規模事業用建築物排出指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)							
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
<ul style="list-style-type: none"> 区報、区ホームページ、SNSなどを用いて、ごみの減量や適正な分別について普及啓発を進めます。 環境学習情報館(えこつくる江東)を拠点として、環境学習や環境問題を考える場づくりを推進します。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合(%) *後期計画からの指標		%	55.9						65	清掃リサイクル課
指標選定理由		5Rについての区の普及啓発や活動支援の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆5Rの取り組みやごみの分別、プラスチック削減等の推進により、持続可能な資源循環型地域社会の実現を図るため、ごみを減らす活動に取り組む区民の割合の向上に向け、引き続き区報、区ホームページ、SNSなどを用いて周知啓発が必要となる。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		6,514千円	6,176千円	16,586千円	16,185千円					
事業費		2,203千円	2,457千円	12,273千円	11,561千円					
人件費		4,311千円	3,719千円	4,313千円	4,624千円					
成果と課題										
<p>◆災害発生時の廃棄物処理に関する基本的事項や平常時の備えを示す災害廃棄物処理計画を令和7年3月に改訂した。今後は、訓練や研修等を通じた関係職員の災害廃棄物処理に関する能力向上や具体的な事項の整理等に取り組む必要がある。</p> <p>◆区民向けのリサイクル講座や清掃施設見学会について6年度は、有明清掃工場と中央防波堤埋立処分場の清掃施設見学会(各日定員30人)を12月と3月に実施し、2日間で54名の参加があった。</p> <p>◆ごみ減量の推進について、区報・HP・SNS等を用いて積極的な情報発信・啓発活動を行った。令和4年3月には身近なごみ減量と環境配慮の啓発を目的とした「ごみの減量と環境配慮の買い物ガイド」を改定した。</p>										

取組方針2	5R(リユース・リデュース・リユース・リパ・リサイクル)の推進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)								
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)								
<ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者・区が連携し、5Rに取り組むことで、ごみの減量を図ります。 区民・区内飲食店等と連携し、食品ロス削減の取り組みを進めるとともに、区民への周知など情報を発信します。 使い捨てのプラスチック製品の利用削減に取り組むなど、プラスチックを使わない新しいライフスタイルの周知啓発を行います。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区民1人当たりの1日の区収集ごみ量(g) *後期計画からの指標		g	438	429						409	清掃リサイクル課
指標選定理由		5Rについての区の普及啓発や活動支援の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆区民1人当たりの1日の収集ごみ量は、5年度(438g)から9gの減となった。目標の達成に向け、生ごみ減量資器材の貸与、家庭用電動生ごみ処理機購入費助成、フードドライブや「食べきり協力店登録制度」など、生ごみ減量化を図るための取組について引き続き周知啓発が必要となる。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		124,060千円	90,288千円	123,370千円	127,738千円						
事業費		50,765千円	25,208千円	47,889千円	46,821千円						
人件費		73,295千円	65,080千円	75,481千円	80,917千円						
成果と課題											
<p>◆環境フェア・区民まつり等でマイバックの配布、ごみ減量ゲーム等を行い5Rの普及・啓発に取り組んだ。区民の自発的な取り組みを促進する必要がある。</p> <p>◆家庭系燃やすごみの34.5%(令和5年)を占める生ごみを減量するため、生ごみたい肥化資器材等を使って生ごみ減量に取り組む区民の公募や、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費の助成を行うなど、生ごみ減量の普及・啓発に取り組んでいる。6年度はたい肥化資器材等の貸与に107名(定員150名)の申込みがあり、そのうち85名が取り組んだほか、令和5年10月から開始した電動生ごみ処理機の購入費助成の6年度実績は、268件、4,777,100円であった。生ごみ減量への区民の関心の高まりが見受けられ、引き続き本事業について普及啓発を進める必要がある。</p> <p>◆「江東区食べきり協力店」制度を令和元年10月よりスタートさせ、食品ロス削減へ協力してもらえる区内飲食店を募集している。6年度は閉店等の理由により5店舗の減となったが、新規登録店舗も5店舗あり、登録店舗は、55店舗と横ばいとなった。</p> <p>◆フードドライブについては、2年度に無印良品東京有明店で店頭常設回収を開始した。また、令和5年1月からは文化センター・スポーツセンターにも常設回収窓口を設置し、現在は区内17か所で回収を行っている。なお、回収した食品は、子ども家庭支援課や江東区社会福祉協議会と連携し、子ども食堂や食糧支援事業を通じて、支援が必要な家庭に配布しているが、回収した食品の保管場所の不足や集約作業の負担が課題となっている。</p>											

取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)								
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)								
<ul style="list-style-type: none"> 古紙類やびん・缶・ペットボトル、プラスチックの回収を推進するため、分別基準・排出方法についてパンフレットやアプリ等で周知を行い、資源・ごみの分別の徹底を図ります。 資源として回収する品目の拡大を図り、最終処分場の延命化に取り組みます。 災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施に向けた取り組みを進めます。 											
指標											
指標名		単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
燃やすごみに含まれる資源物の割合(%) *後期計画からの指標		%	20.9	24.2						18.1	清掃リサイクル課
指標選定理由		ごみの分別に関する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度は、資源可能物となるプラスチックの割合が悪化したことなどの理由により、3.3%増となった。燃やすごみの量は減少しているが、燃やすごみに含まれるプラスチック製品等の割合を減らすため、引き続き分別の徹底など周知啓発が必要となる。									
	*	◆古紙については、ペーパーレス化等により新聞・雑誌の回収量が減少傾向にある。									
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		9,499,177千円	8,640,320千円	9,570,228千円	10,380,658千円						
事業費		7,987,202千円	7,351,161千円	8,045,736千円	8,746,216千円						
人件費		1,511,975千円	1,289,159千円	1,524,492千円	1,634,442千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆プラスチック資源循環法の施行に伴い、製品プラスチックの資源化を令和5年10月より資源回収を開始した。更なるごみの減量を進めていく上で、SNS等を活用した5Rの啓発を行っていく。 ◆古紙市況価格の下落の中でも特に落ち込みが大きい雑誌回収業者の事業継続を支援するため、業者奨励金の支給単価の上限を3円/kgから4円/kgに引き上げ、3年度に施行した。 ◆家庭用パソコンの宅配便による回収を令和4年9月より開始した。引き続き広く区民への周知を進めていく。 ◆粗大ごみの減量に向け、令和5年11月に「おいくら」「ジモティー」との協定を結んだ。引き続き区民への周知を進めていく。 ◆リユース促進のため、令和6年2月より不要となった自転車の無料引き取りを清掃事務所で開始した。 											

取組方針4	事業系廃棄物の減量	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)									
		関係部長(課)										
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。 												
指標												
指標名		単位	現状値(4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
事業系廃棄物の再利用率		%	72.4	72.5							74.3	清掃事務所
*前期計画時の指標 元年度:71.4(30年度)、2年度:71.7、3年度:72.1												
指標選定理由		大規模建築物事業者に対する立ち入り指導等の成果を示す指標であるため										
分析	達成度	◆大規模・中規模建築物への立入指導や廃棄物管理責任者講習会を継続的に実施し、事業者の資源再利用化が促進され、指標の向上につながっている。										
	4(順調)											
取組コストの状況												
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算							
トータルコスト		28,435千円	22,541千円	27,043千円	28,659千円							
事業費		1,488千円	1,157千円	1,214千円	953千円							
人件費		26,947千円	21,384千円	25,829千円	27,706千円							
成果と課題												
<ul style="list-style-type: none"> ◆廃棄物管理責任者講習会や大規模・中規模建築物への立入指導の実施により指標の向上につながっているが、目標値の達成のため、業種別の再利用率に着目した。立入指導や講習会の実施等に取り組む必要がある。 ◆立入指導は、事業者の再利用実施状況を直接確認し、改善点を指導・助言でき、再利用率の向上につながっているため、今後も引き続き進めていく。 												

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移しており、区民一人当たりの一日の資源・ごみ量は減少傾向ではあるが、引き続き目標値達成に向けて5Rの推進が必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保が困難なことから、ごみの発生抑制に向けた取り組みを更に推進していく。 ◆多種多様なライフスタイルを持つ区民へ、誰にでも分かりやすく、誰でも実践できる、ごみを発生させない取り組みを周知するため、区報・SNS・AIごみナビ・外国語対応機能等を利用した情報発信を行い、5Rの理解促進に努める。 ◆今後予定している特別区災害廃棄物処理計画対策ガイドラインの改定に伴い、本区においても適正かつ迅速な廃棄物処理を目指し計画の改定を行う。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、取り組みの必要性や事業目的・効果を分かりやすく情報発信するなど、引き続き区民・事業者・区が連携し、ごみ問題に対する意識向上に着実に取り組む。</p> <p>◆国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックの資源化に向け、容器包装プラスチックと合わせた一括回収を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会の実現に取り組んでいく。</p> <p>◆区民・事業者が手軽に環境情報を入手し理解を深める仕組みづくりに継続的に取り組むとともに、こどもから大人までより多くの区民の自発的な行動や活動につながるための、効果的な事業展開を検討する。</p> <p>◆国・都の動向に注視しつつ、資源化の促進にあたり、引き続きCO₂削減効果やコスト分析など費用対効果の検証を実施し、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた新たな資源化手法についても調査・研究を進める。</p>

施策4	良質で多様な保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育政策課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心して子どもを産み、育てることができています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
保育所利用者(保護者)の満足度 *後期計画からの指標	%	94.5	94.4						95	保育政策課

指標選定理由	保育施設の整備状況、保育サービスの充実を測る指標であるため									
分析	達成度	<ul style="list-style-type: none"> ◆6年度の保育所利用者(保護者)の満足度は94.4%で、前年度(94.5%)とほぼ同水準となった。 ◆利用者アンケートにおける個別の評価項目を見ると、安全対策や行事日程の設定に関する評価が上昇した一方で、身近な自然や社会との関わりや、子ども同士のトラブル対応に関する評価が低下した。 ◆自然や地域とのふれあいの機会を工夫し、子ども同士の関わりへの支援やトラブル時の対応方針の共有・丁寧な説明を通じて、保護者の安心と信頼につなげていく。 								
	4 (順調)									

施策コストの状況

種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	44,716,330千円	41,178,484千円	47,013,035千円	50,999,406千円
事業費	38,230,087千円	35,975,081千円	40,727,487千円	44,259,212千円
人件費	6,486,243千円	5,203,403千円	6,285,548千円	6,740,194千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度」を創設することが示された。6年度に本制度の本格実施を見据えたモデル事業を実施するとともに、8年度からの本格実施に向けて検討会にて議論が進んでいる。
- ◆保育所等を利用していない未就園児を定期的に預かり、こどもの健やかな成長を図るとともに、育児不安解消等、子育て支援の充実を図る「多様な他者との関わりのおもてなし事業」が都より令和5年3月30日に示され、事業を開始している。
- ◆6年度から保育所における保育士の配置基準が改善され、3歳児は20対1から15対1に、4・5歳児は30対1から25対1になった。加えて、7年度は1歳児の職員配置の改善を進めるため、国の公定価格に「1歳児配置改善加算」が新設された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	待機児童の解消
主な取組	待機児童ゼロ継続に向けた保育定員の適切な確保
取組内容	◆各園定員の空き状況等も注視しつつ、地域や年齢によって異なる保育需要に応じた既存施設の定員変更等による適切な定員確保に取り組みながら、待機児童ゼロの継続に取り組んでいく。
主な実施事業	—
取組方針2	良質かつ多様な保育サービスの提供
主な取組	保育所に対する指導検査の専門性の向上及び保育人材の確保
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所に対する効率的かつ効果的な指導検査を実施するため、検査項目の一部を税理士等の専門家に委託し、検査の専門性の向上を図っている。 ◆保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、宿舍借上補助、就職相談会及び法人採用担当者向け採用活動等支援セミナーなど、様々な支援を行っている。また、6年度に開始した人材確保に係る経費の補助に加え、7年度は保育士資格の取得支援を推進する取り組み等を実施する。さらに、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に応じた保育サービスを提供している。
主な実施事業	私立保育所補助事業、保育の質の向上事業、保育従事者確保支援事業、病児・病後児保育事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	待機児童の解消		主管部長(課)	こども未来部長(保育政策課)						
			関係部長(課)	こども未来部長(保育支援課)						
<ul style="list-style-type: none"> 今後も待機児童ゼロを継続していくため、地域ごとの保育需要の分析を行い、整備の必要性を見極めながら整備計画を検討します。 各園における空き定員の状況等を踏まえながら、空きスペースの有効活用を検討します。 										
指標										
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
保育所待機児童数	人	0	0					0	保育政策課	
* 前期計画時の指標 元年度:51、2年度:14、3年度:4、4年度:0、5年度:0										
指標選定理由		保育施設の整備状況、保育サービスの充実を測る指標であるため								
分析	達成度	◆7年度の待機児童数は、地域や年齢によって異なる保育需要に応じた既存施設の定員変更、居宅訪問型保育事業等の継続実施により、前年度に引き続き0人となった。								
	5 (達成)									
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
保育所の定員に対する入所割合 *後期計画からの指標	%	86.1	85.6	85.0					90	保育政策課
指標選定理由		保育施設の規模の適正化の取り組みの効果を測る指標であるため								
分析	達成度	◆認可保育所の定員は、空き定員が比較的多く生じている3～5歳児定員を20名削減した一方、0～2歳児定員を43名増加し、全体で23名増加した。 ◆未就学児人口の減少などにより入所者数が減少したことで、入所割合が低下しており、今後も空きスペースの活用を図りつつ定員適正化に向けた取組を実施していく。								
	*									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	26,520千円	16,291千円	14,018千円	15,027千円						
事業費	16,819千円	4,205千円	0,000千円	0,000千円						
人件費	9,701千円	12,086千円	14,018千円	15,027千円						
成果と課題										
<p>◆令和7年4月時点では、地域や年齢によって異なる保育需要に応じた既存施設の定員変更などにより定員適正化を図り、前年度に引き続き待機児童ゼロとなった。今後も、待機児童ゼロを継続していくため、「江東区こども・子育て会議」の意見を踏まえながら、適切な保育需要への対応を検討するとともに、居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスを継続実施する。</p> <p>◆保育園ナビゲーターによる入園相談・申請受理や保育園に関する情報提供を実施し、保護者のニーズに応じたサービスの提供を行っている。</p> <p>◆6年度より「こども誰でも通園制度」の試行的実施事業である未就園児の定期的な預かり事業「あずかーる」を開始し、5園で実施した。7年度は事業を拡充し、64園で実施予定である。8年度から全ての自治体で実施が義務付けられている「こども誰でも通園制度」の開始に向け、ニーズと課題を整理していく。</p> <p>◆地域や年齢によっては空き定員が生じていることから、保育定員の見直しや空きスペースを活用した一時預かりサービスの拡充を検討していく必要がある。</p>										

取組方針2	良質かつ多様な保育サービスの提供	主管部長(課)	こども未来部長(保育支援課)								
		関係部長(課)	こども未来部長(保育政策課)								
<ul style="list-style-type: none"> 計画的な保育施設の改修の実施や区内保育施設の指導検査により保育環境の改善を図るとともに、保育の技術等に関する助言や情報提供により保育の質の向上を図ります。 多様な保育需要に対応するため、休日保育や病児・病後児保育、医療的ケア児の受け入れ体制の整備等、保育サービスの拡充を図ります。 保育人材を確保するため、区の保育に関する情報の提供や保育園との求人マッチング支援を実施するとともに、処遇改善につながる補助等の支援を実施し、保育士の定着を図ります。 未就学児の保護者ニーズを適切に把握し、幼稚園等と連携しながら、ニーズに応じた保育サービスを提供します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
保育所に対する指導検査実施完了割合		%	100	100						100	保育支援課
*前期計画時の指標 元年度:100、2年度:100、3年度:100、4年度:100											
指標選定理由		保育の質の維持・向上に資する活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆保育所に対する指導検査は、全ての検査対象施設について、毎年度着実に実施している。									
	5 (達成)										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
指導検査において文書指摘のあった保育施設の割合		%	21.1	18.6						-	保育支援課
*後期計画からの指標											
指標選定理由		保育の質の維持・向上の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆検査を行った多くの施設については、文書指摘がなかった。 ◆文書指摘の割合の減少を目指すには、指摘された項目の改善だけでなく、指摘されなかった施設についても、その状態が維持されるように指導・助言を継続する必要がある。									
	-										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		44,689,810千円	41,162,193千円	46,999,017千円	50,984,379千円						
事業費		38,213,268千円	35,970,876千円	40,727,487千円	44,259,212千円						
人件費		6,476,542千円	5,191,317千円	6,271,530千円	6,725,167千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の改修については、仮設園舎建設地の選定が難航する事例もあったが、概ね順調に進んでいる。 ◆保育の質の維持・向上の取り組みは順調に進んでいる。今後は、全ての対象施設への検査を継続しつつ、検査の専門性の向上により検査の精度の向上を図るほか、提供する保育サービスの充実を図るなどして、保育の質の向上を図っていく必要がある。 ◆6年度より乳幼児への好奇心や探求心の発達を応援する「とうきょうすくわくプログラム」を実施している。7年度は事業の更なる拡充を図る。 ◆病児・病後児保育室については、6年度に2か所新規開設し、計5か所で運営している。5年度から開始した医療的ケア児の受け入れは、6年度に6園で受け入れを行い、現在10園で受け入れを行っている。引き続き受け入れ体制の支援を行っていく。 ◆保育士不足の状況が続いており、引き続き人材確保支援に努める。 ◆都及びGovTech東京と連携し、令和7年7月から保護者が保育施設情報の収集や見学予約、入所申請をオンラインで行える「保活ワンストップサービス」を提供することで、保護者負担の軽減を図っていく。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆区の取り組みは着実に推移している。今後も待機児童ゼロを継続していくために保育需要への適切な対応を検討するとともに、保育の質の向上、保育サービスの充実に係る取り組みを継続する。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆「江東区長期計画」及び「江東区こども計画」に基づき、地域ごとの需要に応じた適切な定員確保により待機児童ゼロを継続していくとともに、空きスペースの有効活用を検討していく。 ◆適正な運営及びサービスの質の確保をするため、検査の対象となる全ての保育施設に対して年1回の指導検査を適切に実施する。 ◆区民の多様なニーズへ対応するため、保育人材の資質向上、遊びが広がる安全・安心な保育環境、魅力的な保育内容の3つの観点から、相乗的に保育の質を向上させていく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆区民の多様なニーズを適切に把握し、良質かつ多様な保育サービスの提供に継続して取り組む。 ◆今後も待機児童ゼロを継続していくため、地域や年齢によって異なる保育需要の分析を踏まえた適切な定員枠の確保、ならびに「保育の質の向上」に継続的に取り組んでいく。 ◆各保育園における定員充足状況等を踏まえながら、空きスペースの有効活用を検討していく。 ◆保育の質の確保のため、指導検査を着実に実施していくとともに、保育人材の確保や定着、技能向上に向けた取り組みについて引き続き実施していく。</p>

施策5	みんなで取り組む 子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課、生活応援課)、こども未来部長(養育支援課、保育政策課、保育支援課、こども政策推進担当、児童相談体制連携調整担当)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、子どもたちが健やかに成長しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると 感じる保護者の割合	%	57.4						75	こども家庭支援課
* 前期計画時の指標 元年度:65.5、2年度:56.8、3年度:57.3、4年度:61.2、5年度:62.8									
指標選定理由		こどもが安全に安心して過ごせる環境づくりに向けた区の取り組み状況を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合は57.4%であり、前年から5.4ポイント減少した。一方で、地域に見守られて子育てしていると感じない保護者の割合は35.4%であり、前年から6.8ポイント増加した。							
	3 (概ね順調)	◆地域に見守られて子育てしていると感じない理由として、「近所付き合いがない」「実体験がない」といった意見が増加した。近隣の付き合い等について、実感や体験のない子育て世帯が一定数見られる。							
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	19,524,975千円	17,159,180千円	27,710,571千円	25,774,984千円					
事業費	18,471,293千円	16,101,160千円	22,543,144千円	24,504,073千円					
人件費	1,053,682千円	1,058,020千円	5,167,427千円	1,270,911千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆令和4年6月の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が区市町村に求められた。									
◆令和5年4月、こども基本法の施行により、全てのこどもが個人として尊重されること、全てのこどもに意見表明の機会が確保されることなど、こども施策の基本理念が掲げられた。									
◆令和5年12月に国が「こども大綱」、令和7年3月に都が「子供・子育て支援総合計画」を策定し、国全体の課題としてこども政策を推進している。									
◆都は、令和7年9月から、年齢や所得にかかわらず保育料等第1子無償化を実施する。									
◆都は、全てのこどもの健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、こどもの医療費助成について、令和7年10月からの所得制限撤廃を目指している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	子育て支援サービスの充実
主な取組	子育て支援サービスの推進、児童館一時預かりの拡充
取組内容	◆ことう家事・育児サポート事業やベビーシッター利用支援事業の実施により、子育てで孤立しやすい家庭が安心して子育てできる環境を整備する。 ◆子育て家庭に必要な情報を届けるため、子育て支援アプリを導入し、プッシュ通知機能を活用するなど情報発信を強化する。 ◆富岡地区に新たな子ども家庭支援センターを着実に整備するとともに、既存センターの設備および建物の改修を進める。 ◆子ども家庭支援センターの利便性向上のため、紙おむつ専用ごみ箱設置による無料回収の実施やキャッシュレス端末の導入を行う。 ◆児童館における指定管理者制度の新規導入に合わせて、一時預かりを拡充する。
主な実施事業	子育て支援情報発信事業、子ども家庭支援センター管理運営事業、ことう家事・育児サポート事業
取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援
主な取組	こども、子育て世帯への経済的支援の強化
取組内容	◆児童手当や児童扶養手当の制度拡充、子ども医療費助成など、子育て世帯に対する経済的支援を実施する。 ◆私立幼稚園等に通う園児の保育料補助などの負担軽減や、奨学金の給付制度を実施する。 ◆令和7年9月から認可保育所等に通う第1子保育料の無償化を実施する。加えて、認可外保育施設等の保育料等に係る補助金を拡充する。
主な実施事業	児童扶養手当支給事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、認可外保育施設等保護者負担軽減事業、私立幼稚園等保護者負担軽減事業、奨学資金給付等事業
取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化
主な取組	養育に関する支援が必要な家庭への指導・助言
取組内容	◆ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等の取り組みを実施する。 ◆子ども家庭支援センターに配置された見守り訪問支援員や、児童家庭支援士等の養育支援・子育て世帯訪問により、こども・保護者に寄り添った指導・助言を行い、児童の健全育成、保護者の負担軽減、虐待防止を図る。
主な実施事業	児童虐待対応事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	子育て支援サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(養育支援課)								
		関係部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課、保育政策課、保育支援課、こども政策推進担当)、教育委員会事務局次長(学務課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や、事業拡充を図り、身近な地域における子育て支援環境を充実させます。 ・子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実、ファミリーサポート事業などの区民参加による地域子育て活動に取り組み、子育て家庭の多様化する支援ニーズへの対応を図ります。 ・さまざまな子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人一人のニーズに沿った支援を行います。 											
指標											
	指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
	各種子育て支援サービスの合計利用者数 *後期計画からの指標	人	505,867	520,734						600,000	養育支援課
	指標選定理由	子ども家庭支援センターや児童館、保育園の活動量を測る指標であるため									
分析	達成度	◆長引くコロナ禍が収束した後も、子育て支援策の充実に取り組んだ結果、利用者数は増加している。今後も継続して区民ニーズを踏まえつつ、取り組む必要がある。									
	4 (順調)										
	指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課	
	必要な子育て情報が入手できる保護者の割合	%	65.2						75	こども家庭支援課	
*前期計画時の指標 元年度:67.8、2年度:66.8、3年度:65.7、4年度:62.7、5年度:70.6											
	指標選定理由	子育て支援情報の提供体制の充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆必要な子育て情報が届いていない、わかりづらいという回答もあるため、今年度導入する子育て支援アプリを活用した情報の一元化やプッシュ通知機能の活用など、情報発信を強化する必要がある。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
	トータルコスト	1,612,342千円	1,470,356千円	2,559,104千円	3,619,009千円						
	事業費	1,321,504千円	1,166,338千円	2,173,688千円	3,285,573千円						
	人件費	290,838千円	304,018千円	385,416千円	333,436千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年4月、こども基本法により全てのこどもが個人として尊重されることが基本理念として定められたことから、「江東区こどもの権利に関する条例」を制定し、令和7年4月に施行した。 ◆こども基本法に基づく市町村こども計画として、令和7年3月に「江東区こども計画(7年度～11年度)」を策定した。 ◆子育て家庭への支援については、ニーズの多様化に対応するため、各事業の拡充や地域における支援者の増加を図る必要がある。 ◆子ども家庭支援センターは、地域の子育て支援施設として未整備地区の整備により事業拡充を進めるとともに、既存センターでのサービスを充実させ、利便性の向上を図っていく。 ◆7年度より塩浜児童館で一時保育サービスを開始し、更なる乳幼児支援の充実を図る。 ◆子育て情報が欲しいタイミングで入手できていないという課題に対して、子育て支援アプリやSNS等を活用した取り組みを検討していく。 ◆保育園等の空き定員や余剰スペース等を活用した未就園児の定期的な預かり事業を実施する。 											

取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)								
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部(保護第一課、保護第二課、生活広援課)、こども未来部長(保育支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。 ・ひとり親家庭や生活困窮家庭の自立を促進するため、各種相談・保護等の支援をするほか、こどもたちへの学びのサポート及び学資金等の給付制度等、教育機会の確保を図ります。 											
指標											
	指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
	子ども医療費助成件数	件	1,463,391	1,462,112						—	こども家庭支援課
*前期計画時の指標 元年度:1,261,048、2年度:930,289、3年度:1,067,702、4年度:1,106,812											
	指標選定理由	子育て家庭への経済的支援を示す指標のため									
分析	達成度	◆子ども医療費助成は5年度から所得制限なし、自己負担なしで高校生相当まで助成対象を拡大した。6年度も前年度と同水準の助成実績である。									
	—	◆子ども医療費助成は、有資格者からの申請等に基づく支援であることから目標値の設定は困難であるが、今後も、迅速かつ適正な執行に努めていく。									
取組コストの状況											
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
	トータルコスト	17,479,331千円	15,237,160千円	20,698,272千円	21,522,030千円						
	事業費	17,050,627千円	14,850,397千円	20,280,971千円	21,041,155千円						
	人件費	428,704千円	386,763千円	417,301千円	480,875千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆高校生までの医療費助成の拡充、子育て世帯生活支援特別給付金の支給など、子育て世帯への経済的支援を実施してきた。昨年実施された児童手当の所得制限撤廃や高校生までの対象者拡大等の制度改正に確実に対応していく。 ◆引き続き奨学資金の支給を行い、修学の機会を逸することのないよう支援する。 ◆6年度より、認可保育所等に通う第1子保育料を引き下げたほか、認可外保育施設等を利用する第1子の保育料等に対する補助金の拡充を実施している。 ◆令和7年9月から認可保育所等に通う第1子保育料の無償化を実施するとともに、認可外保育施設等の保育料等に係る補助金の拡充を実施する。 ◆貧困の連鎖防止のため、経済的な理由で学習する場の確保が困難な世帯に向けた無料の学習塾「まなび塾」を実施しており、今後も継続していく。 											

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	主管部長(課)	こども未来部長(養育支援課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(児童相談体制連携調整担当)							
<ul style="list-style-type: none"> きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築するため、新たに設置するこども家庭センターを中心に、都や地域等の関係機関と連携強化を図ります。 安心してこどもを産み育てられるよう、身近な相談先の周知や児童虐待防止の普及啓発を推進します。 児童虐待の未然防止を図るため、これまで行ってきた支援事業に加え、新たな家庭支援を実施するほか、訪問支援員などによるアウトリーチ型の見守り支援機能を強化します。 虐待の未然防止から再発の防止、そして次の世代の虐待の予防まで一貫した支援や幅広い相談に対応できるよう、児童相談所とこども家庭センター、子ども家庭支援センターの一体的な連携による、新たな児童相談体制を構築していきます。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合		%	63.6						100	養育支援課
*前期計画時の指標 元年度:58.2、2年度:59.5、3年度:66.9、4年度:65.8、5年度:61.2										
指標選定理由		虐待の未然防止のための区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発等により指標値は前年度に比べ増加したものの、ほぼ横ばいとなっている。 「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と一定数いるため、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みを引き続き実施していく。 								
	3 (概ね順調)									
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
児童虐待を疑ったときの通告先を知っている区民の割合		%	37.7						100	養育支援課
*後期計画からの指標										
指標選定理由		虐待が起こってしまった場合の区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	<ul style="list-style-type: none"> 区役所をはじめ、警察や児童相談所等、一定の通告先は知られているが、深刻な虐待が疑われる場合など、緊急性や専門性に応じた通告先に結びつくよう、情報発信や理解促進が引き続き必要である。 								
	1 (停滞)									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	433,302千円	451,664千円	4,453,195千円	633,945千円						
事業費	99,162千円	84,425千円	88,485千円	177,345千円						
人件費	334,140千円	367,239千円	4,364,710千円	456,600千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応件数は5年度の1,462件に対し、6年度は1,494件と前年度とほぼ同様であるが、新規の虐待受理件数は756件から968件と増加した。 ヤングケアラー支援について、関係機関向け研修の実施や、ヤングケアラーに関する理解促進のため、リーフレットやカードを区立小・中学校の全児童・生徒に配付した。また、中学生以上を対象に、心理職による相談会を開催した。 こども家庭センターの設置や東京都児童相談所との連携体制構築の方針が打ち出されたこと等を踏まえ、7年度末までに「こども虐待防止マニュアル」を改定する。 区立児童相談所設置方針を変更し、区と都の連携による新たな児童相談体制の構築を見据え、協議を行っている。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援サービスに関する指標は上昇傾向にあり、成果が出ている。コロナ禍以降、各事業についてはニーズが高い状況である。在宅子育て支援について引き続き事業を進めていく。 保護者の意識を問う「地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合」は、昨年度に比べて低下した。子育て支援サービスの利用と、日々の子育てにおける支援の実感とが、保護者の意識では別のものとして捉えられている可能性がある。 子育てに対する安心感を実感してもらうために、こどもの権利を区民に広く周知する意識の醸成や、子育て支援アプリ等による子育て支援サービスのプッシュ配信は、最初の一步として有効である。 区の新しい児童相談体制を丁寧に構築し、区民と共に児童虐待防止の取り組みを進めていく。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> こどもの権利擁護機関の設置について検討を進める。 こどもの相談窓口について、既存窓口の機能強化等により、こどもが利用しやすい相談体制を構築していく。 こどもが意見を表明し、その意見を区の施策に反映させる仕組みについて検討を進める。 子育て支援アプリの導入とニーズに沿った情報提供を進める。 子ども家庭支援センター未整備地区への新規整備と既存センターのサービス充実を進めていく。 都や地域等の関係機関と連携強化を図り、きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築していく。 「江東区児童相談所基本構想」、「江東区児童相談所基本計画(素案)」を区の基本方針とし、都と新たな児童相談体制構築に向けた協議を進めていく。 保育所等を活用した未就園児の定期的な預かり事業の実施や一時預かり事業の充実などにより、子育て世帯の幅広いニーズに対応していく。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については停滞している指標もあるが、施策全体としては順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育ての孤立化防止や子育てに対する不安感の解消のため、乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や事業拡充を図り、身近な地域における子育て支援環境の充実に取り組む。 ◆きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築するため、こども家庭センターを中心に、都や地域等の関係機関と連携強化を図る。 ◆子育て家庭に適切な支援が提供できるよう、引き続き情報取得手段等の実態把握に努め、必要とする方全てに行き渡る情報発信の強化に取り組む。 ◆児童虐待防止に向けた取り組みについて、各子ども家庭支援センターの相談体制強化を図るとともに、アウトリーチ型支援体制の強化に努める。 ◆児童相談体制の充実に向け、「江東区児童相談所基本構想」及び「江東区児童相談所基本計画(素案)」に基づき、都との連携による新たな児童相談体制の構築に向けた協議を着実に進める。

施策6	一人一人に向き合う学校教育の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、教育支援課、教育センター)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
一人一人の児童・生徒(幼児を含む)に向き合った学校教育が行われ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東区は児童・生徒一人一人に向き合った教育を推進していると考えられる保護者の割合 *後期計画からの指標	%	32.1						45.3	指導室
指標選定理由		一人一人に向き合った教育が展開されているかを客観的に示す指標であるため。							
分析	達成度	◆一人一人の児童・生徒に向き合った学校教育を目指し、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれるよう、新しい時代に求められる資質・能力の育成や、多様性を認める心を育む教育等に取り組んでいる。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	12,196,801千円	10,612,068千円	12,459,937千円	13,205,310千円					
事業費	10,489,728千円	9,368,716千円	10,944,956千円	11,581,691千円					
人件費	1,707,073千円	1,243,352千円	1,514,981千円	1,623,619千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆現行の学習指導要領に基づき、言語能力の育成、英語教育の充実、情報活用能力の育成など、新しい時代に求められる資質・能力を育むための教育を確実に実施することが求められている。									
◆豊かな心の育成や、多様性を認め合う教育を推進するとともに、東京2020大会のレガシーを活かした教育の充実が必要である。また、こどもたちの自信、やる気、確かな自我を育て、自分を価値ある存在として捉える気持ちを育めるよう、自己肯定感を高める取り組みが求められている。									
◆分かりやすい授業の実施や、ICT教育の推進、問題行動への対応等、教員への期待は高く、かつ多岐にわたっている。その中で教員が一人一人のこどもと向き合う時間を確保しつつ、児童・生徒の明日を担う教員の資質・能力の向上、さらには学校の組織力の向上が必要である。									
◆令和4年12月にスポーツ庁、文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の学校部活動の地域への移行について、令和5年度から7年度までを改革推進期間と位置付けた。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	学習内容の充実
主な取組	「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育の充実
取組内容	◆学びスタンダード強化講師等の効果的な活用、補習教室の実施、また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用による英語教育の充実や、分かりやすい授業の実施に向けたICT教育の推進に取り組む。
主な実施事業	確かな学力強化事業、外国人講師派遣事業、学校力向上事業、オリンピック・パラリンピック教育レガシー活用事業、幼小中連携教育事業、ICT教育推進業
取組方針2	思いやりの心の育成
主な取組	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感の向上、人権教育の充実
取組内容	◆道徳教育や地域活動・ボランティア活動等の特別活動、オリンピック・パラリンピック教育や多様性を認め合う教育を推進し、社会や他者を共感的に理解できる心や、自分の可能性に最大限挑戦できる心の育成を図る。
主な実施事業	健全育成事業、小(中)学校移動教室運営事業、豊かな体験活動事業
取組方針3	健康・体力の増進
主な取組	体育授業の充実及び健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実
取組内容	◆食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図るとともに、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努める。
主な実施事業	部活動振興事業、小(中)学校給食運営事業、幼稚園保健衛生事業、小(中)学校保健衛生事業
取組方針4	教員の資質・能力と学校の組織力の向上
主な取組	研修の充実、OFF-JT(*)等の活用、勤務環境の整備 *OFF-JT...Off The Job Trainingの略。職場や通常の業務から離れ、特別に時間や場所を取って行う教育・学習のこと
取組内容	◆各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修の充実、また、各学校の経営方針の下、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT等を活用し、指導力をより一層向上させるとともに、働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる勤務環境の整備を図る。
主な実施事業	教職員研修事業、教育調査研究事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	学習内容の充実	主管部長(課)		教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)		教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)							
<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」に基づく授業改善や学びスタンダード強化講師等の効果的な活用などをさらに推進し、分かりやすい授業の実施に努めます。 外国人講師などを活用した英語教育の充実や、ICT機器の効果的な活用による授業の質の向上を図り、「GIGAスクール構想」を推進するとともに「生きる力」を育む特色ある教育を充実させていきます。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
全国学力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校6年生/中学校3年生)		-	104.4 102.5	105.1 100.8						107 105	指導室
*前期計画時の指標(小学校6年生/中学校3年生) 元年度:105.2/102.2、2年度:未実施、3年度:105.0/102.4、4年度:106.0/100.7											
指標選定理由		学習の基礎となる読み書き計算の定着度を示す指標であるため									
分析	達成度	◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした授業改善や学びスタンダード強化講師の活用等を通して、本区の児童・生徒の学力は前年度と同水準にある。									
	*										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
学習用端末を使った学習はわかりやすいと思う児童・生徒の割合(小学校5年生/中学校2年生)		-	90.9 85.6	91.2 91.5						100 100	指導室
*後期計画からの指標											
指標選定理由		一人ひとりに向き合った教育が実施されているかを客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆ICT機器の活用や、研究協力校の研究成果を活かし、分かりやすい授業の実施につながっている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		6,228,127千円	5,023,188千円	6,066,987千円	6,040,181千円						
事業費		4,705,889千円	3,953,021千円	4,754,806千円	4,633,925千円						
人件費		1,522,238千円	1,070,167千円	1,312,181千円	1,406,256千円						
成果と課題											
◆英語教育の充実に向け、小学校等の学びスタンダード強化講師の配置教科に英語を追加したほか、全小中義務教育学校に外国人講師を派遣した。外国人講師の更なる効果的な活用方法について、引き続き検討していく。											
◆「GIGAスクール構想」の推進に向け、効果的なICTの活用方法について指導資料を発行し、全小中義務教育学校へ周知した。引き続き、ICT教材の効果検証や教員のICT活用指導力の向上に向けた取組みを行っていく。											

取組方針2	思いやりの心の育成	主管部長(課)		教育委員会事務局次長(指導室)							
		関係部長(課)		教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課)							
<ul style="list-style-type: none"> 「道徳授業地区公開講座」の実施や「心の教育推進校」の指定など、人権教育や道徳教育、自己肯定感を高める教育等の充実により、自他を大切にす優しい心の育成を図ります。 地域活動・ボランティア活動等の特別活動や、オリンピック・パラリンピック教育等、多様性を認め合う教育に取り組み、社会や他者を共感的に理解できる心や挑戦する心の育成を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)		-	81.4 79.0	83.3 82.8						100 100	指導室
*前期計画時の指標(小学校6年生/中学校3年生) 元年度:80.6/73.3、2年度:未実施、3年度:75.5/71.9、4年度:79.7/76.4											
指標選定理由		児童・生徒の自己肯定感を示す指標であるため									
分析	達成度	◆「みんな、かがやく!」をテーマにこども主体の取組を推進していることが影響し、自己肯定感に関するアンケートで肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小学生、中学生ともに増加したと考えられる。									
	4 (順調)										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
人の役に立つ人間になりたいと思う、児童・生徒の割合(小学校6年生/中学校3年生)		-	94.6 93.2	94.8 93.4						100 100	指導室
*前期計画時の指標(小学校6年生/中学校3年生) 元年度:94.6/92.0、2年度:未実施、3年度:94.3/92.7、4年度:94.2/92.6											
指標選定理由		児童・生徒の自己肯定感を示す指標であるため									
分析	達成度	◆人権教育や道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止対策等の推進を通じて、自分の大切さとともにほかの人の大切さを認める心の育成、多様性を認め合える心の育成を図ったことにより、高い水準を維持している。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		253,532千円	238,845千円	404,751千円	943,286千円						
事業費		235,289千円	214,672千円	375,687千円	912,112千円						
人件費		18,243千円	24,173千円	29,064千円	31,174千円						
成果と課題											
◆「道徳授業地区公開講座」を全校で実施し、道徳教育の質の向上や啓発を推進している。											
◆小学校・中学校それぞれ1校を「心の教育推進校」に指定し、道徳教育等の充実に取り組み、研修会等で成果を発信した。											
◆自己肯定感に関するアンケートの結果から、指導にあたっては、児童・生徒の発達段階を踏まえながら、自己肯定感の高まりを感じられる活動をさらに進めていくことが求められる。											
◆学年に応じた様々な体験を通じて、さらなる心身の成長を促すと同時に、こどもたちが本区の魅力を実感することを目指していく。											

取組方針3	健康・体力の増進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)								
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)								
<ul style="list-style-type: none"> 「体力スタンダード」の取り組みをさらに充実するとともに、区内の企業チームと連携した出前授業により運動の楽しさや喜びを広め、運動習慣の確立を図ります。 学校全体で食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。 「部活動指導員」の積極的な活用により、教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減を図り、持続可能な部活動運営を目指します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(小学校5年生男子/女子)		-	100.2 100.4	100 100.6						101 102	指導室
*前期計画時の指標(小学校5年生男子/女子) 30年度:99.2/99.6、元年度:100.2/100.4、2年度:未実施、3年度:101.7/101.2、4年度:99.7/101.5											
指標選定理由		児童・生徒の基本的な運動能力を示す指標であるため									
分析	達成度	◆体育授業の冒頭に、「わくわくタイム」など手軽に行える運動に取り組んだこと、また、小学校全校での「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」の取り組みを行ったことにより、「握力」「反復横跳び」等、半数以上の種目において、指標の向上につながっている。									
	*										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値(中学校2年生男子/女子)		-	97.6 96.6	99.1 96.6						102 103	指導室
*前期計画時の指標(中学校2年生男子/女子) 30年度:100.1/99.4、元年度:98.9/102.7、2年度:未実施、3年度:100.4/100.2、4年度:97.6/98.2											
指標選定理由		児童・生徒の基本的な運動能力を示す指標であるため									
分析	達成度	◆保健体育授業の冒頭に、「ウォームアップタイム」など手軽に行える運動に取り組んだこと、また、「体力スタンダード」の定着に向けた授業改善を推進したことにより、男子は「ボール投げ」女子は「握力」の種目において指標の向上につながっている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		5,524,038千円	5,179,301千円	5,780,721千円	5,993,896千円						
事業費		5,394,693千円	5,058,438千円	5,640,542千円	5,843,622千円						
人件費		129,345千円	120,863千円	140,179千円	150,274千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆アスリートや大学教授等の専門性の高い講師による体育実技研修会の実施により、教員の指導力向上につながった。 ◆区内企業チーム(プロバスケット、車いすバスケット、ラグビー等)の出前授業で、運動の楽しさや喜びを味わわせる取組みを推進していく。 ◆学校部活動について教員の働き方改革の推進のため部活動指導員を31名配置し、今後も積極的な活用を進める。 											

取組方針4	教員の資質・能力と学校の組織力の向上	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)								
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、教育センター)								
<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力や教科等の専門性の向上のため、研修のオンライン化やデータ化により、研修の更なる効率化を図ります。 区立学校同士の連携の推進や研究協力校等の活用により、指導力をより一層向上させます。 学校における働き方改革の更なる推進により、授業改善の時間や児童・生徒に接する時間を確保できる執務環境の整備を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
各種教員研修等に参加した教職員の割合 *後期計画からの指標		%	-	100						100	指導室
指標選定理由		教員の指導力向上、学校における働き方改革の推進に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆オンラインと集合型・オンデマンド型を使い分けた研修を行い、研修参加者数は増加している。									
	5 (達成)	◆オンライン、集合型双方のよさを活用した研修の実施方法の工夫や、教育課題に応じた講師の選定ができています。研修資料やアンケート等の更なるデータ化を構築し、より効率的な運営を目指す必要がある。									
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		191,104千円	170,734千円	207,478千円	227,947千円						
事業費		153,857千円	142,585千円	173,921千円	192,032千円						
人件費		37,247千円	28,149千円	33,557千円	35,915千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆各種研修会を年間計画に沿って実施し、それぞれの立場から当面する学校教育の課題を研究することによって、教職員の資質向上を図った(管理職研修(5回)、主幹教諭等任用時研修(1回)、教務主任等研修(6回)、その他の研修(32回))。 ◆毎週水曜日を「Challenge Wednesday」とし、授業後原則下校とすることで、児童・生徒の主体的な学びの推進を図るとともに、教員が授業改善、学校運営を充実させるための研究・研修活動や会議等に充てることで、教員の資質・能力の向上に取り組んでいる。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校・中学校ともに自己肯定感の数値は向上傾向にあるなど、区の実績は概ね順調に推移している。 ◆学習指導要領の趣旨や「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基盤とした教育活動を展開し、確かな学力、思いやりの心、健康・体力の向上を図る。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年3月に策定した「教育推進プラン・江東(第2期)」に基づき、施策を計画的に推進するとともに、毎年度、外部委員による進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じた見直し等を行っていく。 ◆「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした授業改善を区内全ての学校園で推進する。また、外国人講師を活用した英語教育の充実や、ICT教育の推進など特色ある教育活動を推進する。 ◆豊かなスポーツライフの実現を目指し、「体力スタンダード」を基にした体育授業等の改善や体育的行事を通じて、児童・生徒が運動に親しむ態度を育成していく。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆主体的な学びのさらなる充実に向けてICTを活用した指導方法の工夫改善や、学びスタンダード強化講師等の人的支援の有効活用を図る。 ◆人権尊重教育推進校等で実施した取り組みについて引き続き検証・共有し、自己肯定感や社会貢献意識の醸成を、児童・生徒の発達段階に応じて進めていく。 ◆皆が楽しんで取り組むことができる運動の導入や運動機会の創出について引き続き検討し、児童・生徒の健康・体力の増進を図る。 ◆教員の指導力や専門性の向上を図るため、研修の目的や目標を明確にすることによって効果的な内容としていくとともに、オンライン研修等を引き続き実施する。また、学校の実態を把握しながら、教員が担っている業務の削減を図るなど、教職員の働き方改革を加速させる。

施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、指導室、地域教育課、教育センター)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
学校生活は楽しいと思う児童・生徒の割合 *後期計画からの指標	%	90	90						100	教育支援課
指標選定理由	児童・生徒が学校に明るくのびのび通うことができているかを客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆小学校では「とても楽しい」は伸展傾向であり、「たのしい」の割合が減少傾向にあった。中学校では「とても楽しい」、「楽しい」双方が伸展傾向であり、小中学生全体の平均では昨年度とほぼ同じとなった。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	20,482,741千円	32,542,064千円	23,304,213千円	33,877,507千円						
事業費	19,927,217千円	32,063,016千円	22,748,658千円	33,291,224千円						
人件費	555,524千円	479,048千円	555,555千円	586,283千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆平成29年にコミュニティ・スクール導入の努力義務化などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、導入数は飛躍的に増加している。※公立の小・中・義務教育学校の導入校:全国17,942校(63.5%)【文科省公表】、江東区18校(26.0%)<調査基準日:令和6年5月1日>										
◆都は、7年度から、管下の全学校にスクールソーシャルワーカーが週1回3時間以上訪問する体制の構築を目指している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進
主な取組	児童・生徒の発達の特性に応じた柔軟な人的支援の配置と学級の設置等の環境整備
取組内容	◆発達に特性のある児童・生徒の状況に応じて、支援員の配置を学校の裁量により柔軟に配置できるように進める。併せて特別支援教室の拠点校を整備することで、きめ細かい支援の充実に努める。
主な実施事業	学習支援事業、小学校特別支援教育事業、中学校特別支援教育事業
取組方針2	いじめ・不登校対策等の充実
主な取組	「江東区いじめ防止基本方針」、「KOTOこどもかがやきプラン(不登校総合対策)」に基づいた取り組みの充実
取組内容	◆「KOTOこどもかがやきプラン」を基とした不登校対策や、「Action24」を目指したいじめ防止策により、すべてのこどもかがやく教育活動を推進していく。 ◆SNSを通じた教育相談では、窓口開設時間外でも相談事を書き込んでおける運用に変更し、書き込み直後の窓口開設時に声掛けしていく運用をスタートした。 ◆6年度から引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)は、全区立学校に週1回3時間以上訪問し、児童・生徒の問題の未然防止及び早期発見の体制の強化を図る。
主な実施事業	不登校児童・生徒支援事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、スクールロイヤー活用事業、教育相談事業
取組方針3	学校・地域・家庭の連携の推進
主な取組	学校を拠点とした地域づくりに向けた人材育成の実施及び部活動の段階的な地域移行の推進
取組内容	◆引き続き、地域と学校をつなぐコーディネーターのスキルアップやコミュニティ・スクール(CS)未導入校への制度説明に取り組むことで、地域学校協働本部の充実やCSの導入を着実に進めるとともに、地域での家庭教育を支援するファシリテーターを養成する。また、令和5年度に養成したCSアドバイザーを活用し、CS導入校を対象とした研修会等を開催した(6年度3回)。 ◆休日部活動の段階的な地域移行に向け、全区立中学校等において、民間企業を運営主体とした休日の地域クラブ活動を試行実施するほか、7年度は、8年度から10年度を計画期間とする「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定する。
主な実施事業	地域学校協働本部事業、家庭教育学級事業、地域クラブ活動事業
取組方針4	教育施設の整備・充実
主な取組	老朽化した校舎等の改築・改修
取組内容	◆老朽化に伴う校舎等の改築・改修(改築:小名木川小学校、改修:東雲小学校、深川小学校、深川第六中学校、第二南砂中学校)の着実な実施により、良好な教育環境の確保に努める。
主な実施事業	小名木川小学校改築事業、小(中)学校大規模改修事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)								
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学務課)								
<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする児童・生徒数の増加や、支援ニーズの多様化に合わせて、個に応じたよりきめ細かな教育支援の充実を図ります。 障害の有無でこどもを区別せず、同じ場所で一緒に学ぶインクルーシブ教育を推進するために、教職員の専門性の向上、人的支援の充実を図ります。 多言語に対応した日本語の初期指導や継続した日本語講師派遣を行い、関係機関と連携しながら、こどもに寄り添った支援や学校生活上の困難に対する支援の充実を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
特別支援教室支援完了者割合		%	19.2	11.7						-	教育支援課
*前期計画時の指標 30年度:8.4、元年度:7.2、2年度:10.1、3年度:13.6、4年度:19.2											
指標選定理由		多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援にかかる取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆各学校では、校内委員会を開き、定期的に特別支援教室の指導の成果を評価するとともに、特別支援教室の退室判定は、児童・生徒や保護者の希望も確認するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行っている。引き続き、特別支援教室での指導の充実を図るとともに、支援完了者の割合が向上できるよう努めていく。									
	-										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		957,835千円	846,055千円	1,124,278千円	1,179,994千円						
事業費		895,418千円	782,834千円	1,050,954千円	1,101,389千円						
人件費		62,417千円	63,221千円	73,324千円	78,605千円						
成果と課題											
<p>◆全区立小・中学校等に特別支援教室を設置し、区内拠点校から「巡回指導員」が巡回して、週1回、在籍校で授業が受けられる体制を整えている。6年度より、拠点校を区立小中学校に2校ずつ増設し、支援を必要とする児童・生徒が、一人でも多く入室できるように体制の整備等を実施し、発達の特性がある児童・生徒支援のさらなる充実を図る。また、あわせて、年々多様化する発達障害等の個別のニーズに対し、在籍学級での支援の充実も図る。</p> <p>◆外国にルーツを持つこどもの中には日本語指導が必要な児童・生徒も多く、中国語等専門員や日本語指導講師の派遣、NPO法人との協働による日本語勉強会など多様な事業により支援するほか、7年度は、区立小中学校等において、日本語指導が必要な児童・生徒を支援するため、教員を対象とした講習会を行う。今後も多様なルーツを持つこどもに対応するため、講師の人材確保等が課題となる。</p>											
取組方針2	いじめ・不登校対策等の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)								
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課、教育センター)								
<ul style="list-style-type: none"> 「江東区いじめ防止基本方針」や「KOTOこどもかがやきプラン(江東区不登校総合対策【第3次】)」に基づきいじめや不登校の未然防止・早期対応を推進するとともに、SNS等によるいじめ等の新たな事象への対応を強化します。 こどもたちを取り巻く問題や不安について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職員と教員がより一層連携して対応します。 不登校児童・生徒に対し、オンライン等を活用しながらブリッジスクール等の関係機関とのより一層の連携強化に努め、学習・相談支援体制の充実により学びの場の確保を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合		%	94.4	94.8						100	指導室
*前期計画時の指標 元年度:95.3、2年度:未実施、3年度:94.8、4年度:95.5											
指標選定理由		児童・生徒のいじめ問題に対する意識を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆全校におけるいじめに関する授業や、児童・生徒主体のいじめ未然防止活動等の取り組みにより、指標値は9割を超えている。また、6年度のいじめ認知件数は5,376件で、5年度と比較し小学校で352件増加、中学校で73件減少しており、いじめの解消率は79.3%(5年度:73.9%)となっている。									
	4 (順調)										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
不登校児童・生徒のうち専門機関による支援を受けていない児童・生徒の割合(小学校/中学校)		%	16.2	12.2						0	指導室
*後期計画からの指標											
指標選定理由		不登校児童・生徒への支援の取り組み状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度の不登校児童・生徒数は、小学校533人、中学校576人で、5年度と比較し、小学校で18人、中学校で16人減少している。不登校児童・生徒のうち専門機関による支援を受けていない児童・生徒の割合は10.2%で、5年度と比較し8.7ポイント減少している。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		269,340千円	241,081千円	358,309千円	426,499千円						
事業費		241,604千円	211,087千円	323,572千円	398,541千円						
人件費		27,736千円	29,994千円	34,737千円	27,958千円						
成果と課題											
<p>◆これまで中学生を対象としていたブリッジスクール南砂教室において、小学生の受け入れを開始し、更なる不登校生徒の学習・進路支援の充実を図った。また、国からはブリッジスクールに限らずに学習機会を確保することを求められており、ICTを活用した学習支援ツールを使用するほか、全区立小中学校等に校内別指導支援員を配置し、学校内の教室以外の居場所にて不登校及び不登校傾向の児童・生徒の支援を行う。</p> <p>◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーともに学校運営上のニーズが高い。問題を抱える児童・生徒の増加に加え、問題の複雑化が課題となっている。</p> <p>◆様々な悩みを抱えながらも誰にも相談できない小学校5・6年生及び中学生を対象に、SNSを活用した教育相談を通年で実施し、問題の深刻化を未然に防止している。また、6年度より、相談窓口開設時間外にも、児童・生徒が悩みを書き込み、翌窓口開設時に相談員から声掛けをする運用に改善等、対応の充実化を図った。</p>											

取組方針3	学校・地域・家庭の連携の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)									
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)									
<ul style="list-style-type: none"> 学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、地域学校協働本部の充実とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進め、両者一体となった取り組みを進めます。 休日の学校部活動の地域への完全移行を目指し、民間企業や地域団体と連携を図りながら検討を進めていきます。 												
指標												
指標名			単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地域学校協働活動に参加したボランティア数			人	24,100	24,723						37,950	地域教育課
*前期計画時の指標 30年度:26,651、元年度:32,421、2年度:17,183、3年度:15,963、4年度:20,183												
指標選定理由		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進を測る指標であるため										
分析	達成度	◆各校1名以上配置しているコーディネーター同士で、現状や課題の報告と事例を共有する場を創出するなどし、各校の地域学校協働本部事業の活動を促進したことで、ボランティア数の増加につながった。										
	3 (概ね順調)											
取組コストの状況												
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算							
トータルコスト		310,260千円	267,872千円	364,708千円	451,369千円							
事業費		234,809千円	202,792千円	289,227千円	370,452千円							
人件費		75,451千円	65,080千円	75,481千円	80,917千円							
成果と課題												
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域学校協働本部のコーディネーターを中心に、PTA・青少年委員・町会・自治会等関係団体(者)で緩やかなネットワークが形成されることで、地域と学校が一体となった協働活動が着実に進められている。また、コミュニティ・スクールの導入においては、引き続き、地域学校協働本部と両輪として進めることが必要である。6年度は、リーフレットを作成し、学校・地域への事業周知を図った。今後、さらなる広報強化を図るため、SNSの活用や、学校・地域団体に対する事業説明の機会創出を検討する。 ◆文化コミュニティ財団及び健康スポーツ公社と試行事業を実施するなど、部活動の地域クラブ活動への段階的な移行に取り組むための検討を行った。また、庁内検討会議及び外部有識者で構成する「休日部活動の地域連携・地域移行推進会議」を実施し、現状の把握や今後の方向性の確認、地域移行の課題整理を行った。引き続き、部活動の地域移行に向けた検討を着実に進めていく。 ◆教育広報の更なる拡充を図るため、7年度より「こうとうの教育」の発信力強化に向けたデザイン・編集の委託及び関連動画作成を実施する。 												

取組方針4	教育施設の整備・充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課)									
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)									
<ul style="list-style-type: none"> こどもたちの学力の向上と継続的な学びの保障のため、児童・生徒数の増加地域のニーズや、ICTなどの近年急速に変化する学習環境等を踏まえつつ、施設の長寿命化や災害時の拠点としての役割などを踏まえながら、教育施設の計画的な更新等を進め、良好な教育環境の保持を推進します。 												
指標												
指標名			単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
改築・改修を実施した学校数(累計) *後期計画からの指標			校	7	2						25	学校施設課
指標選定理由		良好な教育環境の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため										
分析	達成度	◆6年度は計画3校、実績は2校となる。大島第二小学校、明治小学校は計画通り竣工、深川第六中学校は入札不調に伴う工期の遅れにより令和7年度竣工予定である。着実に改築・改修工事を進め、良好な教育環境の保持を推進する。										
	3 (概ね順調)											
取組コストの状況												
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算							
トータルコスト		18,945,106千円	31,187,056千円	21,456,918千円	31,819,645千円							
事業費		18,555,286千円	30,866,303千円	21,084,905千円	31,420,842千円							
人件費		389,820千円	320,753千円	372,013千円	398,803千円							
成果と課題												
<ul style="list-style-type: none"> ◆施設整備事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。 ◆35人学級への対応を考慮しながら、地域の人口動向に合わせて適切に施設の改修等を進める必要がある。 ◆空調設備が更新時期を迎え、老朽化による不具合が増加傾向にある。児童・生徒の良好な教育環境確保のため、計画的な空調設備の更新を進めていく。 ◆ICT教育の環境整備については、GIGAスクール構想に基づき、1人1台の情報端末貸与と高速大容量の無線LANを整備している。8年度の端末更改に向け、東京都GIGAスクール推進協議会へ参加するなど、国・都の動向に注視していく。 												

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆区の取り組みは概ね順調に進捗しているが、特別支援教育の更なる充実、いじめ・不登校対策等、複雑化・多様化する課題への対応が懸案事項である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆「KOTOこどもかがやきプラン」及び「江東区いじめ防止基本方針」に基づく各校の取り組みを着実に進めていく。 ◆一人ひとりの特性を踏まえた適切な支援を行うため、個に応じた教育環境の充実を図る。 ◆複雑化・多様化する相談に対応するため、統括スクールソーシャルワーカーの導入について検討する。 ◆地域学校協働活動の充実と、地域・保護者の参加を促すための事業周知を進める。また、コミュニティ・スクールの導入を進める。 ◆広報誌「ことうの教育」を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実を努めていく。 ◆休日部活動について、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を基に、地域への移行に向けた取り組みを段階的に進めていく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆特別支援教育や外国人の支援等については、これまでの成果を踏まえながら、より効果的な方策を検討するとともに、対象者の人口動態を踏まえながら、よりよい教育環境を整備する。 ◆ブリッジスクールなどでの多様な学びを保障する等、個に応じた支援や関係機関との連携など、子どもを真ん中にした支援について、取り組みをより一層充実する。 ◆学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、地域学校協働本部の拡大とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進める。 ◆教育施設については、昨今の社会情勢の影響を踏まえた整備方針を検討した上で、施設の改築・長寿命化改修を計画的に実施していく。</p>

施策8	こどもが安全に過ごせる 居場所・環境づくり	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
こどもの安全・安心な居場所があると感じている区民の割合 <small>*後期計画からの指標</small>	%	41.5						64	こども家庭支援課
指標選定理由	放課後の安心で健やかな居場所の確保に向けた区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆こどもの安全・安心な居場所があると感じている区民の割合は41.5%である。 ◆児童館が実施する中高生の居場所支援の拡充や、きっずクラブ利用児童の満足度を向上させる施策を推進し、より高い水準を目指していく。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	4,915,955千円	4,567,712千円	5,871,609千円	6,197,006千円					
事業費	3,927,794千円	3,729,396千円	4,864,691千円	5,117,536千円					
人件費	988,161千円	838,316千円	1,006,918千円	1,079,470千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆登下校時のこどもの安全確保のため、国は平成30年6月に「登下校防犯プラン」を策定した。 ◆放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、令和6年12月に「放課後児童対策パッケージ2025」をまとめた。 ◆令和7年4月、こども家庭庁が「児童館ガイドライン」を改定し、こどもの権利、遊びとソーシャルワーク、居場所づくりのコーディネートなど、時代に応じた児童館の役割を設定した。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保
主な取組	「児童館に関する運営方針」に基づく児童館の管理運営、こども食堂などの子育て支援団体への支援の充実、「江東区放課後こどもプラン」に基づく取り組みの推進
取組内容	◆中高生向け「Teen's Base Cafe」を児童館全館で実施するとともに、拠点児童館ではeスポーツやダンス、音楽活動ができる環境を整備するなど、中高生向け事業を強化する。 ◆こども食堂など子育て支援団体への補助拡充等の支援を充実する。 ◆小学校増設・改築時にきっずクラブで必要とする育成室の面積を確保する。また、専用育成室以外のスペースや学校外のきっずクラブの利用を促進する。
主な実施事業	こども食堂支援事業、こども・子育て支援活動助成事業、児童館管理運営事業、放課後こどもプラン事業
取組方針2	こどもの安全を確保する地域環境の創出
主な取組	こども110番の家事業の実施、地域との連携による通学路安全対策の実施
取組内容	◆緊急時の避難場所に適さないオートロックマンションの増加、戸建ての住民や個人経営者の店主の高齢化による退職者の増加等により、協力者が得にくい状況から、区内中小企業等への協力者募集、地域団体を通じた事業周知を行い、地域の防犯意識を高めている。 ◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」を設置し、定期的に通学路の交通安全点検を行うことにより、危険個所の抽出及び対策の検討・実施、改善等を行う。
主な実施事業	こども110番の家事業、学校安全対策事業、児童交通安全事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保		主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)						
			関係部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)						
<ul style="list-style-type: none"> 「江東区放課後こどもプラン」に基づき、利用することの声を尊重しながら江東きっずクラブの量の確保と質的向上に努めるほか、保留児童対策にあたっては地域と連携しながら既存の枠組みに捉われない新たな方策を検討し、引き続きこどもが安全で健やかに過ごせるよう居場所づくりを推進します。 児童館においては、引き続き子ども家庭支援センターなどの他の子育て関連施設等と連携・相互補完しながら、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援を推進します。 										
指標										
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東きっずクラブB登録を利用できなかった児童数	人	117	43	13					0	地域教育課
*前期計画時の指標 元年度:132、2年度:303、3年度:312、4年度:313										
指標選定理由		きっずクラブのB登録の利用を希望する全児童の受入体制の構築状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション等宅地開発等や共働き家庭の増加などにより、きっずクラブB登録の利用児童数は増加しているが、3クラブについて活動スペースの確保を行ったことから、保留児童数は減少した。								
	4 (順調)									
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東きっずクラブ利用児童の満足度 *後期計画からの指標	%	88.7	90.9						92	地域教育課
指標選定理由		きっずクラブの質の維持・向上の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆保護者アンケートにおける江東きっずクラブ利用児童の満足度は、前年度から2.2ポイント上昇し、高水準を維持している。 ◆保護者アンケートでは、きっずクラブが楽しい理由について、A登録は「遊びたいゲームやおもちゃ等がある」「楽しめるイベントを実施している」、B登録は「楽しめるイベントを実施している」といった回答が前年度よりも増加した。								
	4 (順調)									
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
児童館利用者数 *後期計画からの指標	人	495,033	534,893						500,000	こども家庭支援課
指標選定理由		放課後の居場所としての児童館の利用状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機に、制限のない事業の実施や、全中学校へのリーフレット配布、インスタグラムの開設、児童館全館合同による中高生フェスの開催等を通じた周知活動を行った結果、6年度の利用者数は増加した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	4,668,881千円	4,355,093千円	5,613,958千円	5,929,974千円						
事業費	3,700,122千円	3,533,512千円	4,626,449千円	4,871,311千円						
人件費	968,759千円	821,581千円	987,509千円	1,058,663千円						
成果と課題										
<p>◆区内の中学校及び高校に児童館に関するアンケートを行った結果、中高生が児童館を利用できることを認知しておらず、中高生に対するPRが不足していることが判明した。この結果を踏まえ、中高生の利用時間帯における愛称を「Teen's Base KOTO」と定め、中高生の児童館利用を周知、促進していく。</p> <p>◆きっずクラブにおける保留児童解消のため、きっずクラブ二大は小学校改築工事に併せて活動スペースを拡張した。また、きっずクラブ有明、きっずクラブ明治は学校側と協議し、新たに活動スペースを確保した。これにより、7年度入会可能数を110人分増やした。引き続き活動スペースの確保を行い、保留児童の解消を図る。</p> <p>◆地域の子育て支援団体の活動費用を補助することで、多様なこどもの居場所づくりを進める。</p>										

取組方針2	こどもの安全を確保する 地域環境の創出	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守るため、こども110番の家事業への協力者募集を継続するとともに、こどもがいる世帯以外への取り組み周知を進めます。 ・「江東区通学路交通安全対策連絡会」を中心に、登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との連携などにより、通学路における児童の安全の確保に努めます。 									
指標									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
行政・地域の活動により、こどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合	%	48.2						60	青少年課
* 前期計画時の指標 元年度:49.4、2年度:47.7、3年度:49.7、4年度:48.5、5年度:48.4									
指標選定理由	こどもの安全を確保する環境の構築に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆6年度末時点のこども110番の家の協力者数は、前年度より30件減少し、指標値は0.2ポイント減少した。							
	4 (順調)	◆小学校区ごとに作成している「こども110番の家マップ」は、学校を通じて区立小・中学校・義務教育学校の児童及び生徒に配布しているが、こどものいる世帯以外の区民には取り組みが認知されていないと分析できる。							
取組コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	247,074千円	212,619千円	257,651千円	267,032千円					
事業費	227,672千円	195,884千円	238,242千円	246,225千円					
人件費	19,402千円	16,735千円	19,409千円	20,807千円					
成果と課題									
<p>◆こども110番の家事業の協力者確保に向けた事業周知・協力依頼の取り組みとして、6年度は、児童・生徒に配布する青少年対策地区委員会広報誌を活用した事業周知を図るとともに、町会・青少年対策地区委員会、生活衛生課関連団体(環境衛生協会・食品衛生協会等計6団体)、区内の小売店、学習塾への協力者募集を行った。引き続き、SNSなども積極的に活用し、事業周知・協力者募集に取り組んでいく。</p> <p>◆こどものいる世帯以外の区民に対し取り組みの周知を図るとともに、地域の協力体制の確保にもつなげていく。</p> <p>◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」を設置し、定期的に通学路の交通安全点検を行うことにより、危険個所の抽出及び対策の検討・実施・改善等を図っている。</p>									

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童人口の減少が見込まれる中、児童館の利用者数は増加した。引き続き、児童の安全な居場所として児童館の役割を果たすとともに、中高生の利用拡大に向けた事業を推進する必要がある。 ◆小学校内のきっずクラブではスペースの確保が難しく、6年度に3クラブで入会可能数を拡充したものの、引き続き定員超過等の課題がある。 ◆地域全体でこどもの安全を確保するために、こどものいる世帯以外への取り組みの拡大が求められる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆「児童館に関する運営方針」に基づき、他の関連施設等と連携しながら、児童館における乳幼児から中高生世代までの切れ目のない支援を充実させていく。 ◆「江東区放課後こどもプラン(後期)」に基づき、江東きっずクラブの保留児童対策および質の向上を図ることで、効果的・効率的な江東きっずクラブの運営を推進していく。 ◆こども110番の家事業については、個人宅の協力者の減少傾向は続く見込まれるため、引き続き店舗の協力者の増加に向けた取り組みを進める。 ◆「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、地域との連携体制を維持しながら、点検結果に基づく対策実施後の効果の確認や対策の改善・充実を図っていく。 ◆子育て支援団体の活動を支援することで、多様なこどもの居場所を創出していく。 ◆各取り組みを着実に実施することで、「こどもの安全・安心な居場所があると感じている区民の割合」を増加させていく。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆定員超過等が課題となっている江東きつずクラブについて、引き続き保留児童の解消及びクラブの量的・質的向上に努めるとともに、地域と連携しながら方策を検討し、こどもたちの居場所づくりを推進する。 ◆児童館について、他の子育て施設等と連携・相互補完しながら、児童館の利用者層毎のニーズに応じたサービスの拡充を図り、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援に取り組む。 ◆「こども110番の家事業」について、引き続き店舗や事業者による協力者の増加に向けた事業周知・協力依頼に取り組むとともに、SNS等を活用し、地域団体を通じてこどものいる世帯以外の区民への周知に取り組む。

施策9	次代を担う青少年の健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	こども未来部長(養育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合	%	20.6						50	青少年課
*前期計画時の指標 元年度:18.7、2年度:18.0、3年度:19.7、4年度:19.5、5年度:21.7									
指標選定理由		青少年の健全育成に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆健全育成のための関係機関・団体との連携強化、ネットワークづくりや相談窓口の定着・充実、青少年指導者の養成に取り組んでいるが、子育て世帯や事業実施にかかわる地域の関係者以外の区民には取り組みが認知されていないと分析できる。周知については、幅広い世帯が目にする区報・SNSを中心に周知する。							
	2 (やや停滞)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	262,067千円	322,275千円	254,597千円	490,078千円					
事業費	91,412千円	180,957千円	98,808千円	314,374千円					
人件費	170,655千円	141,318千円	155,789千円	175,704千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて平成28年2月に策定された「子供・若者育成支援推進大綱」では「①全ての子供・若者の健やかな育成」「②困難を有する子供・若者やその家族の支援」「③子供・若者の成長のための社会環境の整備」「④子供・若者の成長を支える担い手の養成」「⑤創造的な未来を切り開く子供・若者の応援」という5つの課題について重点的に取り組むことを基本方針とすることが盛り込まれた。									
◆令和2年4月に都は全ての子供・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援するとし、「子ども・若者育成支援推進法」における都道府県子ども・若者計画として「東京都子供・若者計画(第2期)」を策定し、「一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重する視点」「子供・若者の状況に応じて支援する視点」「子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む視点」を元に施策に取り組むとしている。									
◆令和6年6月施行の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、子ども・若者育成支援推進法等を改正し、ヤングケアラーを国・地方公共団体、関係機関等が各種支援に努めるべき対象として法律上明記する等の改正を行うことで、ヤングケアラーへの支援を一層強化することとしている。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	青少年が活動できる場の提供
主な取組	青少年交流プラザ管理・運営体制の質の向上
取組内容	◆指定管理者が利用者向けに実施したアンケートの結果からは、施設利用者の多くは周辺地域の住民で、立地等の条件もあって区内全体の認知度はあまり高くないといえる。青少年世代の利用が特に活発なSNSでの広報活動を強化するとともに、区報への記事掲載や小・中学校、高校へのイベントチラシ配布を行うことで、対象年齢の区民の目に触れる機会を積極的に作る。
主な実施事業	青少年交流プラザ管理運営事業
取組方針2	青少年健全育成の担い手の養成・確保
主な取組	青少年団体の育成や青少年指導者の養成
取組内容	◆子ども会活動の意義や育成者の役割、現況報告や今後の課題などについて、各々の地域の実状をとおして学び合う研修会として、子ども会育成指導者地域別研究協議会を開催する。地域子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成する講習会や研修会を開催する。
主な実施事業	青少年団体育成事業、少年の自然生活体験事業、青少年指導者講習会事業
取組方針3	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進
主な取組	青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化
取組内容	◆青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進める。 ◆ひきこもりや人間関係、ヤングケアラーなど青少年期における幅広い悩みや社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業を充実させる。
主な実施事業	青少年相談事業、青少年問題協議会運営事業、ヤングケアラー支援事業
取組方針4	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備
主な取組	ネット社会でのルールやマナーの習得を推進
取組内容	◆SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷等、インターネット利用による弊害も深刻化しているため、携帯やスマホ等の安全・安心な使い方やネット社会でのルールやマナーを習得するための啓発や講習会等を充実させる。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	青少年が活動できる場の提供	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)							
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の自主的な学習・活動の支援の場や安全で安心な居場所として、青少年交流プラザ及び他の公共施設の認知度を向上させ、意見表明や活動の更なる利用を促進します。 ・団体・サークル・地域活動等への青少年の参加促進を図るため、情報発信などの取り組みを進めます。 									
指標									
指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
この一年にサークルや趣味を目的として区公共施設を利用または地域などの活動に参加したことのある青少年の割合 *後期計画からの指標	%	20.2						25	青少年課
指標選定理由	青少年健全育成のための環境整備の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆青少年交流プラザに加え、児童館等の公共施設においても、青少年が活動できる場があることを周知していく必要がある。							
	4 (順調)								
取組コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	42,389千円	124,839千円	37,309千円	243,733千円					
事業費	12,935千円	107,174千円	14,151千円	221,770千円					
人件費	29,454千円	17,665千円	23,158千円	21,963千円					
成果と課題									
<ul style="list-style-type: none"> ◆年2回開催しているプラザまつりでは青少年ボランティアが食券の販売や講演会の講師を担当するなど、青少年が運営に携わり活躍の場を創出している。また、青少年交流プラザで活動しているサークルの成果を発表する場を設けることで、青少年のサークル活動の参加促進を図ることができた。 ◆指定管理者が利用者向けに行っているアンケートの結果では、利用者の多くが施設周辺の区民で、区内全域を対象とした場合の施設認知度の低さが課題となっている。引き続きSNSによる情報配信や区内小・中学校、高校へのプロモーション活動、区報記事掲載など、より多くの区民の目に触れる機会を増やしていく。 ◆同じ居場所としての機能を有している図書館・児童館について、図書館とは、出前講座等を通じた連携を実施している。今後児童館との連携手法等について検討を進めていく。 									

取組方針2	青少年健全育成の担い手の養成・確保	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)							
		関係部長(課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・講習会などを通じてリーダーとなる人材を養成することで、青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の担い手の確保を図ります。 ・青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会性、自立性を身につけることができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。 										
指標										
指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
青少年指導者の登録者数 *後期計画からの指標	人	150	159						208	青少年課
指標選定理由	青少年健全育成の担い手の養成・確保の進捗を示す指標であるため									
分析	達成度	◆ジュニアリーダー初級・中級講習会、上級研修会及び宿泊研修を計画通り実施している。6年度から講習会の無償化に伴い、講習会参加者が増加傾向にある。また、子ども会育成指導者地域別研究協議会は、9地区で実施した。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	93,162千円	77,577千円	93,696千円	100,450千円						
事業費	50,047千円	44,107千円	54,877千円	58,836千円						
人件費	43,115千円	33,470千円	38,819千円	41,614千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆ジュニアリーダー初級講習会の修了者数は、前年度比で増加した(5年度:62人、6年度:87人)。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、6年度より参加費が無料になったことによる参加講習生の増加や、地域行事等でのジュニアリーダーの活躍増加等が要因と考えられる。また、学校で把握している保護者宛グループメールを通じてジュニアリーダー養成講習会の周知を行った。今後も保護者や行事参加者へのジュニアリーダーの活動内容等のPRや、講習会や活動の様子をケーブルテレビや江東区Youtube動画で放映・配信し、ホームページからも動画を閲覧できるようにするなど区民への幅広い周知を継続していく。 ◆地域行事等で活躍するジュニアリーダーのスキルアップを目的に実施している上級研修会は、1・2年目のジュニアリーダーが主な参加者だが、地域行事を行うための安全管理能力や企画能力、コミュニケーション能力を習得できるような研修内容を検討し、参加者の増加を目指す。 ◆講習生の増加に伴い、ジュニアリーダー養成講習会の適切な運営方法、講習会・宿泊研修の会場の確保といった課題がある。ジュニアリーダー養成講習会は、江東区青少年課、江東区少年団体連絡協議会、江東区青少年委員会の三者共催のため、各団体との協力を深め、より適切な講習会を運営していく。また当日の講習会の運営をしているジュニアリーダースタッフの負担も大きくなっているため、ジュニアリーダーからの意見も吸い上げ、随時講習会の運営の仕方を検討していく。 										

取組方針3	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(養育支援課)							
<p>・こども・若者の非行防止・薬物乱用防止に取り組み、青少年の健全育成を進めるため、各関係機関・団体と相互の連携強化を図ります。</p> <p>・経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど、社会的に困難を抱えるこども・若者やその家族に対し、社会的孤立を防ぐため、相談事業の充実やさまざまな機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を推進します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地域連携により実施した青少年健全育成事業数		件	186						206	青少年課
*前期計画時の指標 元年度:196、2年度:42、3年度:72、4年度:157、5年度:179										
指標選定理由		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進にかかる取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域と関係団体とのネットワークが定着しており、コロナ禍において低迷した事業数が5年度で復調し、6年度は微増の状況である。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
青少年相談をうけて状況が改善または心が軽くなったと感じる青少年の割合 *後期計画からの指標		%	-						50	青少年課
指標選定理由		こども・若者の支援のため、不安や悩みを相談できる体制整備の効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆相談事業の利用者の中には長期かつ定期的に相談している方も多くおり、「心が軽くなる」の基準において、指標と実際の回答(感覚)の間に認識に齟齬が生じないよう、慎重に取り扱っていく必要がある。								
	-									
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
「どこにも助けてくれる人がいない」「どこにも相談できる人がいない」とする青少年の割合 *後期計画からの指標		%	10.2						5	青少年課
指標選定理由		こども・若者の支援のため、不安や悩みを相談できる体制整備の効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆目標値に対しては、6年度は2倍の結果となった。回答時の心理状況も多少なりとも影響してくるか考えるが、コロナ禍での行動制限等の影響により、制限解除後も、社会活動が活発化している現状との乖離に悩んでいる青少年がいると推察される。								
	2 (やや停滞)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		126,516千円	119,859千円	123,592千円	145,895千円					
事業費		28,430千円	29,676千円	29,780千円	33,768千円					
人件費		98,086千円	90,183千円	93,812千円	112,127千円					
成果と課題										
<p>◆青少年にとって満足度の高い青少年健全育成事業となるよう、引き続き各地域と連携して内容の充実に取り組んでいく。</p> <p>◆3年度にメールによる相談受付を開始し、4年度からは居場所に携わるスタッフを1人増員したことで、当事者にとってより相談しやすい環境を整えることができた。一方で、5年度は相談件数が増加し、予約が取りづらいついた課題も見られたので、引き続き相談環境を整えることで、相談者の社会参加や自立に向けた支援を強化していく。</p> <p>◆悩みを抱える青少年やヤングケアラーについて、アンケート等を通して当事者の状況を把握するとともに、相談事業の周知を進め、身近な大人の他にも相談できる人がいることを認知してもらい、孤独感を感じる青少年の割合を減らしていく。</p>										

取組方針4	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)							
<p>・インターネット等におけるいじめ防止や有害情報から守るため、SNS等のコミュニティサイトをはじめ、携帯・スマホ等の安全・安心な使い方、ネット社会でのルールやマナーを習得するための取り組みを推進します。</p>									
指標									
指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
SNS やスマートフォン等の安全な利用方法やルール、マナーについて学んだことがある青少年の割合 *後期計画からの指標	%	57.4						65	青少年課
指標選定理由	インターネットの適正利用に関する普及啓発活動の効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆目標値の達成に向け、学校での授業等で学ぶ機会がなかったり再確認したい青少年などが、青少年交流プラザにおいて実施しているSNS講座を受講するよう、取り組みを進める。							
	4(順調)								
取組コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円					
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円					
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円					
成果と課題									
◆青少年交流プラザで、年2回実施しているプラザまつりにて、「中・高生が教える保護者のためのSNS講座」を実施しており、その講座の受講者数増に向け、プラザまつりの事前周知の方法について、指定管理者と調整・工夫する。また、青少年問題協議会事業において作成している印刷物「きずな」において、夏季重点取組事項を記載しており、その一つにSNSの利用について記載しているところである。その記載内容について、青少年者にとってわかりやすい・印象に残るよう工夫をする。									

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆青少年の健全育成を推進する上で、学習や活動支援など、青少年が活躍できる場を充実させていくことが重要である。また、ジュニアリーダーの養成としては成り手を増やすことが課題である。
今後の方向性	<p>◆取組方針1「青少年が活動できる場の提供」においては、青少年にとって満足度の高い事業等を展開するなど、目的や効果を分析し、さらなる事業の充実を図る。あわせて、青少年交流プラザ以外の場所も居場所として提供できるような仕組みを構築していく。</p> <p>◆ジュニアリーダーの養成については、講習会参加者を増やしていくことが重要であり、学校と連携し保護者宛一斉メールや説明会やSNSを活用し講習の周知を進める。また、区政情報番組におけるジュニアリーダーの活動状況等の放映、YouTube動画の配信を行い、幅広い周知に取り組んでいく。</p> <p>◆すべての取組方針において、後期計画から指標が変更・追加になっているため、実態をよく把握したうえで、目標値を達成できるように事業実施や周知に取り組んでいく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

総評	<p>◆指標についてはやや停滞している取り組みはあるものの、全体的に施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆青少年のおかれている環境、課題、ニーズを十分に分析した上で、関係機関との連携を強化し、横断的な視点からの施策展開を検討する。</p> <p>◆青少年交流プラザの認知度を向上させるとともに、本施設以外の居場所機能である児童館等との連携手段について引き続き検討していく。</p> <p>◆誰一人取り残すことのないよう青少年健全育成施策を検討するとともに、そのメッセージをわかりやすく効果的な手段で伝えていく。</p> <p>◆青少年が安全・安心にインターネットを利用できるよう、SNS等のコミュニティサイトをはじめ、ネット社会でのルールやマナーを習得する機会を創出し、健全な環境整備を推進していく。</p> <p>◆ヤングケアラー支援について、成長段階に応じた効果的な支援策について体系的に整理する必要がある。</p>

施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、経営力や競争力を培うことで区内の産業が活性化しています。また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、地域コミュニティの核となる魅力ある商店街が形成されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合	%	45.3						60	経済課
*前期計画時の指標 元年度:45.9、2年度:42.3、3年度:43.1、4年度:43.7、5年度:46.4									
指標選定理由	区の産業・商業振興策の効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、指標値は2年度に大きく後退したが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行したことによる行動制限の解除や、物価高騰等の対策として実施した地域経済振興、消費喚起施策の展開等により、コロナ禍前の水準に回復している。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	2,565,525千円	2,384,182千円	3,215,530千円	1,893,589千円					
事業費	2,385,289千円	2,221,911千円	3,020,813千円	1,684,847千円					
人件費	180,236千円	162,271千円	194,717千円	208,742千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
<ul style="list-style-type: none"> ◆全国におけるエネルギー価格・物価高騰に伴う原材料費価格等の上昇は、中小事業者の収益に多大な影響を与えている。 ◆生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等による、人手不足や事業承継が課題となっている。 ◆国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」を定め、GX、DX、人手不足等の事業環境変化への対応や事業再構築・生産性向上の支援、取引適正化など、中堅・中小企業の活力向上を推進している。 ◆国は、スタートアップ企業の育成・支援を通じて、日本経済の成長を促進することを目的とした、スタートアップ育成5か年計画を推進している。 ◆中小企業白書2025によると、中小企業におけるデジタル化は多くの事業者が取り組んではいるものの、設備投資額に占めるソフトウェア投資額の比率について大企業と比較すると低い水準で推移しており、デジタル化に向けた取り組みを着実に進める必要があるとしている。 									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	経営力・競争力の強化
主な取組	経営の強化・改善への支援
取組内容	◆区内中小企業の経営基盤強化のため、各種融資資金のあっせん、専門家による経営相談を実施する。また、経営改善や販路拡大のため、各種補助制度の拡充・活用支援等に取り組む。7年度は中小企業のデジタル化を推進するための支援を行う。
主な実施事業	江東ブランド推進事業、販路開拓支援事業、中小企業融資事業、経営相談事業
取組方針2	人材の確保・育成と事業承継
主な取組	江東しごとサポートセンターにおける雇用・人材確保支援
取組内容	◆センター利用者や求人企業、雇用・就業決定者等の増加につなげるため、7年度よりセンター名称を変更するとともに、求人企業の魅力発信やシニア向け支援を拡充する。また、センター利用の就業者に対するアフターフォローを実施するなど、中小企業の人材定着支援に取り組む。6年度よりセミナーの開催、専門家派遣、補助金の支給、相談、支援資金融資のあっせんにより事業承継の支援を実施している。
主な実施事業	中小企業雇用支援事業、産業表彰事業、後継者育成支援事業
取組方針3	創業への支援
主な取組	創業支援事務所等賃料補助、創業支援等事業
取組内容	◆創業支援等事業計画に基づく、経営相談事業における専門家による個別支援のほか、各種セミナーの開催や創業後の経営安定に向けた資金融資への利子補助、家賃補助等による支援に取り組む。さらに、6年度より創業支援資金の対象を創業後1年未満から創業後5年未満に拡充し、創業者の安定的な事業運営の支援を行っている。7年度は事務所等賃料補助の件数を拡充する。
主な実施事業	創業支援資金融資事業、創業支援事業
取組方針4	地域に根ざした商店街の振興
主な取組	地域経済の活性化に向けた、商店街及び個店への支援
取組内容	◆長引く物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗支援及び生活者支援として、7年度は過去最大の発行規模でプレミアム付商品券事業を実施する。事業実施により、多大な経済効果の創出と生活者の経済的負担の軽減に取り組む。 ◆7年度は、生鮮三品小売店支援事業を廃止し、お店の活力創出支援事業を新たに実施し、商店街を中心とした店舗の経営改善・集客力向上の支援を行う。
主な実施事業	商店街連合会支援事業、江東お店の魅力発掘発信事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	経営力・競争力の強化	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> 急速に変化する社会情勢に対応できるよう、専門家の活用や産業支援機能を拡充し、経営の安定を図ります。 地域ものづくり企業のブランディング、制度融資や各種補助金交付を通じて、ブランド力や技術力の向上、先進技術を活用した事業の生産性向上などを図り、区内中小企業の経営力強化を推進します。 区、中小企業者、関係団体、金融機関、大学等との連携を促進し、新技術・新製品開発や新たなビジネス機会の創出を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
各種助成事業における助成件数		件	218	223						250	経済課
*前期計画時の指標 元年度:155、2年度:102、3年度:122、4年度:185											
指標選定理由		区内中小企業支援施策の推進を示す指標であるため									
分析	達成度	◆社会経済活動の段階的な再開により、販路拡大等に関連する補助金の種類と件数が増加しているほか、創業に関わる補助金の実績が増加傾向である。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		1,405,810千円	1,433,802千円	1,954,926千円	1,332,930千円						
事業費		1,297,792千円	1,333,822千円	1,832,968千円	1,202,196千円						
人件費		108,018千円	99,980千円	121,958千円	130,734千円						
成果と課題											
<p>◆景気は緩やかに回復しており、ホームページ作成費補助等の件数が増加したほか、ICT等導入支援補助金は、事業の効率化や販路拡大としての需要が高い。</p> <p>◆エネルギー・物価高騰等による経営環境への影響が大きいため、今年度も昨年度に引き続きエネルギー価格高騰対策として補助金の支給を行う。また、これらの影響は区施策のみでの解決は困難であり、国や都の対策も含め、総合的な対応が必要である。このため、区の経営相談や国および都の関連施策に関するお知らせの送付や、区報・区ホームページのほか、5年度より、メールマガジンの活用によるプッシュ型での情報発信や周知に取り組んでいるが、より効果的な情報発信を検討していく。</p>											

取組方針2	人材の確保・育成と事業承継	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> 求職者と求人のマッチングや児童・生徒の職業体験、学生のインターンシップ等による区内事業所の人材確保、各種講習会、従業員の研修等により人材の育成や定着率の向上を図ります。 啓発セミナーの開催や融資、関係機関との連携などにより、区内中小企業の事業承継を多角的に支援します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東しごとサポートセンターの利用者で就職が決定した人数		人	544	528						750	経済課
*前期計画時の指標 元年度:556、2年度:542、3年度:476、4年度:570											
指標選定理由		区内中小企業の人材確保への支援体制の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆働き方の多様化や、様々な求人媒体の出現により、江東しごとサポートセンターの利用につながりにくくなっており、指標値はコロナ禍前の水準と同程度に留まっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		183,873千円	168,851千円	208,231千円	204,988千円						
事業費		164,471千円	153,046千円	189,900千円	185,337千円						
人件費		19,402千円	15,805千円	18,331千円	19,651千円						
成果と課題											
<p>◆区内商業施設等を活用した出展や、SNSを活用した情報発信の強化等により、新規登録者数は1,432人に増加した(対前年度比約16.5%増)。</p> <p>◆引き続きエネルギー価格・物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。江東しごとサポートセンターにおける就労支援や区内中小企業の人手不足解消のための更なる取り組みが求められている。</p> <p>◆6年度より後継者不足への対応のため、後継者育成支援事業を開始した。事業承継セミナーの参加者は少ないものの、いつまで事業を続けたらよいかなど、経営者に自身のライフプランを考える機会として、継続して取り組む必要がある。</p>											

取組方針3	創業への支援	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> 「江東区創業支援等事業計画」に基づき、関係機関との連携により、創業に関する相談、起業家同士の交流会の実施など、きめ細かい創業支援を実施し、区内での創業を促進します。 地域経済振興関連施設における創業支援機能の強化を推進します。 創業後においても、創業者のステージに応じた支援を継続し、企業の持続的な成長を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
創業支援資金の融資申込みをした事業者数		事業者	79	90						80	経済課
*前期計画時の指標 元年度:39、2年度:44、3年度:93、4年度:88											
指標選定理由		区内における創業への支援体制の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆創業ニーズの高まりに対応するため、4年度より相談予約システムの導入や相談員体制の拡充を図っている。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		108,712千円	37,710千円	72,615千円	72,872千円						
事業費		101,167千円	30,272千円	63,475千円	63,065千円						
人件費		7,545千円	7,438千円	9,140千円	9,807千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の取得希望者の増加に伴い、5年度より、これまでの個別講習方式から集合研修方式を新たに設け、証明書取得希望者への支援体制の強化を図っている。さらに、7年度は集合研修方式の実施回数を拡充する。 ◆創業段階の支援策の着実な実施のほか、創業後の事業経営を安定させるため、6年度より創業支援資金について創業後1年以上5年未満を対象に加え支援体制の拡充を図っている。 ◆7年度より事業所等賃料補助の対象について製造業・非製造業の枠を廃止し全業種での件数とし、補助件数の拡充を図った。 											

取組方針4	地域に根ざした商店街の振興	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<ul style="list-style-type: none"> 商店街が主体となって実施する環境整備やイベント等の販売促進、地域団体との協働事業への支援を行い、商店街と周辺地域の連携強化を図ります。 区内のお店の魅力を発掘し、区内外に積極的に情報発信するとともに、個店や個店同士の連携による、集客力の向上に資する意欲とアイデアあふれる取り組みに対する支援を行うことで、商店街や地域一帯の活性化を図ります。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合		%	59.4						70	経済課
*前期計画時の指標 元年度:59.3、2年度:60.2、3年度:61.0、4年度:62.1、5年度:58.5										
指標選定理由		商店街活性化に向けた区への取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆長引く物価高騰が各店舗や区民生活に影響を及ぼす中、利便性を高め規模の拡充を図った商品券事業が浸透し、指標の上昇にも影響していると思われる。引き続き補助事業を含めた事業全体を通じて魅力の向上を図っていく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		867,130千円	743,819千円	979,758千円	282,799千円					
事業費		821,859千円	704,771千円	934,470千円	234,249千円					
人件費		45,271千円	39,048千円	45,288千円	48,550千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆物価高騰対策としての商品券事業については、5年度にデジタル方式を導入し対象店舗の拡充を図ったが、6年度には店舗側の換金回数を増やすことで経営の安定化にもつなげた。 ◆7年度より個店向けの補助金の一部を見直し、店舗の経営力向上を図るとともに、ことみせ事業を通じた講座の開催など、個店自らが集客に資する取り組みを実施できるよう今後も支援を継続していく。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆各指標値は概ね順調に推移している。 ◆エネルギー価格や物価が高止まりしていることを受け今年度も引き続き事業者に対する緊急的支援等、経済状況に応じた臨機応変な施策を展開している。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症後も続く経営環境の悪化に対して、低利子又は無利子の融資斡旋、補助金等による支援に取り組む。 ◆エネルギー価格・物価高騰について区内事業者全体に影響が及んでいることから、更なる対応を図っていく。 ◆プレミアム付区内共通商品券の発行を通じた商店街支援のほか、空き店舗対策等、商店街の活性化に向けた取り組みを推進していく。 ◆複雑化する企業経営に対応するため、各種専門家の連携による相談支援体制の構築に取り組む。 ◆創業希望者・創業者への切れ目のない支援メニュー、支援体制の構築に取り組む。 ◆多岐にわたる事業承継支援策により区内事業者への事業承継の早期検討・着手を促していく。 ◆デジタル化の導入支援を強化し、業務の効率化による売り上げの向上、人手不足の解消を図る。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆江東しごとサポートセンターの情報を積極的に発信し、認知度を向上させることで、幅広い世代への就労支援を効果的に実施するとともに、区内中小企業の人手不足解消推進を図る。 ◆区内産業のブランド構築などを効率的かつ発展的に展開させるため、各企業におけるICTの強化を図り、ハード・ソフト両面からの支援を行う。 ◆引き続き、原油価格・物価高騰に対応した効果的な事業展開を図るとともに時宜を捉えた支援になるよう継続的に見直しを行い、中小企業、商店街を支援していく。 ◆区民、事業主、事業主以外の民間、区など総合的な協働により、魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成につながる取り組みを検討する。 ◆産業会館等の地域経済振興関連施設について、より効果的・効率的に活用していくための手法を検討する。

施策11	人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(区民協働・交流推進担当)、区民部長(区民課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
この1年間に地域活動に参加した区民の割合	%	15.8						50	地域振興課

*前期計画時の指標 元年度:20.8、2年度:13.4、3年度:12.8、4年度:14.7、5年度:19.5

指標選定理由		地域コミュニティ活動の活性化を客観的に示す指標であるため
分析	達成度	◆「まったく参加したことはない」が約6割を占めており、地域活動への参加に対する障壁を把握し、「人と人のつながり」から生まれる社会基盤の重要性の啓発や、地域と関わりを持てる機会創出の検討が必要である。
	1 (停滞)	

施策コストの状況

種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	919,070千円	782,682千円	960,502千円	1,090,535千円
事業費	701,271千円	596,738千円	741,245千円	855,428千円
人件費	217,799千円	185,944千円	219,257千円	235,107千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆国の第32次地方制度調査会の答申では、人口減少・少子高齢化等に伴い、これまで行政等が担ってきた様々な機能について、コミュニティ組織、NPO等、地域社会の多様な主体が連携・協働し、サービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要との提言が示された。
◆総務省が令和4年4月にまとめた「地域コミュニティに関する研究会報告書」では、地域コミュニティの様々な主体間の連携について、自治会等とNPO、各種団体、専門家等との関係強化について検討を行い、市町村による多様な主体に係る情報の把握及び「見える化」や、人材や財源面での主体間連携のサポートなどを提言している。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進
主な取組	地域活動の支援
取組内容	◆町会・自治会等の現状と課題を把握し、地域活動活性化への支援を行うほか、町会等が主催する事業への支援を通じた地域住民の交流を促進する。 ◆地域活動団体への支援を目的とした中間支援組織において、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーや団体運営のアドバイス等、団体育成につながる取り組みを実施する。
主な実施事業	町会自治会活動事業、コミュニティ活動支援事業
取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備
主な取組	公的施設の利用促進、維持管理
取組内容	◆各施設の改修工事等を計画的に実施する。
主な実施事業	地区集会所改修事業
取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進
主な取組	地域イベントの実施
取組内容	◆区主催イベントを通じて、様々な住民が参加できる地域での交流の場を創出する。 ◆外国人住民との相互理解を深めるための、ワークショップ・講演会等を実施する。
主な実施事業	区民まつり事業、江東花火大会事業、姉妹都市・区内在住外国人交流事業、多文化共生・国際化推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)								
		関係部長(課)	地域振興部長(区民協働・交流推進担当)								
<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を促進するとともに、中間支援組織も活用して、団体相互のつながりを創出することで、各団体が連携して地域課題等に対応できる環境を整備します。 地域活動団体に対して、中間支援組織を通じた活動の支援を継続するとともに、新たな取り組みに対するきめ細かな伴走支援を行うことで、コミュニティ活動の充実を推進します。 コミュニティ活動支援サイト等の情報発信を充実させることにより、コミュニティ活動の意義や活動内容に関する情報を確実に提供することで、より多くの方にコミュニティ活動への関心を持ってもらい、参加者を増やしていきます。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
町会・自治会加入世帯数		世帯	157,719	157,531						—	地域振興課
*前期計画時の指標 30年度:158,096、元年度:158,268、2年度:157,426、3年度:157,444、4年度:156,206											
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆多少の増減はあるが、加入世帯数に関しては、概ね横ばいで推移している。									
	—										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
町会・自治会加入率		%	54.1	53.1						—	地域振興課
*前期計画時の指標 30年度:58.9、元年度:57.9、2年度:57.0、3年度:56.6、4年度:54.6											
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆加入世帯数は、概ね横ばいで推移しているものの、大規模マンション開発を主なものとする新規世帯数の増加により、加入率は低下している。									
	—										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
地域活動に関心がない区民の割合		%	43.4						30	地域振興課	
*後期計画からの指標											
指標選定理由		自主的な地域活動に向けた周知啓発の状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆地域活動の重要性・意義の啓発により、地域活動に対する関心を高めていくことが重要である。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		281,480千円	214,343千円	322,559千円	300,001千円						
事業費		209,263千円	151,122千円	249,235千円	221,396千円						
人件費		72,217千円	63,221千円	73,324千円	78,605千円						
成果と課題											
<p>◆町会・自治会への加入促進策として、区内不動産団体との協定に基づく、賃貸契約時等における町会・自治会への加入勧奨を継続実施するほか、「やさしい日本語」を用いた加入促進リーフレットの町会・自治会への配布、区広報板へのポスター掲示、区報及び区SNSによる情報発信を着実に実施していく。</p> <p>◆町会・自治会の非会員も対象としたイベント実施経費への補助制度を継続実施し、100を超える町会・自治会の活用により、地域住民の交流促進が図られた。</p> <p>◆中間支援組織「ボランティア・地域貢献活動センター」と連携し、NPO、ボランティア団体等の活動の活性化や団体育成の支援を強化するとともに、区民のコミュニティ活動に対する関心を高めるための取り組みを引き続き実施していく。</p>											

取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)	地域振興部長(区民協働・交流推進担当)、 区民部長(区民課)							
<ul style="list-style-type: none"> ・区民館や地区集会所など、コミュニティ活動の拠点となる公的施設を適切に維持管理します。 ・地域ニーズに沿った施設情報の発信等により利用を促進することで、区民が集い、安心して活動できる環境整備を図ります。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合		%	61.6						65	地域振興課
*前期計画時の指標 元年度:38.7、2年度:35.8、3年度:38.9、4年度:39.3、5年度:37.8										
指標選定理由		区民館や地区集会所等の地域活動施設の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆区民の地域活動施設に対する認知度は高いものの、目標値には達していないため、引き続きより一層の利用促進を図っていく必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		348,395千円	282,074千円	322,840千円	409,601千円					
事業費		255,070千円	213,275千円	239,962千円	320,704千円					
人件費		93,325千円	68,799千円	82,878千円	88,897千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆各施設の改修工事等を計画的に実施することにより、改修後は、利便性の向上等もあり利用率は向上している。今後も、コミュニティ活動の場となるよう適切な維持管理に努める。 ◆区民館については、区民館周知用リーフレットを配置するほか、地区集会所についても、近隣区内施設を通じた周知により一層の利用促進を図る。 ◆身近な地域活動を活性化するため、地区集会所について、介護予防や見守り活動など、地域の課題に応じた活用方法を周知していく。 										

取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(区民協働・交流推進担当)							
<ul style="list-style-type: none"> ・区民まつりや江東花火大会等の地域イベントを継続して開催するなど、多くの区民が参加できる、地域や国籍、世代を超えた交流の場の充実を図ります。 ・区内在住外国人と地域住民が相互理解を深めるための取り組みを進めるとともに、やさしい日本語の普及や生活情報の多言語対応、相談機能の充実などの支援を進めていきます。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
この一年間に地域イベントに参加したことがある区民の割合		%	30.7						50	地域振興課
*後期計画からの指標										
指標選定理由		多世代住民の交流、地域を超えた交流の場が利用されているかを示す指標であるため								
分析	達成度	◆幅広く誰もが参加しやすい地域イベントの実施が求められる。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		289,195千円	286,265千円	315,103千円	380,933千円					
事業費		236,938千円	232,341千円	252,048千円	313,328千円					
人件費		52,257千円	53,924千円	63,055千円	67,605千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域イベントは、トレンドやニーズを踏まえた企画等を検討し、多世代住民の交流を活性化していく。 ◆在住外国人の増加や多国籍化による対応として、全庁的に在住外国人への支援に取り組む必要があるため、職員向けの「やさしい日本語」の研修を実施し、区内在住外国人に対する行政サービス向上の取り組みを強化した。 ◆外国人に対して、日常生活に関するルールやマナーの理解を促進するため、防災・医療・ごみをテーマにやさしい日本語による3本の動画を作成した。 ◆外国人が地域において円滑に生活できるよう、日本語を学ぶ機会を提供するため、日常生活で使える日本語教室を開催し、入門編17人、初級編20人が受講した。 ◆外国人が地域において円滑に生活できるよう、日常生活に関する動画の作成及び日常生活で使える日本語教室を開催した。 ◆区内在住外国人への支援の一環として通訳者(中国語)による日常生活における相談を実施しており、庁内連携によるサポートを行った。 ◆多文化共生社会の実現に向けた国や都、他の自治体の取り組み・実施状況等の調査研究に努める。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆区での取り組みは概ね順調に推移しているが、地域コミュニティの希薄化、担い手不足などへの対応が必要である。 ◆在住外国人の増加・多国籍化が進行しており、在住外国人に対する支援及び多文化共生の周知・啓発の必要性が高まってきている。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域コミュニティの活動を支える町会・自治会等の高齢化・なり手不足への効果的な支援や、地域課題解決に向けた自主的な地域活動を行う団体や個人への支援強化に取り組む。 ◆新たな在住外国人が日本社会に適應するため支援策の拡充を図るとともに、在住日本人区民との交流・共生機会の創出に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については一部停滞している取り組みはあるものの順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域コミュニティの意義、あるべき姿を再確認した上で、地域コミュニティの必要性についてより広く区民に啓発できるよう努め、地域活動への関心を高めていく。 ◆現在の町会・自治会の活性化をサポートし、従来の仕組みの改善と住民が参加しやすくなる新たな取り組み等を検討し、町会・自治会の加入促進につなげていくとともに、地域の新しいつながりの形についても検討していく。 ◆多文化共生社会を推進するため、令和5年3月に策定した「江東区多文化共生推進計画」に基づき事業展開するとともに、社会的トレンド等を踏まえた地域イベント開催の手法を検討し、多様な住民の交流を活性化させていく。

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)、生活支援部長(生活応援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちであると思う区民の割合	%	44.8						80	人権推進課
*前期計画時の指標 元年度:46.3、2年度:41.8、3年度:39.1、4年度:42.2、5年度:40.3									
指標選定理由	多様性を認め合う社会の実現に向けた区の取り組みを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆6年度の指標値は前年度から4.5ポイント増加したものの、目標値からは大きく乖離しているため、引き続き人権尊重の理念に対する理解を深める啓発を推進していく必要がある。							
	2 (やや停滞)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	311,070千円	294,410千円	358,114千円	364,998千円					
事業費	201,554千円	186,063千円	220,182千円	219,384千円					
人件費	109,516千円	108,347千円	137,932千円	145,614千円					
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆世界経済フォーラムが毎年公表する、世界各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は下位にあり、特に政治分野及び経済分野において男女間の格差が大きい状況にある。									
◆東京都では、「東京都人権施策推進指針」(平成12年策定、平成27年改定)及び「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(平成31年施行、令和4年一部改正)に基づき施策を総合的に推進している。									
◆令和4年に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」では、「日本における人権問題で関心のあること」についての回答は「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」が最も多い結果となった。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	人権と多様性を尊重する意識の醸成
主な取組	人権尊重の理念を広く社会に浸透させるための学習講座、講演会等の開催
取組内容	◆社会状況に応じた人権課題について、人権学習講座を開催している。また、人権週間行事(講演会等)、人権啓発パネル展及び北朝鮮当局による拉致問題パネル展等を実施し、人権啓発に努めている。
主な実施事業	人権学習事業、人権推進事業
取組方針2	男女共同参画の推進
主な取組	男女共同参画行動計画に基づき、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆固定的役割分担意識の払拭に向けて、啓発紙の発行を含むあらゆる媒体を利用した啓発事業の実施や、区民や企業を対象とした学習事業を実施している。
主な実施事業	男女共同参画啓発事業、男女共同参画学習事業、男女共同参画審議会運営事業
取組方針3	ワーク・ライフ・バランスの推進
主な取組	仕事と生活の調和がとれた生き方を推進するための、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区民と事業所等に対して情報提供や学習講座を実施し、啓発を進めている。
主な実施事業	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業
取組方針4	異性に対するあらゆる暴力の根絶
主な取組	暴力の根絶のための啓発、及び、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談支援事業の実施
取組内容	◆関係機関とのネットワーク構築に努めるとともに、あらゆる媒体を活用した啓発に取り組んでいる。また、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談事業を実施している。
主な実施事業	配偶者暴力等相談事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	人権と多様性を尊重する意識の醸成	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)							
		関係部長(課)								
<ul style="list-style-type: none"> あらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、理解促進への取り組みを進めるとともに、地域、団体・企業が行う人権推進の取り組みを支援していきます。 あらゆる人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実に継続的に実施します。 学校教育とも連携しながら、小中学校における多様性を認め合う教育を進めます。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
多様性について自分にも関わりのあると感じている区民の割合 *後期計画からの指標		%	52.3						80	人権推進課
指標選定理由		多様性を認め合う社会の実現に向けた区民意識の状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆目標値達成に向け、区民が多様性を認め合い、人権尊重の理念に対する理解を深める啓発や教育を推進していく必要がある。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		42,389千円	30,612千円	37,309千円	39,140千円					
事業費		12,935千円	10,616千円	14,151千円	14,336千円					
人件費		29,454千円	19,996千円	23,158千円	24,804千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆一部の男女共同参画学習講座や人権学習講座について、オンライン配信や事前撮影した動画をYouTube区公式チャンネルで配信し、時間や場所を選ばず気軽に受講(視聴)できる機会を設けている。ICTを活用した取り組みの充実と利用促進に向けた周知活動の展開を図っていく。 ◆人権週間行事では、講演会のほか、中学生による人権作文の発表や小学生による人権メッセージの発表を実施し、学校教育と連携しながら子どもたちの人権教育を進めている。 ◆人権週間(12月4日～10日)と北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を通して「人権啓発」及び「拉致問題」パネル展を同時開催し、多くの区民の目に触れるよう工夫している。 ◆性別等にかかわらず、性の多様性が尊重され、価値観や生き方の違いなど様々な違いに理解のある社会を促進し、誰もが暮らしやすい環境づくりに向け、江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を運用し、啓発を進める。 										

取組方針2	男女共同参画の推進	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、啓発事業の実施や区民を対象とした学習事業の充実を図ります。 ・多様な視点にたつて区政を考えるため、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、区の審議会等において女性の積極的な登用を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区の審議会等への女性の参画率		%	31	30.5						40	人権推進課
*前期計画時の指標 30年度:29.8、元年度:30.0、2年度:29.8、3年度:30.0、4年度:31.3											
指標選定理由		女性が意志決定過程に参画し、男女が均等に個性と能力を十分に発揮できているか示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度は女性の参画率が30.5%と、5年度の31%と比べ0.5ポイント減少した。今後も関係機関へ女性参画を促す働きかけを行い、委員公募の際にも男女比に留意するなどの改善に努める。									
	*										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		228,748千円	217,059千円	271,101千円	270,907千円						
事業費		154,577千円	141,724千円	173,580千円	166,281千円						
人件費		74,171千円	75,335千円	97,521千円	104,626千円						
成果と課題											
◆各審議会等において、女性参画を推進しているものの、参画率はほぼ横ばいとなっている。一層の女性の参画に向けて、関係部署に対し、男女共同参画の推進を周知啓発し、働きかけを行う。											

取組方針3	ワーク・ライフ・バランスの推進	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)							
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
<p>・性別や年齢にかかわらず誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業者等に対し情報提供や学習講座を開催し、啓発を進めていきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
仕事と生活の調和がとれた生き方を実現することが出来ていると答えた区民の割合		%	49.2						80	人権推進課
*前期計画時の指標 元年度:53.4、2年度:53.3、3年度:53.5、4年度:53.8、5年度:52.0										
指標選定理由		ワーク・ライフ・バランスの実現が図られているかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆元年度以降、働き方改革関連法が順次施行されたことにより、仕事と生活の調和に対する意識が高まっているものの、目標値からは大きく下回っている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、引き続き個人、事業者双方を対象に、講座等を通じ、固定的性別役割分担意識の払拭を図る必要がある。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		4,194千円	4,177千円	4,772千円	5,083千円					
事業費		459千円	458千円	459千円	459千円					
人件費		3,735千円	3,719千円	4,313千円	4,624千円					
成果と課題										
<p>◆6年度は、中小企業情報誌を送付する際、「講座募集チラシ」を同封した。</p> <p>◆6年度は、企業向けに4つの学習講座(職場のハラスメント防止、LGBT等に関する企業の取り組み、仕事と介護の両立支援、働き方改革)を実施した。</p> <p>◆ワーク・ライフ・バランスの中でも、特に男性が育児や家事に主体的に関わることへの理解、企業の取り組みが課題となっている。そのため、学習講座や広報紙等を通じての情報提供、啓発を強化し、理解促進につなげていく。</p>										

取組方針4	異性に対するあらゆる暴力の根絶	主管部長(課)	生活支援部長(生活応援課)							
		関係部長(課)								
<p>・暴力根絶のための啓発、及び、相談窓口の周知を進めます。</p> <p>・関係機関や警察署等との緊密な連携を取り、相談やその他援助機能の充実を図ります。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
DV相談窓口を知っている区民の割合		%	33.1						70	生活応援課
*前期計画時の指標 元年度:28.3、2年度:29.2、3年度:30.1、4年度:32.2、5年度:31.5										
指標選定理由		相談窓口啓発の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆前期計画時よりわずかに増加傾向にあるが、依然として目標値から大きく乖離している現状である。引き続き関係機関にポスター掲出や周知用カードの設置依頼等の周知啓発を行い、多くの区民が知っている窓口となるよう努める。								
	2 (やや停滞)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		35,739千円	42,562千円	44,932千円	49,868千円					
事業費		33,583千円	33,265千円	31,992千円	38,308千円					
人件費		2,156千円	9,297千円	12,940千円	11,560千円					
成果と課題										
<p>◆関係機関との連携強化により、きめ細かな相談体制が整備されつつあるものの、未だ周りに相談できずDV被害を受け続け深刻化している対象者がいる。このような潜在的な被害者が一人で抱え込まず誰かに相談できるよう、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、DV被害を容認しない意識啓発に取り組む必要がある。</p> <p>◆6年度は、DV防止の啓発として、ふれあい橋のパープルライトアップを実施した他、区報1面への掲載や図書館における特設展示コーナーの設置など、啓発事業の拡充を図った。また、相談窓口周知用ポスターの広報板掲示や名刺大のDV啓発カードを作成、区関連施設のトイレに設置するなど、相談窓口の周知に取り組んでいる。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆人権や男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス等の学習講座を開催し、意識啓発に努めているものの、代表指標の現状値は目標値と乖離している。 ◆多様性を認め合う社会の実現に向けて目標値を達成するために、各取組方針において、多様な媒体を積極的に活用し、区民の理解を促進するとともに、パルカレッジ修了生や人権団体等と連携するなど、推進活動の活性化を図る必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆人権尊重の意識を高めていくため、継続的に実施している事業を推進するだけでなく、あらゆる機会を捉えた人権意識の啓発に努めるとともに、DXを推進し、区民・人権団体等の連携強化など、より一層取り組みの充実を図っていく。 ◆「男女共同参画KOTOプラン2021」については計画期間が7年度で終了するため、これまでの進捗状況や江東区長期計画(後期)等を踏まえ、内容を見直し、新たな計画を策定する。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については、前期計画からの指標も含めやや停滞しており、施策の進捗状況は必ずしも良好とはいえない。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆性の多様性が尊重され、価値観や生き方の違いなど様々な違いへの理解浸透を促進し、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組の検討を進める。 ◆子どもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携を強化するとともに、学校への出前講座では対象学年の拡大や周知方法を工夫し、子どもが主体となって参画できる機会を増やし、早期から多様性を認め合う教育を進める。 ◆男女共同参画推進に向け、各審議会・委員構成の見直しや女性の人材確保に努めるなど、指標の目標値早期達成に向けた取り組みを継続する。 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、学習講座で学んだ知識の職場内共有を促進するなど仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりに貢献できる人材を育成する。あわせて、男性が育児・家事に主体的に参画することへの理解促進のため情報提供、啓発を強化していく。 ◆DVへの対応については、警察等関係機関との緊密な連携を図るだけでなく、DV被害者となりやすい層への多角的な情報発信や的確なアプローチを行うなど、引き続ききめ細かな相談体制の構築を進める。また、周知率を高める取り組みを継続するとともに、多様な媒体を活用したDV被害を容認しない意識啓発に取り組む。</p>

施策13	生涯にわたり学習できる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民が主体的に生涯学習に取り組み、習得した成果を地域に活かせる環境が整備されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
趣味や学習などの集まりに参加している区民の割合 <small>*後期計画からの指標</small>	%	13.5						20	文化観光課
指標選定理由	生涯学習への区民の参加状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆各文化センターや各図書館等での特色ある講座や事業展開を行っていることに加え、利用者アンケート等の分析により、利用者や区民のニーズを把握し、サービスの向上に活かす取り組みを行っているものの、目標値への達成には及ばないことから、誰もがいつでも生涯学習に参加できる環境を整える他、生涯学習団体や講座、事業等の情報発信を行い、指標値の向上を図っていく必要がある。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	3,561,635千円	3,111,635千円	3,388,880千円	4,010,921千円					
事業費	3,250,667千円	2,877,346千円	3,114,064千円	3,716,265千円					
人件費	310,968千円	234,289千円	274,816千円	294,656千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆コロナ禍における外出自粛等を契機に、電子図書館等、ICTを活用したサービスの充実に対する需要が高くなっている。									
◆令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行され、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる環境整備を一層推進する必要がある。									
◆国は令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、生涯学習に関する基本的な方針を「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」とし、「生涯学び、活躍できる環境整備」「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」を教育政策の目標とした。									
◆国は令和5年3月に第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を、都は3年3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定する中で、小・中・高校生の不読率の改善を課題として挙げている。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	生涯学習の促進
主な取組	学習機会の提供及び地域への還元
取組内容	◆「江東区文化観光ガイド養成講座」や「江東区文化観光ガイドフォローアップ講座」の開講のほか、外国籍住民に日本語を教える人材育成講座や深川江戸資料館の展示解説ボランティアの育成等の実施により、受講後はガイドとして地域のために活躍できる場の提供を継続していく。
主な実施事業	地域文化施設管理運営事業、生涯学習情報提供事業
取組方針2	図書館サービスの充実
主な取組	江東区立図書館経営方針に基づく図書館(11館および1分館、サービスコーナー1か所)の運営
取組内容	◆江東区立図書館経営方針及び第三次江東区こども読書活動推進計画を統合し、「(仮称)江東区立図書館ビジョン」の策定を行う。 ◆戦後80年の節目に合わせ、学童疎開資料室のリニューアルを行うとともに、各図書館で巡回展示を行う。 ◆電子図書館サービスを活用した時間や場所にとらわれない読書活動の支援を行う。 ◆図書館ホームページ、SNS、情報誌等を活用したPRを行い図書館の利用促進を図る。
主な実施事業	図書館管理運営事業、図書館読書活動推進事業、学童疎開資料室運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	生涯学習の促進	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ・利用者数を踏まえ、文化センター等の事業展開を図るとともに、生涯学習に関する普及啓発を充実させていきます。 ・大学、NPO、民間団体、学校等との連携や、生涯学習団体等に対する継続的な支援を図るとともに、ICTの一層の活用を進め、区民の誰もが好きな時に学ぶことが出来る環境づくりを進めます。 ・講座等を修了した受講生がボランティアとして活躍するなど、区民が主体的に学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
学習や講座などから新たに学び、地域活動や仕事などに活かしたいと考えている区民の割合* 後期計画からの指標		%	54.5						70	文化観光課
指標選定理由		生涯学習における過程や活動成果を地域に生かす普及啓発の状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆語学講座や地域理解講座を修了した受講生にボランティアとして活躍できる場を提供することで、学んだ成果を地域に還元する取組や、講座修了後も主体的に学習を続けたいという受講生を対象にした自主活動グループを支援することで目標値の達成を目指す。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		1,628,612千円	1,317,763千円	1,475,550千円	1,685,192千円					
事業費		1,610,450千円	1,307,536千円	1,460,604千円	1,669,120千円					
人件費		18,162千円	10,227千円	14,946千円	16,072千円					
成果と課題										
◆区民ニーズが多様化する中、引き続き、講座等の内容の充実を図り、区民が主体的に学ぶ機会・場を創出し、そこで習得した成果を地域に還元する仕組みづくりを着実に進めていく。										

取組方針2	図書館サービスの充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(江東図書館)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの充実など利便性の向上を図るとともに、電子図書館サービスの拡充、年代や障害の有無、多文化など利用者のニーズに応じたサービスを提供し、利用機会の拡大を図ります。 ・蔵書やレファレンス機能の充実や、生涯学習としての学び・活躍の場を提供するなど、区民の学びを支えます。 ・地域特性を踏まえ、各館の特徴を活かした特色ある図書館を目指すとともに、学校・子育て・高齢者施設等、地域との連携を深めるなど、人と情報が出会いイノベーションが生まれる地域の情報拠点として、図書館機能の更なる強化を図ります。 ・こどもたちが本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりのため、こどもの成長段階に合わせたサービスを展開します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
図書館来館者数(年間)		千人	3,444	3,427						3,770	江東図書館
*前期計画時の指標 30年度:3,289、元年度:3,252、2年度:2,632、3年度:2,973、4年度:3,173											
指標選定理由		図書館における活動の成果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆令和6年度は図書館システム更新のため、約2週間全館休館を行った影響により来館者数が減少したが、令和4年度以前を上回る来館者数である。									
	*										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合		%	73.8						80	江東図書館	
*前期計画時の指標 元年度:70.6、2年度:69.9、3年度:72.7、4年度:72.1、5年度:70.3											
指標選定理由		利用者ニーズや地域特性を踏まえた学びの場づくりにかかる区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆全館で実施する図書館利用者アンケートや江東区政世論調査の結果の分析等により、利用者や区民のニーズを把握し、図書館運営の改善やサービスの向上に活かす取り組みが指標の向上に繋がっている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		1,933,023千円	1,793,872千円	1,913,330千円	2,325,729千円						
事業費		1,640,217千円	1,569,810千円	1,653,460千円	2,047,145千円						
人件費		292,806千円	224,062千円	259,870千円	278,584千円						
成果と課題											
◆図書館来館者数は順調に推移しているが、多様化する区民のニーズに対応するため、学びの場としての機能を強化する必要がある。											
◆「(仮称)江東区立図書館ビジョン」には、有識者や図書館関係者、区民等で構成する懇談会や区民アンケート等を通じて把握した最新の利用者及び区民のニーズを反映する。											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆主体的に学習、習得した成果を地域に活かす区民の数が増加しており、様々な講座を開講し、誰もが参加できる学習の場を提供することで、生涯学習の促進が図られている。 ◆図書館は、各館で特色ある事業展開を継続して行うほか、図書館利用者アンケートや江東区政世論調査の結果の分析等により、図書館運営の改善やサービスの向上に活かしている。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種講座について、オンラインやICTを活用した新たな形での学習機会の提供など、区民が生涯学習に参加しやすくなるような工夫をするとともに、引き続き、区民自らが蓄積した知識を地域に還元できる仕組みづくりや講座修了後も主体的に学習を続けたいという受講生を対象にした自主活動グループの支援を行っていく。 ◆図書館利用者のニーズの多様性を踏まえつつ、「江東区立図書館経営方針」に基づき、新たな取り組みを着実に進めるとともに、「(仮称)江東区立図書館ビジョン」には、有識者や図書館関係者、区民等で構成する懇談会や区民アンケート等を通じて把握した最新の利用者及び区民のニーズを反映させ、サービス向上につなげていく。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習の促進について、社会・経済状況の変化を捉え、ニーズの把握や、成果の測定方法を明確にした上で、区民が主体的に学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりを進める。 ◆図書館においては「(仮称)江東区立図書館ビジョン」の策定に合わせて、地域特性など各館の特色を活かした一体的なサービスの提供を行うとともに、電子図書館の更なるサービス向上や区民ニーズ等の分析を踏まえた改善について検討する。 ◆各種講座についてオンラインと対面のハイブリッドで実施するなど、ICTのより一層の活用を進めることで受講者の利便性を確保し、生涯学習への区民の参加を増やすよう努める。

施策14	スポーツを楽しめる環境の充実	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿									
こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合	%	49.5						70	スポーツ振興課
*前期計画時の指標 元年度:45.1、2年度:59.0、3年度:58.8、4年度:61.5、5年度:62.0									
指標選定理由		区民がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆6年度は週1回以上の運動実施率は減少したが、区民アンケート調査結果によると、少なからず運動をしている区民も見受けられる。また、スポーツ・運動を行う頻度は「週3日以上」の割合が一番高い。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	3,640,406千円	3,209,475千円	5,835,541千円	4,245,466千円					
事業費	3,515,575千円	3,093,260千円	5,694,585千円	4,094,258千円					
人件費	124,831千円	116,215千円	140,956千円	151,208千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆令和4年3月、国は第3期「スポーツ基本計画」を策定し、今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%(障害者は40%)になることを目指すこととしている。									
◆令和4年1月、都は「TOKYOスポーツレガシービジョン」を策定し、東京2020大会で得た成果を今後のスポーツ振興に活かすため、都立スポーツ施設の戦略的活用やパラスポーツの振興などを掲げている。									
◆世界陸上競技選手権大会・デフリンピックが2025年に東京で開催されることに伴い、都は令和5年2月に、東京都が目指す姿を「ビジョン2025 スポーツが広げる新しいフィールド」にまとめ、「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」の実現を目指している。									
◆令和7年3月、都は新たな「東京都スポーツ推進総合計画」(令和7年度～12年度)を策定し、更なるスポーツ推進に向けた基本方針や施策展開の方向性を示している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進
主な取組	気軽にスポーツに取り組める機会の創出
取組内容	◆ファミリースポーツチャレンジやシーサイドマラソン大会等のスポーツイベントの一層の充実を図り、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツを通じた交流の促進に取り組む。 ◆7年度は、デフリンピック観戦ツアーやデフスポーツ体験会を実施するなど、障害者スポーツへの理解を深める機会を提供する。
主な実施事業	区民スポーツ普及振興事業、江東シーサイドマラソン事業、スポーツ推進委員活動事業
取組方針2	スポーツをしやすい環境の整備
主な取組	安心して利用しやすい施設整備・改修
取組内容	◆老朽化が著しいスポーツ施設の改修を最優先に進めるとともに、設備の充実や利便性の向上を図ることで、誰もがスポーツに取り組むやすく、楽しむことができる環境の提供に取り組む。 ◆改修時期を迎える施設においては、バリアフリーの視点を取り入れ、障害者や高齢者も利用しやすい施設への改修を図る。
主な実施事業	スポーツ施設管理運営事業、少年運動広場維持管理事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進	主管部長(課)		地域振興部長(スポーツ振興課)						
		関係部長(課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、区民がスポーツ活動を楽しめるよう、スポーツイベントやスポーツ教室の開催など、スポーツに親しむきっかけづくりを推進します。 ・障害者スポーツに対する理解促進を図り、障害者のスポーツ活動を促進します。 ・スポーツ団体との連携を図るとともに、区民がスポーツ観戦等スポーツと多様な関わりができるよう、取り組めます。 ・ソフト面における東京2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図ります。 										
指標										
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
週1回以上スポーツ・運動を行う障害者の割合 *後期計画からの指標	%	48.8						50	スポーツ振興課	
指標選定理由	障害者がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆一定数のスポーツ実施率は見られるが目標値には達していないことから、障害者に対する運動の理解促進を図り、障害の程度に応じた気軽に参加できる健康的なスポーツイベントの機会提供を進めていく。								
	4 (順調)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
年1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合 *後期計画からの指標	%	70.8						95	スポーツ振興課	
指標選定理由	区民がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆スポーツイベントやスポーツ教室の開催など、スポーツに親しむきっかけづくりを区民へ提供する必要がある。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	156,278千円	152,539千円	181,475千円	191,038千円						
事業費	89,612千円	76,302千円	88,942千円	91,774千円						
人件費	66,666千円	76,237千円	92,533千円	99,264千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆6年度は第3期江東区スポーツ推進計画(令和7年度～11年度)を策定した。 ◆ファミリースポーツチャレンジや区民まつりにおいて、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブなどと連携し、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組んだ。 ◆7年度に開催されるデフリンピックの機運を捉え、パラスポーツの体験型イベントの開催等により、引き続きパラスポーツに対する理解の醸成と普及振興に取り組む。 										

取組方針2	スポーツをしやすい環境の整備	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> 区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツをしやすい環境整備に取り組みます。 ハード面のレガシーである東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場等の都立スポーツ施設等と連携するとともに、各施設の有効活用を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区立スポーツ施設の利用者数		千人	1,767	1,744						2,550	スポーツ振興課
*前期計画時の指標 30年度:2,424、元年度:2,037、2年度:960、3年度:1,086、4年度:1,496											
指標選定理由		区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上など、スポーツのしやすい環境の整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆夢の島競技場やスポーツ会館の改修工事の影響を受けたものの、区立スポーツ施設全体の利用者数はほぼ前年並みを維持している。									
	*										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区立スポーツ施設の利用者満足度		%	90.9	90.5						95	スポーツ振興課
*後期計画からの指標											
指標選定理由		区立スポーツ施設の利便性の向上など、スポーツのしやすい環境の整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆利用者満足度は微減であったが、区立スポーツ施設の改修や設備の充実、利用者アンケートに基づく利便性やサービス向上などの取り組みにより、指標の向上を目指していく。									
	*										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		3,484,128千円	3,056,936千円	5,654,066千円	4,054,428千円						
事業費		3,425,963千円	3,016,958千円	5,605,643千円	4,002,484千円						
人件費		58,165千円	39,978千円	48,423千円	51,944千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き区立スポーツ施設の計画的な改修等により、誰もがスポーツをしやすい環境を整備していく。 ◆4年度にオープンした夢の島スケートボードパークの安定的運営に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場となった海の森水上競技場や6年度に開業した有明アーバンスポーツパークなどのレガシー施設と連携し、スポーツ環境のさらなる充実を図る。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆様々なスポーツ団体と連携し、スポーツに触れる機会の提供に取り組んだ。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆2025年に東京で開催されるデフリンピック、世界陸上などの機運を捉え、スポーツへの関心をさらに高めていけるよう取り組む。 ◆6年度に改定したスポーツ推進計画に基づき、計画の着実な遂行を図っていく。 ◆令和7年秋にオープンする東京辰巳アイスアリーナや区内に本拠地を持つトップスポーツチームとの連携により、区民スポーツの普及振興と地域の活性化に繋げる。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆スポーツイベント等の実施にあたっては、創意工夫を凝らしながらスポーツに親しめる機会を提供する。また、区民アンケート等を通じて、ニーズや参加を妨げている事由の把握につとめるとともに、年齢や性別などにより異なるニーズも分析しながら、区民全体のスポーツ実施率の向上に努める。</p> <p>◆6年度に改定した「スポーツ推進計画」に基づき、パラリンピックレガシーの活用等により、障害者スポーツの理解を広め、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を引き続き進める。</p> <p>◆民間施設との連携やオリンピックレガシーを活用した取り組みについて、より広く区民に伝わるよう努め、「水彩都市・江東」として豊かな水辺環境を生かしたスポーツを推進する。</p> <p>◆トップスポーツチーム相互連携協定を最大限活用する等、区とスポーツ団体が連携して区民のスポーツ振興とシビックプライド醸成に繋げていく。</p>

施策15	文化・歴史の継承と観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿									
歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承されるとともに、身近に親しめる機会が確保されています。また、情報発信を強化するとともに、魅力的な観光資源を発掘・開発することで、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合	%	87.4						90	文化観光課
*前期計画時の指標 元年度:74.2、2年度:74.0、3年度:75.8、4年度:71.3、5年度:68.9									
指標選定理由	魅力的な観光資源の発掘・開発を推進するなど、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆まちなかにある既存の観光資源が、SNS等ソーシャルメディアの普及により掘り起こされ、地域の魅力の再発見に繋がっており、前年度より指標の達成度が高くなっている。今後も、豊洲 千客万来の活用や旧渋沢家住宅の一般公開を契機とした観光施策の推進、並びに、区の魅力的な観光資源である河川や運河を活用した観光施策の充実など、その魅力を多様な媒体を通して国内外に広く発信していく必要がある。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	1,343,659千円	1,194,274千円	7,230,693千円	2,367,815千円					
事業費	1,257,671千円	1,118,037千円	7,134,048千円	2,264,075千円					
人件費	85,988千円	76,237千円	96,645千円	103,740千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆国は平成29年に改正された「文化芸術基本法」に基づき、文化芸術推進基本計画を策定。令和4年度までの第1期計画に続き、第2期計画を令和5年3月24日に閣議決定した。計画期間中は、心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進するとしている。									
◆都は「PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026」を策定し、新型コロナウイルスによる水際対策が終了し、訪日外国人旅行者数が回復するなど、新たなフェーズにおける施策が求められていることや、観光を巡る動向の変化等を踏まえ、観光施策の再構築を行い、国際競争力を強化した世界最高の「PRIME観光都市・東京」の実現を目指すとしている。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	伝統文化の保存と継承
主な取組	文化財の保護及び地域への文化財の周知・普及の推進
取組内容	◆地域に残された文化遺産を調査し、文化財として保護していくとともに、区民まつりにおける民俗芸能大会や伝統工芸展の開催を通じて、区に残る文化財の周知・普及を図る。7年度は新たに区内の風俗・慣習などの調査や無形文化財保持者が小・中学校を訪問し、伝統工芸技術についての体験や講習会を実施する事業を行う。 ◆文化財を活用したイベントなどについて、SNS等を活用し、情報発信していく。
主な実施事業	文化財保護事業、文化財公開事業、歴史文化施設管理運営事業
取組方針2	芸術・文化活動の支援
主な取組	発表活動の支援と次世代育成
取組内容	◆これまでに引き続き、芸術提携を結ぶバレエ団及び管弦楽団が区内の小学校へのアウトリーチを実施。区内で活動する演奏家、国立劇場等とも協力し、様々な芸術に触れる機会を提供していく。 ◆優れた音響効果とピアノを擁する豊洲シビックセンターホールを活用し、区内で活動する若手の演奏家に公演の場を提供する事業を展開する。
主な実施事業	江東公会堂管理運営事業、地域文化施設管理運営事業
取組方針3	地域資源を活用した観光振興
主な取組	魅力的な観光資源の発掘ならびに周知の推進
取組内容	◆区内観光スポットを周遊する「謎解きイベント」の実施や、観光協会や関係部署と連携しながら国内外の観光客を誘客するための観光施策を引き続き着実に進めていく。また、区の多様な観光資源の発掘や豊かな水辺環境の活用など、その魅力を観光情報公式LINE「KOTOおでかけパス」を中心とした様々な媒体を通じて国内外に広く発信していく。さらに、「江東区観光推進プラン」を新たに策定し、より一層区の観光推進を図っていく。
主な実施事業	観光推進事業、観光イベント事業、江東区観光協会運営補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	伝統文化の保存と継承	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護推進協力員と協働し、江戸時代以降に花開いた伝統文化や文化財の保護・公開を推進します。 伝統文化保存団体の活動の支援と伝統文化を披露する場の充実、講習会・講演会の開催等区内外へのPRや小中学校との連携などにより、区民が伝統文化に親しめる機会を増やし、伝統文化の継承と後継者の育成を図ります。 歴史文化施設では、展示内容の充実や多言語化対応、ボランティアとの連携等を推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
伝統文化公開事業の延べ参加者数		人	8,418	8,803						12,000	文化観光課
*前期計画時の指標 30年度:9,247、元年度:7,249、2年度:5,565、3年度:5,773、4年度:8,070											
指標選定理由		伝統文化に親しめる環境の整備など、区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度は、イベントを予定通り開催し、伝統文化に親しめる機会の提供ができていたことから参加者数は増加傾向にある。									
	3 (概ね順調)										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
江東区には未来に引き継ぎたい文化財、民俗芸能や伝統技能があると思う区民の割合 *後期計画からの指標		%	69.6						80	文化観光課	
指標選定理由		文化財などの保存と市民への周知など、区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆文化財を活用したイベントなどについて区報やホームページのほか、SNSによる広報についても強化が必要である。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		410,326千円	334,550千円	450,113千円	604,547千円						
事業費		383,581千円	313,166千円	420,172千円	572,365千円						
人件費		26,745千円	21,384千円	29,941千円	32,182千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢化等の社会状況の変化を背景に無形文化財や伝統芸能において、後継者育成や適切な専門的人材の確保などが課題となっているため、小・中学生を対象に伝統工芸に触れる機会を提供する事業を実施し、伝統工芸に関する興味や関心を高めていく。 ◆イベントへの参加者数は増加したが、有形・無形の文化財を観光に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会全体で取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっている。 ◆急速に進化するデジタル技術について、文化財の分野に取り入れながら、有効に活用することが求められている。 											

取組方針2	芸術・文化活動の支援	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化団体の活動を支援するとともに、江東公会堂や地域の文化センターなどにおける芸術文化事業を企画、誘致し、区民が身近で芸術文化活動に親しめる環境づくりの推進や、区民の自主的・創造的な活動を促進します。 プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、次世代の芸術の担い手育成に取り組めます。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東区文化施設における発表活動への延べ参加者数 *後期計画からの指標		人	21,978	24,439						24,000	文化観光課
指標選定理由		芸術文化活動に親しめる環境整備や団体支援など、区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆コロナ禍が明け、区内で活動している文化団体の発表活動が回復したこと、そして、6年度は、周年事業の実施もあったことから参加者数が大幅に増加し、目標値を達成することができた。しかしながら、7年度以降は、江東公会堂の改修工事による減少が見込まれる。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		569,972千円	512,461千円	6,427,024千円	1,334,883千円						
事業費		549,492千円	500,375千円	6,413,006千円	1,319,856千円						
人件費		20,480千円	12,086千円	14,018千円	15,027千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆各文化施設で地域のネットワークを活用した事業や周年事業が増加したことにより、実績も上昇した。地域の文化センター・江東公会堂のスペースや設備を活用した事業を充実させ、区民が芸術文化活動に親しみやすい環境づくりを着実に進めていく。 ◆多様化する社会課題や区民ニーズを反映させた事業展開を図り、「アウトリーチ・コンサート」等の区民が芸術文化を身近に感じられるような施策を進めていく。 											

取組方針3	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)		地域振興部長(文化観光課)						
		関係部長(課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人などといった本区の特徴を活かしながら、江東区観光協会などと連携し、地域の新たな観光資源の発掘やブランド力向上を図ります。 ・地域の魅力的な観光資源を結び、誰もが楽しめる区内周遊の展開を図ります。 ・本区の各エリアが持つ特徴的な観光資源を多様な媒体を活用して国内外に広く発信するとともに、区ゆかりの渋沢栄一関連事業の展開や、豊洲市場・豊洲千客万来を活用するなど、さまざまな手法で誘客を図ります。 ・国内外の旅行者を受け入れ、満足してもらうために、観光人材の養成・活用により、観光客に対するおもてなしの強化を図るとともに、近隣自治体等と連携した効果的な観光振興を進めます。 										
指標										
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
観光ガイドの案内者数	人	2,088	2,746						3,000	文化観光課
*前期計画時の指標 30年度:4,988、元年度:3,946、2年度:718、3年度:1,265、4年度:2,046										
指標選定理由		観光人材の活用により、効率的・効果的な観光振興に対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆豊洲 千客万来の開業に伴うツアーの実施等により前年度と比較して約3割増となり、区内の観光資源を活かしたツアーが指標の向上につながっている。								
	4 (順調)									
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区が後援もしくは主催・共催した観光事業件数 *後期計画からの指標	件	50	53						50	文化観光課
指標選定理由		観光振興に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆区の施策の推進に寄与する事業に後援を認めているほか、区内観光スポットを周遊する「周遊・謎解きイベント」等の主催事業も行っており、目標値の水準を維持できている。								
	5 (達成)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
東京都モバイルデータを活用した訪都旅行者動態調査における区への来訪者数 (国内旅行者/訪日外国人) *後期計画からの指標	千人	-						30,600 2,110	文化観光課	
指標選定理由		観光振興に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆直近の5年度は国内30,017千人、外国人1,936千人となり、コロナ禍と比較すると大きく増加しているほか、令和6年2月の豊洲 千客万来の開業に伴う観光案内所の開設や周遊・謎解きイベントの開催等の実施が要因と推察される。今後の来訪者がさらに増加するよう観光施策を着実に進めていく。								
	-									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	363,361千円	347,263千円	353,556千円	428,385千円						
事業費	324,598千円	304,496千円	300,870千円	371,854千円						
人件費	38,763千円	42,767千円	52,686千円	56,531千円						
成果と課題										
<p>◆観光PRイベントの出展等を通じて、観光振興を押し進めることができた。近隣自治体等と連携して実施したイベントも多く、効率的かつ効果的な取り組みができています。</p> <p>◆「水彩都市・江東」を象徴する河川や運河を活用した観光施策が課題となっている。その特長的な観光資源を活用した観光施策に取り組むとともに、新たな観光資源の発掘・開発を進め、6年度より新たに運用を開始した観光情報公式LINE「KOTOおでかけパス」を中心とした様々な媒体を通して本区の魅力を広く発信していく。</p> <p>◆インバウンドが復調してきており、令和6年2月に開業した豊洲 千客万来にも多くの国内外の観光客が来訪している。区では観光案内所を設置し、観光スポット等の案内を行っているが、今後も観光協会や関係部署と連携しながら国内外の観光客を誘客するための観光施策を着実に進めていく。</p> <p>◆7年度に新たな観光推進プランを策定するにあたり、6年度に観光課題の調査・分析を行った。今後はその結果を踏まえた観光施策の検討を行っていく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆事業内容に工夫を凝らし、伝統文化の継承や芸術文化の推進、そして観光施策に向けた取り組みを着実に実施することができており、指標の向上につながっている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆本区の強みを活かした、質の高い伝統・芸術文化に触れる・参加する機会を提供するほか、その価値や取り組みについて、新たに運用を開始した観光情報公式LINE「KOTOおでかけパス」を中心とした様々な媒体を通して区民へのPRに努め区内外への情報発信をさらに進めていく。 ◆6年度に行った調査・分析の結果に基づき、「観光推進プラン」を新たに策定し、今後の観光施策を効果的に推進していく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆区の文化財や伝統文化についての認知度が比較的低い臨海部の新住民を対象に歴史や文化の普及啓発を行うなど、文化財保護推進協力員との協働や小中学校との連携等により、広く区民が伝統文化に親しめる環境を整備する。</p> <p>◆新たな観光資源の開発に引き続き取り組むとともに、それらの資源と観光振興を結びつけるべく、近隣自治体と連携しながら戦略を立て、区内外から多くの観光客が訪れる魅力あるまちの実現を図る。</p> <p>◆「水彩都市・江東」を象徴する河川や運河を活用し、水辺の魅力を多様な媒体を通して国内外に広く発信していくとともに、舟運観光への活用を検討する。</p> <p>◆7年度に改定した「観光推進プラン」に基づき、観光施策をより効果的・効率的に推進していく。</p>

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、調整担当課長)、こども未来部長(養育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	%	70.7						75	保健予防課

*前期計画時の指標 元年度:70.1、2年度:65.4、3年度:65.0、4年度:62.1、5年度:56.9

指標選定理由	母子保健サービスの充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆出産子育て応援交付金による経済的支援や産後ケアサービスの充実を行ったほか、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導の実施率が向上していることが、満足度向上につながっていると考えられる。							
	4 (順調)								

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	2,602,854千円	2,070,559千円	2,438,752千円	2,700,532千円
事業費	1,995,656千円	1,519,624千円	1,795,000千円	2,010,576千円
人件費	607,198千円	550,935千円	643,752千円	689,956千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆令和4年の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、本区としては令和7年4月1日に設置した。
- ◆国は4年度2号補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」事業を創設し、令和4年4月以降に妊娠・出産した妊産婦等に対し、総額10万円相当の応援ギフトの支給を開始した。なお、令和7年4月からは、現金給付を原則とした「妊婦のための支援給付」が実施されている。
- ◆国は、令和5年4月から低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を開始している。
- ◆都は、「赤ちゃんファーストギフト事業」において、子育て家庭に対し、10万円相当の育児用品や子育て支援サービス等を選べるギフトカードを給付している。
- ◆都は、5年度から、妊婦超音波検査の公費負担対象を従来の1回から4回に拡大している。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減
主な取組	妊産婦等に対する相談支援の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図る。 ◆保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整る。 ◆子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。
主な実施事業	妊娠出産支援事業、出産・子育て応援交付金事業、新生児・産婦訪問指導事業、特定不妊治療費助成事業
取組方針2	健康診査と相談機会の充実
主な取組	適切な健診機会の提供
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにする。 ◆健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行う。
主な実施事業	乳児健康診査事業、一歳六か月児健康診査事業、三歳児健康診査事業、妊婦健康診査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)								
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、調整担当課長)、こども未来部長(養育支援課)								
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みについて、いつでも誰でもが相談や支援を受けることができる体制を充実させ、子育て家庭の不安の軽減を図ります。 多様化する区民のニーズを把握し、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導、産後ケアなどの母子保健サービスを充実させ、切れ目のない出産・子育て支援を推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
新生児・産婦訪問指導実施率		%	110.2	107.4						100	保健予防課
*前期計画時の指標 30年度:94.9、元年度:97.5、2年度:79.9、3年度:91.4、4年度:93.2											
指標選定理由		妊娠や出産、子育て等に関する不安の軽減に対する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆対象者数(区内出生数)が減少する一方で、転入者や里帰り出産者を含む面接実施件数が増加していることから、実施率が100%を超えている。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		1,597,359千円	1,221,393千円	1,435,951千円	1,591,644千円						
事業費		1,312,052千円	956,853千円	1,126,732千円	1,260,224千円						
人件費		285,307千円	264,540千円	309,219千円	331,420千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆新生児の健全な発育と産婦の子育て応援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施している。さらに実施率を上げていくために、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯への対応が課題である。 											

取組方針2	健康診査と相談機会の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)								
		関係部長(課)	健康部(調整担当課長)、こども未来部長(養育支援課)								
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児や妊婦の各種健康診査受診率の向上に取り組み、支援が必要な乳幼児や妊婦、子育て家庭の早期発見・早期対応を推進します。 新たに設置することも家庭センターを中心に、関係機関と連携を強化し、すべての子育て家庭への継続した支援を行います。 区内在住外国人に対する相談時の多言語対応を推進するなど、誰もが安心して妊娠・出産・子育ての相談ができる環境の充実を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
乳児(4か月児)健康診査受診率		%	95.7	95.5						99	保健予防課
*前期計画時の指標 30年度:96.2、元年度:94.8、2年度:92.7、3年度:93.3、4年度:96.0											
指標選定理由		健康診査と相談機会の充実に対する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆受診率はほぼ横ばいであり、コロナ禍前の水準に戻っている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		1,005,495千円	849,166千円	1,002,801千円	1,108,888千円						
事業費		683,604千円	562,771千円	668,268千円	750,352千円						
人件費		321,891千円	286,395千円	334,533千円	358,536千円						
成果と課題											
◆身体の発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3～4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付け、保護者の育児不安解消につながっている。											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、近年、国は急激に母子保健施策の充実を図っており、適切に対応するための体制整備が課題である。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を着実に実施する。 ◆新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、ICTの活用を推進し、従来の対面型による実施と併せて、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズに柔軟に対応可能な環境整備を推進する。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめ細かい対応を図る。 ◆母子保健と児童福祉の更なる連携について、こども家庭センターを中心として関係所管と進めていく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆代表指標については概ね順調に推移しているが、取組方針の指標についてはほぼ横ばいで推移しているものの、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を充実させ、切れ目のない出産・子育て支援に取り組む。 ◆引き続きICTの活用に継続して取り組み、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズやライフスタイルに柔軟に対応し、区民サービスの向上に努める。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。 ◆新たに設置したこども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の更なる連携強化を図り、切れ目のない一貫した支援体制を構築・推進する。</p>

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課、保健予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
自分は健康だと思う区民の割合		%	65.5						73	健康推進課
*前期計画時の指標 元年度:67.7、2年度:67.0、3年度:71.7、4年度:70.8、5年度:67.4										
指標選定理由		自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆「健康日本21(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきたが、コロナ禍を経たライフスタイルの変化も影響して指標は横ばいに留まっているものと考えられる。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、今後も感染症の影響には留意しつつ、区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		4,565,609千円	3,825,694千円	4,700,020千円	5,214,414千円					
事業費		3,964,094千円	3,266,779千円	4,051,496千円	4,519,646千円					
人件費		601,515千円	558,915千円	648,524千円	694,768千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆国は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、令和5年5月に「健康日本21(第三次)」を策定した。										
◆都も「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目指し、令和6年3月に「東京都健康推進プラン21(第三次)」を策定した。										
◆両計画とも、計画期間は6年度から17年度までの12年計画となっており、誰もが生涯にわたって、誰一人取り残さない健康づくりに関連計画との整合性を図りながら取り組むこととなっている。										
◆新型コロナ感染症は令和5年5月に感染症法上の位置付けが2類から5類になった。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組	ライフステージに応じた健康づくりの推進
取組内容	◆6年度に策定した「江東区健康増進計画(第三次)」に基づき、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり施策を進めていく。区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じた普及・啓発に取り組む。 ◆自殺対策については、「江東区自殺対策計画(第二次)」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。
主な実施事業	健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業
取組方針2	疾病の早期発見・早期治療
主な取組	健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上
取組内容	◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けた受診勧奨等の啓発を行っている。受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにプロセス指標(評価指標)のフィードバックを行い、検診の質を高め、精密検査が必要な者に対し適切な指導を行うよう周知する。
主な実施事業	健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業
取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組	地域医療連携体制の促進
取組内容	◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種との連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆昭和医科大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。
主な実施事業	土曜・休日医師診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課、保健予防課)							
<ul style="list-style-type: none"> ・区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病対策に取り組めるように、禁煙支援やスマホアプリを用いたウォーキングなどの運動習慣の形成支援など、健康づくりの普及啓発や講座の開催、相談支援を推進します。 ・こころの健康に関する普及啓発や、早期に不安や悩みを相談できる支援体制の充実などにより、区民のこころの健康づくりを推進します。 ・自殺対策として、「江東区自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携した地域ネットワークの形成や多様な相談支援体制の強化を図ります。 										
指標										
	指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	65歳健康寿命	歳	男性82.58 女性85.63 (4年度)						男性83.22 女性86.13	健康推進課
*前期計画時の指標 元年度:82.55/85.67、2年度:82.75/85.93、3年度:82.72/85.84										
指標選定理由		健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆5年度の健康寿命は、男性が82.58歳、女性が85.66歳と、前年度に比べるとほぼ横ばいである。								
	4 (順調)									
	指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	悩みを抱えた時やストレスを感じた時、支援を求めることにためらいを感じる区民の割合*後期計画からの指標	%	43.5						36.7	健康推進課
指標選定理由		こころの健康づくりのため、不安や悩みを相談できる体制整備や普及啓発の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆5年度の区民健康意識調査44.2%と比較すると若干下がっているが、今後も相談業務の普及啓発により数値の低減を進めていく必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
	トータルコスト	2,056,882千円	1,826,788千円	2,055,908千円	2,135,684千円					
	事業費	1,614,471千円	1,424,108千円	1,588,385千円	1,634,822千円					
	人件費	442,411千円	402,680千円	467,523千円	500,862千円					
成果と課題										
◆「江東区家庭料理検定」、「ことう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。また、区民支援として禁煙外来治療費の一部助成制度やがん患者ウィッグ購入等費用助成制度、若年がん患者在宅療養支援事業の開始、「がんの相談窓口・事業のご案内」の作成、がん夜間相談窓口事業の継続等相談支援体制の拡充ができた。										
◆区民が主体的に健康な生活習慣への取り組みができるよう、今後も普及啓発を進める必要がある。										

取組方針2	疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、保健予防課)							
<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診及び健康診査の普及啓発による受診率向上に取り組み、区民が自らの健康状態を定期的に把握できる機会を提供し、疾病の早期発見・早期治療を推進します。 ・各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているか評価を行い、区民が安心して各種がん検診及び健康診査を受診できる環境づくりに取り組みます。 										
指標										
	指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	この1年間でがん検診を受診した区民の割合	%	56.0						60	健康推進課
*前期計画時の指標 元年度:55.2、2年度:50.3、3年度:52.3、4年度:54.1、5年度:52.9										
指標選定理由		疾病の早期発見・早期治療につながる区民の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
	トータルコスト	1,909,458千円	1,383,996千円	1,860,959千円	1,884,901千円					
	事業費	1,802,092千円	1,292,169千円	1,754,541千円	1,770,873千円					
	人件費	107,366千円	91,827千円	106,418千円	114,028千円					
成果と課題										
◆4年度から、胃がん(エックス線)検診の区内医療機関での実施へと拡充。胃がん(内視鏡)検査の対象年齢を60歳代偶数年齢に拡大した。										
◆6年度から、肺がん検診の区内医療機関での実施を開始。今後は、肺がん検診の実施医療機関の拡大に向けて、関連団体と協議を進めていく。										
◆がん検診精度管理向上のため、5年度より大腸がん検診の検査方法の統一を図った。また、実施医療機関に対し検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど、質の向上を目指し、関連団体と協力していく。										
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。										

取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課)							
<ul style="list-style-type: none"> ・区民が適切な医療を必要な時に受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまで切れ目のない医療連携体制の強化や、かかりつけ医の普及を図ります。 ・在宅医療に関するニーズに応えるため、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の強化を図ります。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合		%	65.4						72	健康推進課
*前期計画時の指標 元年度:64.7、2年度:61.8、3年度:64.2、4年度:64.9、5年度:66.3										
指標選定理由		良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆5年度から6年度にかけて0.9ポイント減少しているが、前期計画策定時(元年度)と比較すると、上昇している。区の取り組みが一定の効果を上げていると考えられる。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
必要な時に、必要とする医療を受けられると思う区民の割合 *後期計画からの指標		%	64.0						78.2	健康推進課
指標選定理由		医療体制の充実と医療機関の適正利用に関する取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆コロナ禍において、希望する医療機関に患者が集中するなど、思うような受診ができない状況が生じたこともあり、医療機関へのかかり方が回答数値に影響していると考えられる。今後もかかりつけ医の普及を進め、身近に受診、相談できる区民が増えるよう取り組む必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	599,269千円	614,910千円	783,153千円	1,193,829千円						
事業費	547,531千円	550,502千円	708,570千円	1,113,951千円						
人件費	51,738千円	64,408千円	74,583千円	79,878千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆2年度から4年度まで新型コロナウイルス感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局への支援を行い、区民の安全安心の確保を進めた。 ◆コロナ禍で開催できなかった、医療従事者等を対象とする研修事業や区民への啓発イベント等については再開している。今後も在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆5年度区民健康意識調査では、「健康に関心がある区民」が8割台半ばであるのに対し、「運動習慣がある区民」が4割半ばと、区民の健康意識と行動に乖離があることから、引き続き効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆「江東区健康増進計画(第三次)」に基づくライフコースアプローチを踏まえた健康づくり施策を積極的に実施していく。 ◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健(検)診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆新たに策定した「健康増進計画(第三次)」に基づき、子ども、働き盛りの世代から高齢者まで、健康状態やライフスタイルに応じて適切な生活習慣等を身につけられるよう支援していくことで、健康寿命の延伸・主観的健康観の向上を図る。</p> <p>◆自殺対策について、令和7年3月に策定した「江東区自殺対策計画(第三次)」に基づき、引き続き地域ネットワークの強化及び多様な相談支援体制の充実を図る。</p> <p>◆各種がん検診及び健康診査について、受診しやすい健診環境の整備や未受診者への再勧奨の実施など、引き続き受診率向上に努める。</p> <p>◆在宅医療に関するニーズに応えるため、多職種連携に資する会議・研修の実施及び人材育成研修を実施することで、医療機関・介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努める。</p>

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	%	93.2						95	保健予防課
*前期計画時の指標 元年度:85.0、2年度:98.5、3年度:98.5、4年度:97.4、5年度:94.8									
指標選定理由	区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上したが、コロナ禍の脱却後、微減傾向にある。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	4,809,696千円	3,786,764千円	4,458,354千円	4,112,116千円					
事業費	4,015,600千円	3,235,756千円	3,812,657千円	3,419,841千円					
人件費	794,096千円	551,008千円	645,697千円	692,275千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆全国の結核罹患率は前年より0.1ポイント減少して8.1となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新規録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。									
◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。									
◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。									
◆子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。定期接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も6年度末終了予定で実施していたが、駆け込み接種の影響でワクチン供給不足となったため、7年度末までの延長措置を実施している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	感染症対策の充実
主な取組	結核予防
取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。
主な実施事業	予防接種事業、結核健診事業、結核DOTS事業
取組方針2	生活衛生の確保
主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化
取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。
主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	感染症対策の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)								
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)								
<ul style="list-style-type: none"> 必要な人に必要な情報が届くよう適切な周知や感染予防策の促進、ワクチン接種率向上のための勧奨策など、感染症対策を強化します。 麻しん・風しんなどの定期予防接種の実施や結核に関し、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を行います。 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、今後の未知の感染症の発生に備え、医療機関など関係機関との連携をさらに強化します。 											
指標											
	指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	結核罹患率(人口10万人当たり)	人	10.4 (5年)	8.3						10	保健予防課
*前期計画時の指標 元年(30年):15.1、2年:10.6、3年:12.9、4年:12.4											
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和6年の結核罹患率は減少し、目標値を達成している。									
	5 (達成)										
	指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	予防接種接種率(麻しん・風しん1期)	%	100	97.2						100	保健予防課
*前期計画時の指標 元年度(30年度):99.6、2年度:101.3、3年度:97.8、4年度:95.6											
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆予防接種(麻しん・風しん)の接種率は、目標値には届かないものの、高い水準を保っている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
	トータルコスト	4,261,245千円	3,346,655千円	3,926,293千円	3,542,581千円						
	事業費	3,904,360千円	3,151,729千円	3,698,210千円	3,298,071千円						
	人件費	356,885千円	194,926千円	228,083千円	244,510千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。 ◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。 											

取組方針2	生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(生活衛生課)								
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)								
<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症や食中毒について、区民への情報提供や普及啓発をより一層推進します。 ◆HACCPに沿った衛生管理の着実な普及に向けて、技術的支援及び監視指導を徹底し、食品取扱事業者の資質向上を図ります。 ◆関係機関と連携して、宿泊施設や飲食施設などに対する立入り検査や指導などを実施し、環境衛生の安全を図ります。 											
指標											
	指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	食品検査における指導基準等不適率	%	0	0						1.0	生活衛生課
*前期計画時の指標 元年度(30年度):2.19、2年度:2.86、3年度:0.82、4年度:0.24											
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため									
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。									
	5 (達成)	◆5年度より目標値の達成を維持している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。									
取組コストの状況											
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
	トータルコスト	548,451千円	440,109千円	532,061千円	569,535千円						
	事業費	111,240千円	84,027千円	114,447千円	121,770千円						
	人件費	437,211千円	356,082千円	417,614千円	447,765千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。 ◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染症対策を総括し、新たな感染症の発生に備えるとともに、感染症対策の普及啓発を着実に実施し、区民の感染症予防意識の維持・向上に努める。 ◆引き続き国や都及び医療機関の動向を注視し、適切な体制づくりを行うとともに、各関係機関と連携し、情報を的確に把握することで、全ての区民に対し、区公式SNSや区報等を使った迅速かつ正確な情報を提供する。 ◆臨海部を中心とした大規模商業施設等による観光振興を踏まえ、引き続き感染症予防策の徹底や宿泊施設等に対する、生活衛生対策の推進に取り組む。</p>

施策19	高齢者支援と活躍の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課、介護保険課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	%	64.2						75	地域ケア推進課

*前期計画時の指標 元年度:66.0、2年度:68.4、3年度:65.8、4年度:70.8、5年度:68.8

指標選定理由	高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現につながる指標であるため								
分析	達成度	◆生きがいや幸せを感じている高齢者の割合は、5年度に比べ4.6ポイントの減であった。単身高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、目標値の達成に向け、引き続き、地域活動支援や健康づくり・介護予防の施策を展開していく。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	52,735,688千円	50,394,251千円	54,464,495千円	56,366,526千円
事業費	51,974,263千円	49,733,665千円	53,684,047千円	55,529,704千円
人件費	761,425千円	660,586千円	780,448千円	836,822千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆令和7年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、国の推計によると、令和22年に高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口は急減することが見込まれている。
- ◆国はこれまで、平成27年より段階的に、地域支援事業の充実、自立支援・重度化防止施策の制度化、市町村の包括的な支援体制の構築を行うなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを続けている。
- ◆令和6年1月の認知症基本法の施行に伴い、東京都は、令和7年3月、7年度から11年度までを期間とする「東京都認知症施策推進計画」を定め、認知症施策に関する基本的・総合的な方向性を示した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
主な取組	高齢者の社会参加の啓発
取組内容	◆シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、社会参加の意欲がある高齢者に就労やボランティア活動への機会を提供している。 ◆高齢者施設等の利用を通じ、生きがいづくりや仲間づくりを促進している。 ◆老人クラブ活動支援等により地域活動の担い手として活躍の場を提供する。
主な実施事業	児童・高齢者総合施設管理運営事業、福祉会館管理運営事業、シニア世代地域活動あと押し事業、老人クラブ支援事業
取組方針2	地域包括ケアシステムの強化
主な取組	高齢者地域包括ケア計画の策定及び地域包括ケアシステムの推進
取組内容	◆第9期(6年度～8年度)「江東区高齢者地域包括ケア計画」の3年間は、地域包括ケアシステムの成熟期に位置づけている。その中核機関となる地域包括支援センター(長寿サポートセンター)のさらなる認知度向上や機能強化・体制整備を図る。また、認知症施策や介護予防を推進することで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。
主な実施事業	高齢者保健福祉計画進行管理事業、地域包括支援センター運営事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防教室事業、認知症高齢者支援事業、地域介護予防活動支援事業
取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保
主な取組	特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム等の整備
取組内容	◆介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームを整備する。区内16番目の特別養護老人ホーム及び併設施設(ショートステイ、介護専用型ケアハウス、都市型軽費老人ホーム)が令和7年12月に開設予定であり、区内17番目、18番目の特別養護老人ホームについても整備の推進を図っていく。
主な実施事業	特別養護老人ホーム等(第16特養)整備事業、特別養護老人ホーム等(第17特養)整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)						
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)						
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参画の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。 ・高齢者が自分のニーズにあった社会貢献活動に参加できるよう、シルバー人材センターの機能強化、多様な活動の情報提供などにより、就業やボランティア活動などの機会の創出や提供を図ります。 ・老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、趣味や地域活動、生涯学習などを通じて、高齢者が自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。 									
指標									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地域活動や就労をしている高齢者の割合	%	30.2						55	長寿応援課
*前期計画時の指標 元年度:33.6、2年度:33.8、3年度:30.3、4年度:29.3、5年度:30.3									
指標選定理由	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進につながる指標であるため								
分析	達成度	◆65歳以上の区民のうち「地域活動や就労している高齢者の割合」は30.2%で、5年度に比べて0.1ポイント減少した。5年度に新型コロナウイルス感染症の影響により低下した高齢者の就労意欲等が一時的に回復したものの、指標は停滞した。							
	2 (やや停滞)								
取組コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	1,542,710千円	1,471,871千円	1,577,616千円	2,010,402千円					
事業費	1,416,940千円	1,367,957千円	1,442,786千円	1,865,681千円					
人件費	125,770千円	103,914千円	134,830千円	144,721千円					
成果と課題									
<p>◆6年度のシルバー人材センターの会員数は減少しており、定年の延長や高齢者雇用の促進が影響していると考えられる。引き続き高齢者のニーズに合った就労支援を継続する。</p> <p>◆高齢者施設の利用者数が回復するなか、介護予防体操等ニーズに応じた事業展開により健康づくり等を支援した。コロナ禍で停滞していた社会経済活動がほぼ正常化するなかで、引き続き高齢者の社会参加意欲を高める必要がある。</p>									

取組方針2	地域包括ケアシステムの強化	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)								
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、長寿応援課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化、介護予防及び認知症予防を推進します。 ・日常生活の中で必要となる生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるよう支援します。 ・在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。 ・認知症の早期発見や対応の支援のほか、認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容を知っている区民の割合		%	29.1						35	地域ケア推進課	
*前期計画時の指標 元年度:22.1、2年度:23.4、3年度:25.6、4年度:25.1、5年度:29.2											
指標選定理由		地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度を客観的に測る指標であるため									
分析	達成度	◆6年度は昨年度から0.1ポイントの減となり、ほぼ横ばいとなった。引き続き区民へパンフレット配布等で活動内容の周知を図るとともに、江東区広報戦略に基づき、認知度向上の取り組みを検討する。									
	4 (順調)										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
介護予防活動に取り組んでいる区民の割合 *後期計画からの指標		%	42.8						55.1	地域ケア推進課	
指標選定理由		高齢者の健康維持に関する支援の取り組み成果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆取り組み状況は、「適度な運動」が64.9%、「バランスの取れた食事」が68.5%と高い割合である一方、介護予防活動としての認知度の低さや、具体的な取組み方法の周知不足等の要因により、「口の体操」は11.9%、「コミュニティへの参加」は16.6%となっている。									
	3 (概ね順調)										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
認知症サポーター養成講座受講者数		名	23,299	24,592						35,000	地域ケア推進課
*前期計画時の指標 30年度:14,787、元年度:19,144、2年度:19,527、3年度:20,503、4年度:21,910											
指標選定理由		地域の見守り体制の構築につながる指標であるため									
分析	達成度	◆区主催の区民向け認知症サポーター養成講座を定期開催し、夜間開催、オンライン開催といった多様な開催形態を試みたことにより受講者が増加した。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別	6年度予算		6年度決算		7年度予算		8年度予算				
トータルコスト	47,490,912千円		45,865,483千円		49,630,205千円		51,233,060千円				
事業費	46,941,198千円		45,382,030千円		49,069,490千円		50,631,966千円				
人件費	549,714千円		483,453千円		560,715千円		601,094千円				
成果と課題											
<p>◆6年度は長寿サポートセンターの認知度向上を図るため、区内郵便局でのポスター掲示やチラシ配架を行った。また、ノベルティグッズの作成など、長寿サポートセンターの地域活動を支援した。「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域ケア会議で共有された地域課題を施策に反映させていく必要がある。</p> <p>◆介護予防活動の普及啓発に向け、講演会、自主活動の支援等を実施。今後はこうした活動に加え、7年度中に改定する介護予防手帳やパンフレット等を通じ、口腔機能の向上や、社会・地域貢献活動等への参加の必要性についても周知を図る。</p> <p>◆認知症サポーター養成講座を普及啓発の取り組みとして継続するとともに、認知症サポーターの地域での活動に繋がるように、情報提供やステップアップ講座の運営及び既存の活動の場との連携等で支援する。</p>											

取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)								
		関係部長(課)	福祉部長(介護保険課、地域ケア推進課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を推進し、ニーズに応じた生活の場の安定的確保を図ります。 ・在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できる環境づくりを進めます。 ・老朽化した介護施設の改修・改築等のほか、民間事業者が運営する高齢者福祉施設のサービスの質の向上に対する必要な支援を進めます。 											
指標											
	指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	特別養護老人ホームの待機者数(1年以上待機している高齢者の人数)	人	400	344	376					200	長寿応援課
*前期計画時の指標 元年度:501、2年度:503、3年度:587、4年度:525											
	指標選定理由	待機者数の減は、高齢者の生活の場の安定的確保につながる指標であるため									
分析	達成度	◆特別養護老人ホームの待機者数について、一年以上待機している方の人数は6年度と比べ30名程度増となっている。施設の整備状況に加え、令和5年11月から申込対象を区外居住者にも拡充したことなどが待機者増となった要因の一つと考えられる。									
	2 (やや停滞)										
取組コストの状況											
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
	トータルコスト	3,702,066千円	3,056,897千円	3,256,674千円	3,123,064千円						
	事業費	3,616,125千円	2,983,678千円	3,171,771千円	3,032,057千円						
	人件費	85,941千円	73,219千円	84,903千円	91,007千円						
成果と課題											
◆令和7年3月末現在、特別養護老人ホームについては15施設1,578床、認知症高齢者グループホームについては24施設450床を区内に整備済みである。現在、都有地を活用して区内16番目の特別養護老人ホームを整備中であり、区内17番目、18番目の特別養護老人ホームについても引き続き整備を推進し、待機状況の改善を図る。											
◆高齢者施設福祉サービス第三者評価については、区の補助対象となっている施設の約8割が受審した。引き続き、区民に対してパンフレットやホームページによる情報提供を行い、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めていく必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆高齢者地域包括ケア計画に基づき施策を展開しているものの、一部指標が停滞している。今後も区が目指す将来像の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高齢者のニーズに応じた就労支援や地域福祉の担い手として活躍できる体制の構築を図り、その機会の提供に努める。また、既存の活動についても活性化の支援を図り、高齢者の社会参加意欲を高めるよう努める。 ◆地域における地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、介護予防活動の普及啓発に努める。また、中核機関となる地域包括支援センターの認知度向上や機能強化・体制整備を図る。 ◆高齢者福祉施設の整備について公有地も活用しながら計画的に推進し、待機状況の改善を図る。

5 二次評価《区の最終評価》

総評	◆代表指標については前期計画策定時の現状値から低下しているが、施策全体の指標の達成度は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆高齢者が地域福祉の重要な担い手として活躍できるよう、既存活動の支援等を継続するとともに、住民主体の地域活動へ繋げていくための支援を推進していく。 ◆地域包括支援センターについては、引き続き認知度向上を図るほか、相談支援体制や介護予防活動等、機能拡充に取り組む。 ◆「江東区高齢者地域包括ケア計画」で掲げている取り組みについて、関係所管と連携して着実に取り組むとともに、複雑化・多様化する課題に適切に対応し、地域包括ケアシステムの構築を目指していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について、公有地も活用しながら計画的に整備を推進し、待機状況の改善を図る。

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育支援課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	22.5						35	障害者施策課

*前期計画時の指標 元年度:23.2、2年度:22.5、3年度:25.3、4年度:25.2、5年度:25.4

指標選定理由	共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。								
分析	達成度	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度に指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで、6年度は減少となった。目標の3人に1人以上に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を一層強化していく必要がある。							
	3 (概ね順調)								

施策コストの状況

種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	21,924,830千円	21,458,161千円	21,686,893千円	22,438,289千円
事業費	21,339,789千円	20,933,772千円	21,070,510千円	21,783,282千円
人件費	585,041千円	524,389千円	616,383千円	655,007千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。また、障害者や介護者の高齢化も進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。
- ◆令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が義務化された。
- ◆令和7年11月に東京でデフリンピック(4年毎に開催される聴覚障害アスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会)が開催され、江東区内では、3競技が開催される予定である。
- ◆障害者雇用促進法に基づく民間企業の法定雇用率は、令和6年4月に2.5%となり、令和8年7月には2.7%へと引き上げられるほか、適用対象となる事業主の範囲が拡大される。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進	
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療的ケア児の体験機会創出と保護者の不安軽減のため家族交流会を開催する。 ◆失語症者向け意思疎通支援者派遣や視覚障害者向けの代筆・代読支援を行い、生活支援、社会参加を促進する。 ◆法改正により障害者への合理的配慮が義務化された民間事業者に対して6年度に引き続き研修を行うほか、東京2025デフリンピック大会を周知することにより、障害への理解促進を図る。 	
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害理解促進事業	
取組方針2	障害者施設の整備・充実	
主な取組	障害者施設の改修・整備	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化が進んだ障害者福祉センターの改修を行うとともに、同センター内に基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所の支援を行う。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向けた取り組みを着実に進める。 	
主な実施事業	障害者福祉センター改修事業、基幹相談支援センター管理運営事業、障害者グループホーム整備事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)								
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育及び障害への理解促進のための講座の開催等、障害への理解を深めるための取り組みをさらに推進し、障害のある人もない人も尊重し合い、ともに支え合うことができる地域社会の実現に向けて取り組みを進めていきます。 ・自らの意思に基づき、住み慣れた地域で障害の種別や特性にあった適切な支援を受けながら、自立した生活を送ることができるよう、ソフト面・ハード面から福祉サービスの充実を図るほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との福祉サービスの質の向上に取り組めます。 ・就労・生活支援センターによる継続的な支援により、障害者の一般就労への移行促進、就労機会の拡充、就労定着を図っていきます。 ・障害のある人がスポーツ・文化芸術などに参加・利用できる制度の充実を図り、社会参加を推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
まちで障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合 *後期計画からの指標		%	47.6						60	障害者支援課	
指標選定理由		共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。									
分析	達成度	◆障害に関する基本的な知識や、障害者とコミュニケーションを取る際の適切な方法や支援の仕方を、様々な機会で見聞していき。									
	3 (概ね順調)										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	956	1,053						1,346	障害者支援課
*前期計画時の指標 30年度:620、元年度:696、2年度:744、3年度:812、4年度:881											
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため									
分析	達成度	◆5年度に引き続き、6年度も就労支援員を増員し、法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりや障害者の就労に対する理解の広がりへの対応を行った。そのことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		16,209,390千円	16,254,849千円	17,475,383千円	18,686,920千円						
事業費		15,749,382千円	15,831,799千円	16,976,534千円	18,157,912千円						
人件費		460,008千円	423,050千円	498,849千円	529,008千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆区報掲載やイベント等を通じた障害者への理解促進を進めてきた。引き続き障害理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。 ◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進められた。引き続き関係機関と連携し、企業での雇用環境改善施策を支援していく。 ◆スマートフォン等で操作できる分身ロボットを区役所2階「くる」に設置し、重度障害者等が在宅で接客等の就労可能となる環境を整備した。今後は分身ロボットが区内イベントに参加する等、障害者の就労と社会参加の新たな形を示していくことで、障害者理解の促進にもつなげていく。 ◆医療的ケア児及びその家族の孤立を防ぐとともに、医療的ケア児及びそのきょうだい児の体験機会を創出するため、家族交流会を開催した。 											

取組方針2	障害者施設の整備・充実	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)								
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。 ・障害者及びその家族が抱える複合的な課題を把握し、関係機関との連携のもと、課題解決に向けた適切なサービスにつなげられるよう、基幹相談支援センターの整備をはじめ、地域における相談支援体制の充実を図ります。 ・障害者や介護者の高齢化が進む中、障害者が「親亡き後」も地域で安心して心豊かに暮らせる環境の実現に向け、グループホームの整備推進のほか、入所施設等から地域生活への移行や地域生活の継続支援といった課題に対応したサービスの提供体制の構築に取り組みます。 ・障害のあることから大人まで、ライフステージに合わせた支援を切れ目なく受けられるよう、支援体制の強化を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数		人	237 (5年度)	236						276	障害者施策課
*前期計画時の指標 元年度:203、2年度:202、3年度:199、4年度:212											
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため									
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームについて、定員の増減があったため、総数として1名減となっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		5,715,440千円	5,203,312千円	4,211,510千円	3,751,369千円						
事業費		5,590,407千円	5,101,973千円	4,093,976千円	3,625,370千円						
人件費		125,033千円	101,339千円	117,534千円	125,999千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んできたが、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。引き続き、整備地や運営法人を確保し、整備を進めていく。 ◆令和6年4月に設置が努力義務となった基幹相談支援センターを大規模改修後の障害者福祉センター内に7年度中に整備するため、令和7年4月に開設準備係を創設した。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆障害者の意思疎通支援や就労支援、医療的ケア児等への支援など、区の取り組みは概ね順調に推移している。5年度に策定した障害者計画等に則り、引き続き、障害者の生活支援、社会参加を促進する。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆7年度中に基幹相談支援センターを開設し、相談支援事業所への支援及び困難事例を中心とした関係機関との連携・支援を行うことで地域における相談支援の中核的な役割を担っていく。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

5 二次評価《区の最終評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者に対する理解を広げていくため、引き続き障害理解の啓発や学校等でのインクルーシブ教育に取り組むとともに、内容の充実と強化を図る。 ◆障害者の就労と社会参加の機会を広げていくための環境整備を積極的に推進する。 ◆基幹相談支援センターの設置により、障害者を地域で支える相談支援体制の充実を図るとともに、地域生活支援拠点等の整備を進める。 ◆整備地の確保や施設整備・運営にあたっての課題への対応を図りながら、引き続き重度障害者のグループホームの整備を進める。

施策21	地域福祉と生活支援の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課、障害者支援課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課、生活応援課)、健康部長(保健予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合	%	71.0						85	福祉課
*前期計画時の指標 元年度:76.4、2年度:75.9、3年度:76.9、4年度:75.1、5年度:74.1									
指標選定理由	身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、包括的な支援体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度	◆昨年度から減少。身近な相談相手として「同居している家族」が70.9%で最も多いことからひとり暮らし世帯の増加が指標の低下に影響しているものと推測される。また、「相談相手がいない」理由として、「誰に相談すればいいかわからない」が昨年度と比較して10.1%低下したものの28.6%と最も高く、身近な相談先の充実や相談窓口等の分かりやすい周知が必要である。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	95,638,718千円	97,290,397千円	93,993,021千円	96,281,544千円					
事業費	93,655,973千円	95,429,550千円	91,540,379千円	93,654,684千円					
人件費	1,982,745千円	1,860,847千円	2,452,642千円	2,626,860千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆平成30年の社会福祉法改正により「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、「地域福祉計画」に盛り込むべき事項として「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が追加された。									
◆令和2年の社会福祉法等の一部改正により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に向けた取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が創設された。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実
主な取組	江東区地域福祉計画の推進
取組内容	◆「地域福祉計画」に掲げる地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的な支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者の孤独死や社会的孤立を未然に防ぐため、社会福祉協議会と連携し、活動プログラムを通して地域による見守り活動を支援している。
主な実施事業	地域福祉計画進行管理事業、高齢者地域見守り支援事業、社会福祉協議会事業費助成事業
取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
主な取組	福祉の仕事に従事する人材の確保、育成
取組内容	◆相談・面接会の実施、採用活動費の補助等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。また、令和7年度から新たに介護人材対策協議会を設置し、人材確保、定着・育成、業務効率化に繋がるような取り組みについて検討を行っていく。
主な実施事業	介護従事者確保支援事業、障害福祉サービス従事者確保支援事業
取組方針3	権利擁護の推進
主な取組	高齢者及び障害者の権利擁護支援
取組内容	◆判断能力が不十分な高齢者及び障害者の福祉サービス利用支援や日常生活自立支援、成年後見制度の利用支援等を行い、成年後見人の育成やサポートを行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び専門的見地からの解決や福祉サービス向上を目的とした委員会の運営を行う。
主な実施事業	権利擁護推進事業、高齢者区長申立支援事業、精神障害者区長申立支援事業、心身障害者区長申立支援事業
取組方針4	健康で文化的な生活の保障
主な取組	生活保護受給者の自立支援
取組内容	◆生活保護受給者の日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図るため、個々の生活面や就労面でのニーズに沿った細やかな支援を実施する。
主な実施事業	生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)							
		関係部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立を含めたさまざまな地域課題に対応するため、地域、行政、地域と行政のそれぞれのつながりづくりを進め、公的な支援と地域の支えあいによる支援が重層的に機能する包括的な支援体制を推進します。 ・民生・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会など関係機関が密接に連携し、訪問型支援の強化、地域活動の活発化、交流拠点づくりなどの支援に取り組みます。 ・ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援します。 										
指標										
	指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	民生・児童委員や社会福祉協議会等、困りごとの相談先を知っている区民の割合 *後期計画からの指標	%	22.2						35	福祉課
	指標選定理由	身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆民生・児童委員の活動は、区報・HP・イベントを通じて認知度の向上に努めた。 ◆社会福祉協議会の活動拠点を2か所開設。相談件数が毎年増加しており、地域の身近な相談場所として認知されてきている。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
	トータルコスト	469,618千円	414,208千円	535,808千円	560,058千円					
	事業費	411,413千円	349,128千円	460,327千円	479,141千円					
	人件費	58,205千円	65,080千円	75,481千円	80,917千円					
成果と課題										
<p>◆地域共生社会を実現するため「江東区地域福祉計画」の取組を推進し、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりに取り組むとともに、重層的支援体制の整備について検討していく。</p> <p>◆年々増加及び複雑化していく相談に対応するため、これまでに社会福祉協議会の活動拠点を城東地域に2か所整備した。今後は深川地域・臨海部への整備を進めるとともに地域福祉コーディネーターを増員して、子ども・高齢者・障害者等の相談支援体制やアウトリーチ活動を強化していく。</p> <p>◆見守り活動の支援をしたほか、地域全体で高齢者の生活を支援する支えあいの体制を構築するため生活支援コーディネーターを4人配置している。引き続き、高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりに取り組む。</p>										

取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)								
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課)、障害福祉部長(障害者施策課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・相談・面接会や研修、養成講座などを通じ、福祉事業者に対して、福祉人材の確保・育成を支援します。 ・社会福祉協議会と連携して、ボランティアを確保、育成、コーディネートする仕組みづくりを推進します。 ・資格取得の支援など、新たな福祉人材の確保に取り組みます。 											
指標											
	指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
	区が確保・育成した福祉人材の人数 *後期計画からの指標	人	353	480						420	地域ケア推進課
	指標選定理由	福祉人材の確保・育成につながる指標であるため									
分析	達成度	◆相談・面接会の実施、採用活動費の補助等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。また、新たに介護人材対策協議会を設置し、人材確保、定着・育成、業務効率化に繋がるような取り組みについて検討を行っていく。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
	種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
	トータルコスト	206,767千円	99,752千円	228,380千円	387,737千円						
	事業費	177,664千円	68,599千円	192,282千円	351,374千円						
	人件費	29,103千円	31,153千円	36,098千円	36,363千円						
成果と課題											
<p>◆既存の各事業は介護人材の確保・育成に一定の効果を挙げていると考えられるが、今後一層の高齢化が進む一方、生産年齢人口が減少していく状況下においては、人材の確保・育成は引き続き重要な課題である。</p> <p>◆事業者の人材確保を支援するため採用活動費補助を開始したが、今後は人材の確保、定着・育成だけでなく、業務効率化の支援なども実施していく必要がある。</p>											

取組方針3	権利擁護の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)								
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等に関する相談や支援を行うとともに、後見人の育成など支援体制の充実を進めます。 ・高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護の推進を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数		件	11,369	11,377						12,560	地域ケア推進課
*前期計画時の指標 30年度:9,443、元年度:9,227、2年度:9,609、3年度:10,593、4年度:10,724											
指標選定理由		成年後見制度の利用促進の状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆相談窓口の周知や事業説明会の実施等により指標値の向上につながっている。6年度は11,377件と、5年度の11,369件と比べ8件増加し、11年度の目標値達成に向けて順調に推移している。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		193,790千円	157,299千円	209,772千円	216,316千円						
事業費		117,348千円	81,693千円	122,402千円	122,860千円						
人件費		76,442千円	75,606千円	87,370千円	93,456千円						
成果と課題											
<p>◆高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に加え、知的障害者、精神障害者も増加傾向にあることから、成年後見制度利用者数、福祉サービスの総合相談件数、日常生活自立支援事業利用者数等の増が予想される。</p> <p>◆3年度に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の設置に向けて関係機関との調整や協議会での諮問等を行い、令和5年4月に開設した。中核機関を軸に制度の周知や利用者のフォローを行い、制度の適切な利用の促進を図る。7年度に同計画の改定作業を行い、8年度からの次期計画に基づき、成年後見制度の利用の促進を図る。</p> <p>◆高齢者及び障害者への虐待防止・早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、成年後見制度の更なる活用等を進める必要がある。</p>											

取組方針4	健康で文化的な生活の保障	主管部長(課)	生活支援部長(保護第一課)								
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第二課、生活応援課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康で文化的な生活を保障するとともに、生活保護制度に基づき、支援が必要な方を対象にして適正かつ公正な支援を行っていきます。 ・生活困窮者が自立した生活を送れるよう、関係機関とも協調して、一人ひとりの状況に応じた、自立相談や就労促進などの包括的な支援を推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率		%	42.6	40.4						55	保護第一課
*前期計画時の指標 30年度:48.7、元年度:50.6、2年度:38.2、3年度:35.9、4年度:32.6											
指標選定理由		生活保護受給世帯のうち、稼働能力を有する世帯の就労率が、経済的自立を示す指標と考えられるため									
分析	達成度	◆雇用情勢の回復や就労支援により一定程度の就労が実現できているが、生活保護受給者における求人と求職におけるミスマッチは依然として生じており、就労率は前年度から低下している。引き続き就労意欲の喚起やきめ細やかな支援に取り組んでいく必要がある。									
	*										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		94,768,543千円	96,619,138千円	93,019,061千円	95,117,433千円						
事業費		92,949,548千円	94,930,130千円	90,765,368千円	92,701,309千円						
人件費		1,818,995千円	1,689,008千円	2,253,693千円	2,416,124千円						
成果と課題											
<p>◆内閣府の月例経済報告(令和7年4月)によると、景気は緩やかに回復し雇用情勢も改善の動きがみられるが、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続が景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。</p> <p>◆生活保護受給者は、複数の就労阻害要因を抱えていることが多く、特に健康上の問題として精神疾患や慢性疾患を有する割合が高い。また、過去の就労経験と現在の労働市場のミスマッチから就職活動へのモチベーション維持が困難であったり、就労経験が乏しく一般就労が困難で、配慮が必要な人を受け入れる職場環境が限られていることも就労率が上がらない要因となっている。加えて、情報格差も大きく、デジタルスキルの不足が就労の機会を制限しているため、社会的または経済的な自立を目的に就労支援制度等を活用し、中長期的な支援を継続実施していく。</p>											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆取組方針に掲げる一部の指標は昨年度より上昇しているものの、代表指標をはじめとして全体的には停滞傾向が見られる。今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆地域共生社会の実現に向け、7年度に「第2期江東区地域福祉計画」を策定し、包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを推進していく。 ◆事業者のニーズや協議会での検討を踏まえ、人材の確保、定着・育成に効果的な介護人材対策を実施していく。 ◆今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を実施していく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆代表指標については、前期計画策定時の現状値から低下しているが、施策全体の指標の達成度は、概ね順調であるといえる。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆地域共生社会の実現に向け、「江東区地域福祉計画」に基づき、包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを着実に推進するとともに、相談窓口の拡充やアウトリーチ支援など必要とする人に適切な支援が行き届くよう、きめ細かい対応を進めていく。</p> <p>◆人々の意識や社会変化等により、企業や様々なグループでボランティア活動に参加するなどボランティアの質が変化している中、ボランティアに携わる方の多様化を見据え将来の人材確保につながる取り組みを検討する。</p> <p>◆高齢化が進む中、福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、人材確保に向けた求職者への新たなアプローチ方法を検討する。</p> <p>◆高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。</p> <p>◆国の生活困窮者支援制度改正等の動向を踏まえ、生活保護受給者等の自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、物価上昇などの日常生活に与える影響に留意し、適切に対応を進めていく。</p>

施策22	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課、地下鉄8号線事業担当課長、地下鉄8号線沿線まちづくり担当課長、再開発担当課長、まちづくり調整担当課長)、まちづくり調整担当部長、土木部長(管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課)、土木技術担当部長

1 施策目標

江東区の目指す姿									
地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合	%	47.1						55	都市計画課
*前期計画時の指標 元年度:48.5、2年度:48.8、3年度:51.0、4年度:51.7、5年度:48.2									
指標選定理由		地域特性を活かしたまちづくりが、区民の意向や期待に込んでいるのかを客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆地域特性に応じた都市計画手法等の活用により、計画的にまちづくりを誘導してきたが、指標について、6年度は1.1ポイント減となった。地区別にそれぞれ増減はあるが、砂町地区が9.1ポイント減で減少幅が最も大きい。地区ごとの開発動向やまちづくりの機運醸成を見極め、「江東区都市計画マスタープラン2022」(以下「マスタープラン」)に基づき、地域主体のまちづくりを進めるとともに、区民への周知に努めていく必要がある。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	643,670千円	600,199千円	825,890千円	634,441千円					
事業費	297,673千円	296,181千円	467,895千円	264,537千円					
人件費	345,997千円	304,018千円	357,995千円	369,904千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆都は「未来の東京」戦略ビジョンや「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、令和3年3月に東京都市計画区域マスタープランを改定した。また、令和4年3月には、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策を示す「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」を策定し、「未来の東京」の実現に向けて臨海部のまちづくりを推進している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	計画的な土地利用の誘導
主な取組	マスタープランの着実な推進
取組内容	◆全庁横断的な検討や外部有識者の意見を踏まえ、マスタープランの「目指すべき江東区のまちの姿」に係る「満足度」や、「テーマ別(安全安心・環境など8部門)の事業活動量及び地区別満足度」、「まちづくり方針の策定状況」を指標として、定量的な成果管理に取り組んでいく。
主な実施事業	都市計画マスタープラン進行管理事業、都市計画調整事業
取組方針2	区民とともに進めるまちづくり
主な取組	まちづくりの推進に向けたまちづくり活動支援等
取組内容	◆マスタープラン等に基づき、地域の魅力増進や課題解決に向け、地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。
主な実施事業	まちづくり推進事業、環境まちづくり推進事業、地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業
取組方針3	魅力ある景観形成
主な取組	良好な都市景観の形成
取組内容	◆「江東区都市景観条例」に基づき、景観計画の届け出制度を実施している。このうち大規模建築物等の届出については、都市景観専門委員会に意見を求め、指導または助言を行っている。
主な実施事業	都市景観形成促進事業
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進
主な取組	ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりの推進
取組内容	◆「江東区バリアフリー基本構想」(以下「バリアフリー基本構想」)改定に向けたワークショップの開催や小学校での出前講座等の実施、また民間建築物のバリアフリー化支援等、ハード・ソフト両面から誰もが快適に利用しやすいまちづくりを進めている。
主な実施事業	ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	計画的な土地利用の誘導	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な都市の活力ある拠点等の形成に向けて、人口動態や土地利用現況、社会状況の動きを踏まえた各地域の実情に応じた土地利用を誘導します。 ・マスタープランの着実な推進に向けて、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(区民満足度・事業活動量・まちづくり方針の策定)を行い、成果管理に取り組みます。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合(再掲)		%	47.1						55	都市計画課
*前期計画時の指標 元年度:48.5、2年度:48.8、3年度:51.0、4年度:51.7、5年度:48.2										
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		96,410千円	69,962千円	86,914千円	91,938千円					
事業費		10,180千円	8,601千円	10,355千円	15,645千円					
人件費		86,230千円	61,361千円	76,559千円	76,293千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆マスタープランの「目指すべき江東区のまちの姿」に係る「満足度」や、「テーマ別(安全安心・環境など8部門)の事業活動量及び地区別満足度」、「まちづくり方針の策定状況」を指標として、定量的な成果管理に取り組んでいく。 ◆区民アンケート調査から災害対策への取り組みが求められており、これまでの度重なる災害の教訓からも、復興に向けた事前準備の取り組みを検討していく必要がある。 ◆マスタープランの着実な推進に向け、引き続き外部有識者による意見や区民アンケート等を踏まえた成果管理を行っていく必要がある。 										

取組方針2	区民とともに進めるまちづくり	主管部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)								
		関係部長(課)	都市整備部長(地下鉄8号線事業担当課長、地下鉄8号線沿線まちづくり担当課長、再開発担当課長、まちづくり調整担当課長)、まちづくり調整担当部長								
<ul style="list-style-type: none"> ・区民・事業者が中心となって、「エリアまちづくり」を推進し、マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。 ・区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。 ・「江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想」に基づき、地域住民や地元企業と共に沿線各駅周辺のまちづくり方針策定に向けて取り組むなど、魅力あるまちづくりを進めていきます。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
まちづくり活動団体等の組織数		団体	10	18						22	まちづくり推進課
*前期計画時の指標 30年度:7、元年度:7、2年度:7、3年度:6、4年度:9											
指標選定理由		区民・事業者・地権者等による主体的活動量を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度は、(仮称)千石駅周辺地区や大島四丁目エリア、亀戸二丁目エリアにおいてまちづくり協議会が設立されたことなどにより、団体数が増加した。									
	4 (順調)	◆今後も引き続き地下鉄8号線の延伸や地域の状況、実情を捉えて地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。									
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		234,451千円	225,694千円	260,036千円	280,468千円						
事業費		66,303千円	62,993千円	71,334千円	78,177千円						
人件費		168,148千円	162,701千円	188,702千円	202,291千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆西大島地域の一部での再開発事業の検討など、地域の実情に即したまちづくりの検討が進められている。その他区内でまちづくりに対する機運が高まっている地域も含め、エリアマネジメントの推進など、地域主体のまちづくりを進めていく。 ◆豊洲地区では、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現へ向け、環境まちづくり協議会等を開催し、官民で緑の創出状況等を共有するとともに、清掃活動を通して交流を深めている。今後も官民の連携・協働を強化していく。 ◆地下鉄8号線沿線のまちづくりにおいては、各駅周辺のまちづくりを地域と行政が一体となって進めており、「(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針」を令和7年3月に策定した。その他駅周辺地区においても、地域の魅力増進や課題解決に向け、まちづくり方針の策定に取り組んでいく。 											

取組方針3	魅力ある景観形成	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)、土木技術担当部長							
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな水辺と緑、歴史的・文化的な資源を生かしたまち並みづくりを推進します。 景観に関する意識の醸成や景観形成の担い手育成とともに、景観の継承や修景に向けた計画的な誘導により、区民や事業者とともに進める景観づくりを促進します。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合		%	58.4						60	都市計画課
*前期計画時の指標 元年度:50.1、2年度:54.7、3年度:57.1、4年度:57.8、5年度:56.3										
指標選定理由		地域特性に応じた魅力ある景観形成の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆景観重点地区を3地区指定するなど(「深川萬年橋」「亀戸」「深川門前仲町」)、良好な景観形成を推進してきた結果、指標は5年度比で2.1ポイント増加したものと推測される。								
	4 (順調)	◆一定規模以上の建築物の計画に対しては「江東区都市景観専門委員会」の助言を反映し、より良好な景観形成が推進されている。								
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		85,665千円	76,836千円	66,336千円	70,144千円					
事業費		30,694千円	24,772千円	5,951千円	5,411千円					
人件費		54,971千円	52,064千円	60,385千円	64,733千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きにより、景観形成基準を遵守した建築物等が着実に蓄積されている。 ◆地下鉄8号線の延伸に伴い、沿線各駅周辺における開発の機運が活発化することが想定されるため、新たなまちづくりの仕組みや景観形成に対応していく必要がある。 ◆大規模建築物等については、江東区都市景観専門委員会の意見に基づき、周辺との調和を図った色彩、連続性をもたせた植栽などが計画・整備されており、引き続き同委員会を適切に運営していくとともに、景観形成の取り組みについて、パネル展示やホームページ等を通じて区民に周知していく必要がある。 										

取組方針4	ユニバーサルデザインの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、地域交通課)、土木技術担当部長							
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催や小学校での出前講座などの意識啓発の取り組みにより、世代を超えたユニバーサルデザインへの理解度の向上を図ります。 ・ユニバーサルデザインのまちづくりを一体的に推進するため、多言語表示やピクトグラムなどの情報提供とともに、重点整備地区を追加するなど、「バリアフリー基本構想」の改定を検討します。 ・バリアフリートイレ整備などを進めるとともに、駅や民間建築物のバリアフリー化への支援を行います。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
江東区ではユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う区民の割合		%	46.0						53	都市計画課
*後期計画からの指標										
指標選定理由		ユニバーサルデザインの推進に関する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆ワークショップや出前講座等の啓発事業に加えて、バリアフリートイレの整備や駅のホームドア設置等のほか、バリアフリー基本構想の改定を着実に推進させ、指標の向上につなげていく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		227,144千円	227,707千円	412,604千円	191,891千円					
事業費		190,496千円	199,815千円	380,255千円	165,304千円					
人件費		36,648千円	27,892千円	32,349千円	26,587千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校へのお出前講座においてはこれまで約2.3万人の児童が受講し、心のバリアフリーは着実に広がっている。今後、より幅広い層へユニバーサルデザインの理解を促し、誰もが暮らしやすいまちの実現に向けバリアフリー基本構想の改定を着実に推進する必要がある。 ◆老朽化した公衆便所を誰もが利用しやすい「だれでもトイレ」として、6年度末までに151箇所を整備し、進捗率は76.2%となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた「だれでもトイレ」の整備を推進する必要がある。 ◆鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー整備に対し助成を行っており、5年度はゆりかもめの東京ビッグサイト駅バリアフリートイレ整備に対し助成を実施した。7年度は、りんかい線の新木場駅ホームドア整備に対し助成を実施する。引き続き鉄道駅のバリアフリー整備を推進する必要がある。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については概ね順調に推移しており、施策は着実に進捗していると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、これまでの取り組みを継続するとともに、下記については新たな施策展開を含め、一層の取り組み強化が必要である。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆マスタープランの着実な推進に向け、地域の魅力増進・課題解決への取り組みに関する進行管理を確実に実施するとともに、大規模開発等の動きを見据え、地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。 ◆区民アンケート調査から災害対策への取り組みが求められており、これまでの震災による教訓を踏まえ、事前に被災イメージや復興に向けたまちのイメージを地域住民と共有できる取り組みを検討していく。 ◆地下鉄8号線沿線のまちづくりについては、沿線まちづくり構想及び地区まちづくり方針に基づき、土地利用の方針や公共施設等の整備方針の実現に向けた取り組みを着実に実施していく。 ◆景観形成の取り組みについては、パネル展示やホームページ等を通じて区民に周知していく。 ◆バリアフリー基本構想の改定に向け、バリアフリー化の基本的な方針等を関係機関と連携しながら着実に推進していくほか、心のバリアフリーに関する啓発事業やハード整備の取り組みを持続的に展開し、幅広い層の区民にユニバーサルデザインの理解を促していく。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の推進において、具体的な内容を示す進行管理を行うとともに、より一層わかりやすく、まちづくりの進行状況等を広報する方法を検討する。 ◆更なる魅力ある景観形成については、専門家の意見等を反映しながら継続して取り組むとともに、成果についてはビジュアルな方法を用いて区民に対して周知する方法を検討する。 ◆ユニバーサルデザインの意識啓発において、「バリアフリー基本構想」を改定し、年齢に応じた区民への効果的な啓発手法を検討する。 ◆大規模開発等の動きや地下鉄8号線延伸を見据え、地域と行政が一体となり、地域の特色を活かしたまちづくりに向けた取り組みをより一層推進していく。

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿									
多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心なまちづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
住環境に満足している区民の割合	%	74.8						80	住宅課
*前期計画時の指標 元年度:71.8、2年度:76.2、3年度:75.4、4年度:75.9、5年度:76.4									
指標選定理由	快適で安心なすまいづくりが広がり、地域と調和のとれた住環境が実現しているかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆快適で安心なすまいづくりが求められている中、特に約8割の区民が居住するマンションを中心とした各住宅施策及び関係所管課の居住環境推進への取り組みにより、一定の水準を維持している。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	4,798,062千円	4,728,587千円	519,083千円	505,961千円					
事業費	4,654,348千円	4,599,357千円	369,200千円	345,284千円					
人件費	143,714千円	129,230千円	149,883千円	160,677千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆既存マンションにおいて、建物の老朽化と居住者の高齢化という「二つの老い」が同時に進行しており、管理組合の機能低下や維持修繕の困難化に起因して、今後マンションが管理不全に陥る可能性がある。									
◆国は、マンションの適正な管理や再生に向けた取り組みとして、2年度に「マンション管理の適正化の推進に関する法律」を改正し、江東区マンション管理適正化推進計画(以下「マンション管理適正化推進計画」)の策定や管理計画認定制度の運用を開始した。また、令和7年5月にはマンション管理・再生の円滑化として、管理組合における決議ルールの緩和や、建替以外の再生手法での多数決決議の導入等を盛り込んだ法案が成立した。									
◆都は、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく分譲マンションの管理状況の届出制度を開始し、昭和58年以前に建設された6戸以上のマンションの届出を義務化した。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様なニーズに応じた住宅確保の支援
主な取組	住宅確保要配慮者への住宅情報の提供及び区営住宅等の長寿命化
取組内容	◆高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅確保要配慮者へ住宅情報を提供することでお部屋探しを支援するとともに、4年度より居住支援協議会にて開催している居住支援セミナーを継続実施し、不動産事業者や家主などの貸主側や居住支援を行う関係機関等の理解促進を図る。 ◆区営住宅等においては、建替・集約事業対象の2住宅について事業計画を着実に実施するとともに、提供可能な住宅について入居者募集を再開する。また、維持管理する住宅においては、建物の長寿命化を図るほか、居住者コミュニティの活性化や管理適正化を推進する。
主な実施事業	お部屋探しサポート事業、区営住宅改修事業、塩浜住宅改築事業、(仮称)東砂住宅改築事業
取組方針2	良好な住環境の支援・誘導
主な取組	新規住宅ストックの良質化誘導及び既存住宅の管理適正化支援
取組内容	◆令和6年1月に施行したマンション等の建設に関する条例に基づき、ワンルームマンション対策、防災(浸水)対策及びマンションの持続可能性向上など、新規マンションの良質化に向けて取り組む。 ◆令和5年12月に策定したマンション管理適正化推進計画及び管理計画認定制度に基づき、既存マンションの更なる管理適正化の推進を図る。 ◆マンション建替支援にかかる補助要綱整備等、今後の需要増加が見込まれるマンション建替への支援に向けた基盤を構築する。
主な実施事業	マンション計画修繕調査支援事業、マンション管理支援事業、マンション適正管理促進事業、マンション等建設指導・調整事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なニーズに応じた住宅確保の支援	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> 区営住宅について、計画的な修繕による住宅の長寿命化を図り、老朽化した区営住宅は、建替により住宅性能向上及び集約による管理の効率化、間取りと世帯人数のミスマッチ解消を図ります。 高齢者、障害者、ひとり親世帯を対象とした住宅確保要配慮者に対し、相談体制や民間賃貸住宅への入居支援の充実など、企業・関係団体との連携を推進します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
お部屋探しサポート事業の成約件数		件	22	25						35	住宅課
*前期計画時の指標 30年度:20、元年度:23、2年度:22、3年度:17、4年度:15											
指標選定理由		多様なニーズに応じた住宅確保の支援にかかる事業の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度より家主への謝礼金の増額及び不動産協力店への謝礼金を創設した効果もあり、6年度は5年度に比べ申請者数及び成約件数が増加した。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		4,726,064千円	4,671,416千円	441,153千円	416,057千円						
事業費		4,635,523千円	4,593,320千円	350,576千円	318,957千円						
人件費		90,541千円	78,096千円	90,577千円	97,100千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆事業周知及び民間賃貸貸主の不安を軽減するために居住支援セミナーや、7年度より新たに開始した見守りサポートなど、成約件数の増加を図る施策を推進しているが、更なる施策展開が必要である。 ◆江東区公営住宅等建替・集約事業において、猿江住宅と大島住宅の建替が完了し、次に建替を行う塩浜住宅の入居者仮移転を実施した。物価高騰に伴う事業費等の上昇傾向が続いているため、建替工事において適切な予算措置を講じる必要がある。 ◆維持管理する住宅では、長寿命化計画に基づき、計画修繕及び改善事業を実施している。今後も、建物の長寿命化や居住性の向上を図るとともに、入居者の高齢化における維持管理の安定化を図る必要がある。 											
取組方針2	良好な住環境の支援・誘導	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> ◆マンション建設条例などに基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保、防災や環境、地域コミュニティ等の支援を推進します。 ◆マンションに対する管理状況届出制度や管理計画認定制度を通じて、マンションの管理状況の把握や維持管理の適正化への誘導など、管理組合の運営を支援します。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
歩道状空地の整備(延長/面積)		m/m ²	647.64 1,259.46	680.91 2,724.57						—	住宅課
*前期計画時の指標 30年度:1,529.84/2,991.65、元年度:4,131.52/5,091.75、2年度:1,239.99/2,848.82、3年度:940.65/2,342.19、4年度:4,114.35/7,926.59											
指標選定理由		より良い居住環境の推進を示す指標であるため									
分析	達成度	◆歩道状空地の整備対象となる竣工物件が、5年度に16件、6年度に21件あり、条例に基づき全ての対象物件で整備されている。									
	—										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
マンション管理計画の認定件数		件	2	18						20	住宅課
*後期計画からの指標											
指標選定理由		適正な維持管理をしているマンション数を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆5年度から開始したマンション管理計画の認定は、管理組合等を対象としたセミナーでの周知や事業案内の送付等により、認定件数が順調に増加している。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		71,998千円	57,171千円	77,930千円	89,904千円						
事業費		18,825千円	6,037千円	18,624千円	26,327千円						
人件費		53,173千円	51,134千円	59,306千円	63,577千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆「マンション等の建設に関する条例」に基づき、多様なニーズに対応した住居や歩道状空地の整備、ワンルームマンション対策や防災対策等に取り組んでいく必要がある。 ◆建物と居住者の「二つの老い」が進行する分譲マンションの維持管理が課題となる中で、マンションセミナーや分譲マンション相談会、アドバイザー派遣、建替支援に向けた補助要綱整備など、区民ニーズに即した効果的な支援を図る必要がある。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 条例に基づく適切な指導助言や機を捉えた施策展開等により、各指標は一定の水準を維持しており、区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆ 一方で、代表指標(住環境に満足している区民の割合)は近年では75%前後で推移しており、目標値の達成には住宅施策のさらなる充実が必要である。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ マンション等の建設に関する条例やマンション管理適正化推進計画等に基づき、居住環境の良質化や管理適正化に向けた取り組みを推進していく。 ◆ 民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、引き続き管理組合の円滑な運営をサポートするとともに、今後見込まれる建替需要に対する施策や方針を検討していく。 ◆ 区営住宅の老朽化対策として、計画の時点修正を行いながら建替・集約事業等を着実に実施していくとともに、既存住宅における維持管理の適正化を図る。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆ 今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き続き、住宅困窮者等に対する居住支援の強化策を検討する。 ◆ 老朽化した区営住宅の建替え・集約事業等を着実に実施するなど、住宅確保支援に継続的に取り組む。 ◆ マンション管理については、マンション等の建設に関する条例やマンション管理適正化推進計画等に基づき、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、管理組合の円滑な運営のサポートを継続するとともに、老朽化マンションの建替需要に対する取り組みを検討していく。

施策24	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、都市交通計画担当、地下鉄8号線事業担当)、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)、土木技術担当部長

1 施策目標

江東区の目指す姿									
道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度	%	58.0						66	地域交通課
*前期計画時の指標 元年度:59.5、2年度:60.6、3年度:61.8、4年度:62.0、5年度:59.7									
指標選定理由	区民の移動実態やニーズを踏まえた交通ネットワークの整備状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内の移動環境に対する区民の満足度は58.0%であり、5年度と比較して1.7%減少した。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	7,828,259千円	6,577,770千円	10,427,495千円	9,685,078千円					
事業費	7,133,800千円	5,970,080千円	9,714,634千円	8,930,497千円					
人件費	694,459千円	607,690千円	712,861千円	754,581千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆国は道路法等を改正し、賑わいのある道路空間創出のための制度として「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)を2年度に創設した。									
◆道路交通法の改正により、令和5年4月1日より全年齢で自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった。									
◆地下鉄8号線の延伸については、令和3年7月の国の交通政策審議会答申において「早期の事業化を図るべき」とされ、令和4年3月の鉄道事業許可、令和6年6月の都市計画決定を経て、同年11月に工事が着手された。また、令和7年4月に、東京メトロと東武鉄道が、半蔵門線を経由した東武スカイツリーライン等との相互直通運転について基本合意したと発表した。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	安全で快適な道路の整備
主な取組	道路の無電柱化、橋梁の改修及び主要生活道路の改修
取組内容	◆橋梁の長寿命化、道路の無電柱化及び主要生活道路の改修を計画的に推進し、歩道のバリアフリー化や拡幅など安全で快適な道路環境整備を進めるとともに、老朽化した街路灯等の改修など道路環境の保全を目的に適切な維持管理を実施していく。 ◆道路と公園・河川などとの一体整備やドローンを活用した被災状況訓練の実施により、区内道路網の安全性・快適性の充実を図っていく。
主な実施事業	道路改修事業、仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業、新砂一丁目無電柱化事業、大島橋改修事業、砂潮橋改修事業、緑橋改修事業、弁天橋改修事業、橋梁塗装補修事業
取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備
主な取組	秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
取組内容	◆「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図っていく。 ◆自転車走行空間の整備、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去及びコミュニティサイクル利用の促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保する。
主な実施事業	交通安全普及啓発事業、自転車駐車場管理運営事業、放置自転車対策事業
取組方針3	公共交通網の充実
主な取組	地下鉄8号線延伸の推進、既存バス路線の充実
取組内容	◆地下鉄8号線延伸を着実に推進するため、東京メトロに対して整備事業費補助を実施する。また、パネル展の開催や区民まつりへのPRブース出展等により、8・11号線(亀有・松戸方面)の延伸も含めた情報発信や区民意見の収集を通して、更なる利便性の高い延伸整備につなげていく。 ◆既存バス路線の充実を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組んでいく。
主な実施事業	地下鉄8・11号線建設促進事業、地下鉄8号線建設等基金積立金、地下鉄8号線建設費補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	安全で快適な道路の整備	主管部長(課)	土木部長(道路課)								
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)、土木技術担当部長								
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した道路・橋梁・街路灯等に対して、道路舗装の予防保全型管理や橋梁の長寿命化、計画的な維持管理に取り組み、安全な道路環境の維持を推進します。 ・道路の無電柱化、歩道のバリアフリー化や拡幅、環境負荷低減への配慮など、快適な道路環境を国や東京都とも連携して創出します。 ・道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路ネットワークの利便性・安全性・快適性の充実に図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
無電柱化道路延長(区道)		m	24,023	24,846						26,940	道路課
*前期計画時の指標 30年度:19,833、元年度:22,619、2年度:22,619、3年度:23,166、4年度:23,166											
指標選定理由		災害に強い、安全で快適な道路の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆有明における道路移管により、無電柱化道路延長は増加している。引き続き、現在実施している2路線の無電柱化を計画的に進めていく。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		6,770,555千円	5,597,499千円	9,075,567千円	8,072,054千円						
事業費		6,226,069千円	5,126,978千円	8,530,254千円	7,487,731千円						
人件費		544,486千円	470,521千円	545,313千円	584,323千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆区内の無電柱化については、地下鉄8号線延伸工事の着手や、沿線まちづくり方針が策定される等、「江東区無電柱化推進計画」策定時から状況が大きく変化しているため、現行計画を見直す必要が生じている。 ◆道路改修に併せ、歩道設置や拡幅、バリアフリー化を行うとともに、透水性舗装等による環境負荷低減対策を実施し、安全で快適な道路環境を創出していく。 ◆今後、供用後50年以上経過する橋梁が増加することに対し、「江東区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を実施していく。 ◆ドローンを新規購入し、被災状況調査訓練に活用した。今後もドローンライセンス取得者を確保し、日常的な活用及び操縦訓練を、発災時の被災状況調査を念頭に置いて実施していく。 											

取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)								
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、土木技術担当部長								
<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車通行空間ネットワークの形成、コミュニティサイクルポートの増設を図ることにより、自転車利用環境の向上を図ります。 ・こどもから高齢者まで幅広い層に対して交通安全教育を実施することにより、自転車や電動キックボード等の多様なモビリティの利用に関するルール、マナーの徹底を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故(件数/占める割合*)(自転車)*後期計画からの指標		件/割合	651 52.9 (5年)	622 49.9 (6年)						—	地域交通課
*前期計画時の指標(件) 30年:412、元年:383、2年:363、3年:503、4年:679											
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆自転車の関与する事故件数は622件と、令和5年の651件と比較して29件減少している。交通事故自転車関与率は全国23.2%、東京都45.8%、江東区49.9%であった。また、交通事故死者数4名のうち1名は自転車乗用中の事故であった。									
	—										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故(件数/占める割合*)(高齢者)*後期計画からの指標		件/割合	394 32.0 (5年)	362 29.1 (6年)						—	地域交通課
*前期計画時の指標(件) 30年:331、元年:315、2年:245、3年:275、4年:386											
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆高齢者が関与する事故件数は362件と、令和5年の394件に比べ32件減少している。江東区の交通事故高齢者関与率は29.1%(東京都32.6%)であり、また、交通事故死者数4名のうち2名は高齢者であった。									
	—										
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
交通ルールが定着していると思う区民の割合 *後期計画からの指標		%	41.4						50	地域交通課	
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度の交通ルールが定着していると思う区民の割合は41.4%であった。なお、どちらともいえない割合は30.1%、定着していると思わない割合は28.5%であった。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算							
トータルコスト	415,764千円	351,468千円	514,094千円	481,052千円							
事業費	305,672千円	268,223千円	403,696千円	377,839千円							
人件費	110,092千円	83,245千円	110,398千円	103,213千円							
成果と課題											
<p>◆ 令和5年3月に改定した「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、ヘルメット購入費用助成、自転車点検整備費用助成をはじめとした、「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の4つの視点を柱とした取り組みを実施している。</p> <p>◆ 自転車利用環境の向上のため、6年度はコミュニティサイクルのサイクルポートを29箇所新設した。また、令和5年7月の道路交通法改正を受け、6年度から新たに「電動キックボード利用ルール啓発チラシ」を7,500部配布し、電動キックボード等の利用ルール、マナーの徹底を図っている。</p> <p>◆ 国からの「自転車駐車場における自動二輪車の受入れについて」通知を受け、自動二輪車の駐車場不足を解消することを目的に、指定管理者との調整を図り、令和3年4月より一部の区立自転車駐車場において自動二輪車の受入れを開始した。令和7年5月1日時点の収容台数は7施設で計164台であり、これまで、区有地に設置された自転車駐車場で受入れ拡充を実施してきたが、今後は区有地以外においても自動二輪車の受入れ拡充を検討していく。</p> <p>◆ 東大島駅の区立自転車駐車場において、定期利用については一部の自転車駐車場で多くのキャンセル待ちが生じており、一時利用では、満車の時間帯が多く、利用困難な状況となっている。このため、7年度以降、自転車駐車場の増設が見込める候補地について、関係機関と調整を図り、自転車駐車場の整備を進めていく。</p>											

取組方針3	公共交通網の充実	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)							
		関係部長(課)	都市整備部長(都市計画課、都市交通計画担当、地下鉄8号線事業担当)、土木技術担当部長							
<ul style="list-style-type: none"> ・2030年代半ばの開業を目標とする地下鉄8号線の延伸(豊洲～住吉間)について、東京都及び東京メロと連携・協力し、事業を着実に推進していきます。 ・交通事業者に対する既存路線の維持・拡充の要請やコミュニティバスの運行などを通じて、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善を推進します。 ・区民の移動実態やニーズの変化を踏まえ、新たな交通手段の導入について、検討を進めます。 ・区全域を対象とした、地域の移動手段に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」について、策定に向けた検討を進めます。 										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度		%	58.0						66	地域交通課
*前期計画時の指標 元年度:59.5、2年度:60.6、3年度:61.8(3年)、4年度:62.0(4年)、5年度:59.7(5年)										
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	641,940千円	628,803千円	837,834千円	1,131,972千円						
事業費	602,059千円	574,879千円	780,684千円	1,064,927千円						
人件費	39,881千円	53,924千円	57,150千円	67,045千円						
成果と課題										
<p>◆二つの中間新駅整備を含む地下鉄8号線の延伸を計画どおりに進めるため、令和4年11月に都と費用負担に関する覚書を締結し、4年度より東京メロに対する補助を実施している。引き続き、都及び東京メロと連携・協力していくほか、更なる利便性の高い延伸整備が進むよう、協議・調整を行っていく。</p> <p>◆令和7年3月の区内全域にわたる都営バスの減便及び休止に対しては、区民生活への影響が大きいと見込まれるため、地域の需要に応じた便数確保を求めていく。また、高齢者や子育て世帯等の移動支援が必要な区民に対し、地域公共交通を補完する新たな交通システム導入に向けた検討を行っていく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全意識の普及啓発、自転車通行空間や自転車駐車場の整備・充実により、各種指標について向上を図った。無電柱化をはじめとした道路環境の整備、地下鉄8号線の延伸、バス等の公共交通網の充実など、中長期的な取り組みと合わせて更なる交通環境の充実を図っていく。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備実現には時間を要するため、引き続き各取り組みを着実に進めていくことが重要である。 ◆道路環境の整備、南北交通をはじめとした公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発等、各取り組みを着実に推進する。 ◆新たな交通システム導入に向けた検討のほか、区全域を対象とした移動手段に関するマスタープランである「江東区地域公共交通計画」を2か年で策定していく。

5 二次評価《区の最終評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種インフラの整備・改修について、引き続き長期計画に掲げる整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、新技術の導入や職員の人材育成に積極的に取り組む。 ◆安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会の実現に向け、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車利用環境の整備及び自転車利用者等の交通ルール、違法マナーの向上を図る。 ◆地下鉄8号線延伸について、引き続き延伸整備が円滑に進められるよう都及び東京メロと連携・協力していく。 ◆新たな地域交通手段の導入について、費用対効果及び区民ニーズを十分に調査・研究した上で、交通環境の更なる充実を図る。 ◆区全域における望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするとともに、区民や事業者などと連携して「江東区地域公共交通計画」策定の検討を進める。

施策25	災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(安全都市づくり課)
		関係部長(課)	都市整備部長(都市計画課、建築調整課)、土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、土木技術担当部長

1 施策目標

江東区の目指す姿									
地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合	%	31.1						40	安全都市づくり課
*前期計画時の指標 元年度:30.1、2年度:31.4、3年度:35.1、4年度:36.1、5年度:32.5									
指標選定理由		災害に強い都市の形成に向けた区の取り組みについて、客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆現状値は、能登半島地震や各地の大雨等の自然災害による甚大な被害が区民の不安として反映されたものと考えられる。目標値を達成するため、国や都と連携しながら、引き続き災害に強い都市の形成に向けた耐震・不燃化及び水害対策に関する施策を効果的かつ継続的に行っていくとともに、普及啓発活動を強化する必要がある。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	4,472,944千円	3,220,484千円	3,353,503千円	3,019,393千円					
事業費	4,209,442千円	2,962,481千円	3,053,787千円	2,698,106千円					
人件費	263,502千円	258,003千円	299,716千円	321,287千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆都は「東京都耐震改修促進計画」を令和5年3月に改定し、平成12年以前に建築された新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援を開始するとともに、緊急輸送道路全体の通行機能向上のための施策を強化することとしている。									
◆国は、密集住宅市街地において、住宅等の建替え、老朽建築物の除却、公共施設の整備等についての支援により、住環境の改善、防災性の向上等を図る取組を行っている。都は、「防災都市づくり推進計画」に基づき、不燃化特区制度の活用や特定整備路線の整備などにより、木造住宅密集地域の改善などの取組を行っている。									
◆人口減少に伴い、使用目的のない空き家数の増加が見込まれること等から、令和5年12月に改正空家特措法が施行され、特定空家等になる前の段階からの対策を充実させるべく、管理不全空家等に認定することが可能となった。									
◆気候変動の影響による海面上昇、台風の大規模化などの脅威に、今後はさらに備えていく必要がある。									
◆国土交通省では、荒川水系河川整備計画に基づき、荒川堤防の耐震化や高潮対策を進めている。また、都では建設局をはじめとした各局の整備計画に基づき、施設の耐震化等を進めている。									
◆令和2年に国、都、流域自治体からなる荒川水系流域治水協議会が、荒川水系流域治水プロジェクトをとりまとめた。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	耐震・不燃化の推進
主な取組	建築物の耐震化助成及び普及啓発、木造密集地域の不燃化促進、老朽空家等対策の実施
取組内容	◆「江東区耐震改修促進計画」の改定作業の中で、助成制度の拡充など耐震化支援策の強化を検討し、首都直下地震から区民の命と財産を守る施策の充実を努めていく。 ◆不燃化特区である北砂三・四・五丁目地区では、老朽建築物の除却や不燃化建替え等の支援制度を運用するとともに、不燃化相談ステーションを活用した地区住民等への積極的な働きかけを行う。 ◆老朽化等が特に著しい空家等については、必要に応じて管理不全空家等に認定し、指導等を実施している。
主な実施事業	民間建築物耐震促進事業、細街路拡幅整備事業、不燃化特区整備事業、不燃化特区推進事業、耐震・不燃化推進事業、老朽空家等対策事業
取組方針2	水害対策の推進
主な取組	浸水被害を最小限にとどめるための施設整備及び普及啓発
取組内容	◆水害を防ぐため、雨水浸透、貯留施設設置を推進するほか、東京の高潮事業の確立と早期完成を目的に結成された東京高潮促進連盟における政府への要望活動等を通じ、施設整備を関係機関へ働きかけていくとともに水防関係機関との連携を図るため、引き続き、水防連絡会、水防訓練を実施する。また、区民への水害に対する危機意識の醸成を目指し、区の主な施設や水害関連イベント時のハザードマップの配備・配布に加え、7年度は「江東区点字版水害ハザードマップ」の作成や、「江東区高潮ハザードマップ(6年度改定版)」を全戸配布することで、更なる普及啓発を図っていく。
主な実施事業	水防対策事業、高潮対策事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	耐震・不燃化の推進	主管部長(課)	都市整備部長(安全都市づくり課)									
		関係部長(課)	都市整備部長(建築調整課)									
<ul style="list-style-type: none"> 「江東区耐震改修促進計画」を「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直し等を踏まえて改定し、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物への支援策の充実を図り、耐震化を促進します。 災害時の避難や円滑な災害復旧活動が行える道路幅員の確保を図るとともに、住環境に必要な日照、通風などの確保を図るため、細街路の拡幅整備を進めます。 木造住宅密集地域の解消に向け、不燃化に資する道路・広場等の整備を推進するとともに、不燃化まちづくりに対する啓発活動を継続して実施します。 												
指標												
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率 *後期計画からの指標		%	88.0	88.7						92	安全都市づくり課	
指標選定理由		災害時に支援物資の円滑な輸送ができるよう取り組みが推進されていることを示す指標であるため										
分析	達成度	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定緊急輸送道路沿道建築物は総数として573棟あるが、新たに4棟の耐震化が完了し、耐震性を満たす建築物は508棟となった。 ◆区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理等に課題があるため、建物の耐震改修工事や除却までは進みづらい状況にあるものの、倒壊の可能性がある対象建築物への耐震化を促す個別啓発の取り組みが指標の向上につながっている。 										
	4 (順調)											
指標名		単位	現状値 (4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率		%	61.0	61.5							66	安全都市づくり課
*前期計画時の指標 元年度(30年度):57.2、2年度:59.3、3年度:60.7、4年度:61.0												
指標選定理由		不燃化まちづくりが推進されていることを示す指標であるため										
分析	達成度	<ul style="list-style-type: none"> ◆全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が複雑していることに加え、住民の高齢化により除却等が進みづらい状況であるが、老朽建築物への戸別訪問と除却等費用の助成、細街路や防災生活道路の拡幅、北砂ふれあい児童遊園の整備等により、指標の向上につながっている。 										
	4 (順調)											
取組コストの状況												
種別	6年度予算		6年度決算		7年度予算		8年度予算					
トータルコスト	1,545,572千円		631,566千円		1,826,456千円		1,937,357千円					
事業費	1,403,293千円		493,968千円		1,666,868千円		1,766,276千円					
人件費	142,279千円		137,598千円		159,588千円		171,081千円					
成果と課題												
<ul style="list-style-type: none"> ◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、特定緊急輸送道路沿道建築物や木造住宅密集地域では、区民の費用負担や複雑な権利関係や住民の高齢化等により耐震改修・除却等が進みづらくなっていることが課題となっている。引き続き対象建築物等の所有者へ都と連携した積極的な働きかけや支援制度の拡充・普及啓発などを実施していく。 												

取組方針2	水害対策の推進	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)							
		関係部長(課)	都市整備部長(都市計画課)、土木部長(道路課、施設保全課)、土木技術担当部長							
<ul style="list-style-type: none"> 高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道幹線の早期整備に関する働きかけを行うとともに、平常時の適切な維持管理に努めます。 浸水被害を最小限にとどめるための減災対策として、一時避難に必要なスペースや物資・設備等を有する「浸水対応型建築物」等の整備誘導や、一時避難協定の締結に取り組むとともに関係機関との連携を深め、浸水対応型まちづくりを推進します。 各種ハザードマップを活用した水害リスクや避難方法等の周知を徹底し、区民の大規模水害に対する危機意識の向上を図ります。 										
指標										
指標名		単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合		%	65.3						100	河川公園課
*前期計画時の指標 元年度:38.6、2年度:62.0、3年度:59.2、4年度:64.4、5年度:63.8										
指標選定理由		水害リスクや避難方法等の啓発活動を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆昨今頻発している水害状況や本区の取り組み等により、区民のハザードマップに対する理解は、一定割合で推移している。7年度は「江東区点字版水害ハザードマップ」の作成及び「江東区高潮ハザードマップ(6年度改定版)」の全戸配布により、水害リスクや避難方法等の啓発活動を充実することで、更なる指標の向上を目指す。								
	3(概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト		2,927,372千円	2,588,918千円	1,527,047千円	1,082,036千円					
事業費		2,806,149千円	2,468,513千円	1,386,919千円	931,830千円					
人件費		121,223千円	120,405千円	140,128千円	150,206千円					
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆浸水対策の一環として、事業者と区民に対し「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、指導を行っている。 ◆ハザードマップの配布、災害訓練・防災講話でハザードマップの活用法を周知する等、水害に対する意識を風化させない取り組みを継続するとともに、避難方法の周知等ソフト面の対策と一体となった取り組みに努める。 ◆大規模開発や大規模団地の建替えによる浸水対応への機運は高まっているが、その他の民間建築物への整備を進めるにあたり、関係機関等との連携のほか整備誘導の仕組みづくりを進める必要がある。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆各取組方針の指標は概ね順調に進捗しているが、代表指標については2年連続で低下している。 ◆区民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現のため、これまでの取り組みを継続するとともに、下記については新たな施策展開を含め、一層の取り組み強化が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区都市計画マスタープラン」に基づき、震災・水害に強い強靱な都市空間を形成するため、耐震改修促進計画などの計画の策定や見直し、各種助成制度の拡充、「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」の実現に向けた大規模開発や大規模団地の建替えによる一時避難施設の整備促進、民間の協力による事業推進など総合的な施策を進めていく。 ◆施策目標実現のためには行政の施策推進とともに区民の理解や協力が不可欠であるため、区の施策をより効果的に区民に対し発信する取り組みを進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発活動や民間の協力による事業推進を引き続き実施するとともに、耐震化が停滞しがちな課題に対しては、新たな介入方法を検討していく。 ◆木造住宅密集地域の不燃化は、複雑な権利関係や高齢化等の課題はあるが、更なる積極的な働きかけや支援制度の拡充を検討していく。 ◆「江東区老朽空家等対策計画」に基づき、老朽空家等の発生抑制、利活用及び適正管理の推進等のための施策を総合的かつ計画的に実施する。 ◆全戸配布している各種ハザードマップを活用し、水害に対し区民が主体的に考える機会の創出を検討するとともに、浸水対応型建築物等への整備誘導を進めるなど、関係機関と連携した取り組みの強化を図る。

施策26	地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災計画課)、危機管理室長
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課、被災者支援担当課長、災害時用配慮者担当課長)、危機管理室長、福祉部長(福祉課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
<p>自助・共助・公助の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。</p>									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
「災害時に必要な備えができてい る」区民の割合 <small>*後期計画からの指標</small>	%	40.6						75	防災計画課
指標選定理由	区民の防災意識や防災対策の取り組みを示す指標であるため								
分析	達成度	◆江東区防災アプリ及び江東区防災ポータルサイトは災害時に限らず、普段使いもできることを周知していくことで、平常時から防災に関する情報を得やすい環境を整えていく必要がある。							
	2 (やや停滞)	◆発災直後の共助・公助には限界があるため、自助の重要性を訓練やイベント等を通じて啓発していく。							
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	1,304,926千円	1,203,732千円	1,435,088千円	2,955,088千円					
事業費	1,071,754千円	997,764千円	1,196,372千円	2,699,290千円					
人件費	233,172千円	205,968千円	238,716千円	255,798千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆令和4年に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」によると、今後30年以内に70%の確率で発生し、区内では最大震度7、全壊焼失棟数が約9,700棟、最大死者約400人と甚大な被害が想定されている。									
◆都は令和4年に「TOKYO強靱化プロジェクト」を策定するとともに、令和5年に首都直下地震等の新たな被害想定を踏まえ、東京都地域防災計画を修正した。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	防災意識の向上(自助)
主な取組	防災訓練・意識啓発の促進
取組内容	◆区民の防災意識を向上させ積極的な利用促進を図るため、防災訓練等で防災ポータルや防災アプリの機能を説明するなど啓発を行う。 ◆高層住宅震災対応マニュアル作成の手引きのリニューアルを行うなど、防災啓発を推進する。
主な実施事業	危機管理訓練事業、危機管理啓発事業
取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化
主な取組	地域と連携した防災行動力の向上(共助)
取組内容	◆拠点避難所での学校避難所運営協力本部連絡会の開催や訓練の充実のほか、地域における防災関係団体や民間事業者等との連携により、災害対応力の強化を図る。 ◆「江東区避難行動支援プラン」(令和6年4月修正)に基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図る。
主な実施事業	民間防災組織育成事業、避難行動支援事業、個別避難計画推進事業
取組方針3	災害対応力の強化(公助)
主な取組	備蓄物資・資機材等整備
取組内容	◆避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品の充実を図るとともに、防災倉庫の整備、拡充を検討する。 ◆災害発生時の資機材整備のほか、拠点避難所において水害リスクのある備蓄倉庫の上階移設を行う。
主な実施事業	地域防災計画進行管理事業、災害情報通信設備維持管理事業、備蓄物資整備事業、災害対策資機材整備事業、(仮称)新木場防災倉庫整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	防災意識の向上(自助)	主管部長(課)	総務部長(防災計画課)、危機管理室長						
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、危機管理室長						
<ul style="list-style-type: none"> ・防災ホームページなどデジタルコンテンツの機能及び視認性の向上に取り組むとともに、動画コンテンツの活用などさまざまな手法により、防災意識の向上に取り組めます。 ・地震・水害時の在宅避難への備え等、マンションの特性を踏まえマンション防災の普及啓発を図ります。 ・地域の防災訓練の活動を支援し、多世代の参加を促進します。 ・家具の転倒防止対策、出火防止対策など、区民の生命・身体・財産を守る取り組みを推進します。 ・「やさしい日本語」を含む防災アプリの多言語化などを通じて、在住外国人及び外国人旅行者等への防災知識の普及啓発を図ります。 									
指標									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
1年以内に防災訓練などの防災活動に参加したことがある区民の割合 *後期計画からの指標	%	14.5						25	防災計画課
指標選定理由	区民の防災意識や防災対策の取り組みを示す指標であるため								
分析	達成度	◆平常時から防災訓練を繰り返し行うことは、発災時の行動につながり、被害を極力少なくすることに結びつくため、参加者をより増やすような啓発等を実施していく。							
	2 (やや停滞)								
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	%	44.4						70	防災計画課
*前期計画時の指標 元年度:43.3、2年度:43.3、3年度:45.1、4年度:43.3、5年度:44.9									
指標選定理由	大地震時の死亡原因のうち家具等による圧死が高い割合を占めること、家庭での防災対策の取り組みを示す指標であるため								
分析	達成度	◆家具などの転倒防止策を行っている区民の割合は横ばい傾向である。災害における被害を最小限に抑えるためにも、継続的な啓発等、各家庭での防災意識向上のための取り組みが必要である。							
	3 (概ね順調)								
取組コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	86,845千円	74,697千円	90,201千円	1,664,720千円					
事業費	39,419千円	33,789千円	42,756千円	1,605,767千円					
人件費	47,426千円	40,908千円	47,445千円	58,953千円					
成果と課題									
<ul style="list-style-type: none"> ◆防災意識の普及・啓発を行っており、今後も様々な手段・機会を通じて啓発を行う。 ◆6年度に、江東区長期計画(後期)の策定等に合わせて「江東区国土強靱化地域計画」の改定を行った。 ◆区民の防災意識及び区の災害対応力のさらなる向上に向け、防災DX等様々な手法の検討を図る必要がある。 ◆5年度に、火災危険度の高い地域を対象に感震ブレーカーの配付・助成を行った。6年度の申請件数は減少したが、7年度も引き続き設置を推進し、震災時の火災抑制を目指していく。 ◆防災訓練については、反復することの必要性がある反面、内容の固定化に伴うマンネリ化が懸念されるため、避難所開設訓練等を通じて、より実践的な知識と経験を身に付けていく必要がある。 									

取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化(共助)	主管部長(課)	総務部長(防災計画課)、危機管理室長								
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、危機管理室長、福祉部長(福祉課)								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や外部支援者との協働による避難所運営体制の確立や避難所開設・運営訓練の充実など、平常時から地域住民や事業者等の協力・連携を一層促進し、地域の防災活動・救助救援体制の強化に取り組みます。 ・災害協力隊の防災活動・防災訓練の支援を充実するとともに、災害協力隊が結成されていない自治会や、臨海部を中心とする高層住宅の管理組合などに対し、災害協力隊の結成への働きかけや、啓発活動を継続的に実施します。 ・地域防災の新たな担い手として若い人材を確保し、地域防災力の向上を図ります。 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進し、避難支援体制を強化していきます。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
災害協力隊の数		隊	331	329						337	防災計画課
*前期計画時の指標 30年度:322、元年度:323、2年度:322、3年度:327、4年度:329											
指標選定理由		地域の防災力の向上に資する活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆マンション管理組合等へ共助の取り組みの重要性を促すことにより、設立に至っている。									
	*	◆新築マンション等については「江東区マンションの建設に関する条例」に基づく事前協議の回答等により、結成を促していく。									
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
避難行動要支援者のうち、特に優先度の高い方※の個別避難計画作成率		%	-						100	防災計画課	
*後期計画からの指標											
※要介護3～5、身体障害者手帳の肢体不自由1・2級、視覚聴覚障害の1・2級、愛の手帳1・2度に該当する方等											
指標選定理由		個別避難計画の作成率は、避難支援体制の強化を示す指標であるため									
分析	達成度	◆個別避難計画については、従来の災害協力隊に加え、6年度より福祉専門職も参画を開始した。より一層の作成・更新を促進していく。									
	-										
取組コストの状況											
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算							
トータルコスト	134,200千円	113,529千円	127,643千円	162,082千円							
事業費	75,994千円	70,262千円	77,629千円	108,575千円							
人件費	58,206千円	43,267千円	50,014千円	53,507千円							
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆学校避難所運営協力本部連絡会について、6年度も全校開催を行い地域の連携を深めてきた。また、より実践的な訓練として避難所開設に特化した訓練を7校で行った。7年度は10校に増やし、災害時の対応力向上を目指す。 ◆災害協力隊員の高齢化等による活動の停滞も見られることから、若い世代を地域防災の担い手として育成するため、6年度より災害時の避難所運営等をサポートする「避難所運営サポーター」として、地域の若い世代の担い手を募集・育成している。 ◆福祉専門職による個別避難計画作成について、6年度は優先度の高い重度障害者を対象に行った。7年度は、高齢者も対象として作成を行う予定である。 ◆避難行動要支援者の避難体制整備について、福祉避難所の拡充、個別避難計画作成における福祉専門職の活用を推進していく。 											

取組方針3	災害対応力の強化(公助)	主管部長(課)	総務部長(防災計画課)、危機管理室長								
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、危機管理室長								
<ul style="list-style-type: none"> ・女性・子ども・要配慮者・LGBT 等多様な視点を踏まえた食料、生活必需品の備蓄の充実を図るとともに、必要な応急資機材の整備を行います。 ・DXを活用した災害情報の収集・発信体制の強化を図ります。 ・他団体や医療機関との連携強化に加え、事業者や他自治体等との防災協定の締結及び具体化、福祉避難所やボランティア活動体制の整備、物流・輸送対策等、災害時の協力体制の強化を推進します。 ・一時滞在施設の確保や、区内主要駅における「駅前滞留者対策協議会」の設置など、東京都と連携し、帰宅困難者対策を推進します。 ・「江東5区広域避難推進協議会」の関係機関と連携し、広域避難に向けた取り組みを推進します。 ・災害対策本部の運用態勢の強化に取り組むとともに、職員研修・訓練を充実し、組織的な災害対応能力の向上を図ります。 											
指標											
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
避難者・帰宅困難者受入れにかかる事業者との協定締結数 *後期計画からの指標	件	68	70						73	防災計画課	
指標選定理由	地域の防災力の向上に向けた取り組みが推進されていることを示す指標であるため										
分析	達成度	◆避難者・帰宅困難者の収容施設については、依然不足している状況である。更なる協定締結に向け、活用可能な民間施設等を引き続き調査・検討する必要がある。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算							
トータルコスト	1,083,881千円	1,015,506千円	1,217,244千円	1,128,286千円							
事業費	956,341千円	893,713千円	1,075,987千円	984,948千円							
人件費	127,540千円	121,793千円	141,257千円	143,338千円							
成果と課題											
<p>◆6年度は、能登半島地震による被災地の避難所環境などを踏まえ、段ボールベッドや栄養食(ゼリー)等の新規備蓄を行った。7年度は区の備蓄食料を2日分に段階的に拡充するとともに、引き続き備蓄物資の充実を図っていく。</p> <p>◆資機材の操作マニュアル及び設置動画を区HPに掲載するなど、発災時に円滑に活用できる取り組みを行ったが、一人一人の防災意識を向上させるため広く周知していく必要がある。</p> <p>◆5年度にはマンションを水害時における一時的な避難先とする、区・町会・民間マンションによる3者協定の取り組みを開始した。今後も協定を充実していく必要がある。</p> <p>◆災害時の蓄電池の優先供給や避難所へのキッチンカーの派遣などについて、民間事業者と協定を締結した。既存協定の具体化と合わせ、民間事業者等との連携を更に図っていく必要がある。</p> <p>◆避難所における要配慮者や女性、性的マイノリティへの配慮及び防犯対策が必要であり、それに伴う備蓄物資等を整備していく。</p> <p>◆6年度、区の災害情報システム、防災ポータルサイト、防災アプリとの連携を実施した。今後、既存のシステムとの連携構築を図り、さらなる災害情報収集の効率化や区民への情報発信への強化を図る必要がある。</p> <p>◆(仮称)新木場防災倉庫の10年度の竣工に向け、今後段階的に2日分へ拡充する区の食料備蓄及び多様なニーズに沿った備蓄物資の保管のあり方や輸送手段の検討へ取り組んでいく。</p>											

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆能登半島地震など、全国各地で災害が発生し、区民の防災意識が高まっている。令和4年5月の東京都防災会議で決定された震災の被害想定を踏まえた江東区地域防災計画に基づき、自助、共助、公助のレベルアップを図る必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆江東区事業継続計画(風水害編)を策定し、更なる災害対応力向上、リスクへの対応方策をしっかりと図っていく。 ◆自主防災組織による個別避難計画の作成を引き続き進めていくとともに、優先度の高い避難行動要支援者への福祉専門職の参画を推進していくなど、要配慮者対策を全庁あげて推進していく。 ◆情報収集、発信体制の充実や備蓄物資の充実、防災倉庫の整備など、公助の充実に取り組む。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆前期計画からの指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆地域連携体制の構築、避難所運営体制の強化など区民と協働し、地域の実情に即した災害時体制の強化に取り組む。</p> <p>◆高齢化による災害協力隊の担い手不足が課題となっており、区内にある大規模集合住宅に重点をおいて新規設立に向けた周知啓発方法を検討するとともに、民間企業等と連携し、災害対応のための人材を確保するなど、引き続き新たな担い手確保に努める。</p> <p>◆災害時における要配慮者への支援や、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進することで避難支援体制の強化に取り組む。</p> <p>◆今後、拡充が見込まれる備蓄物資の適正な管理や輸送及び配分計画の具体化を進める。</p>

施策27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)、危機管理室長
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
治安が良いと思う区民の割合	%	64.7						70	危機管理課
*前期計画時の指標 元年度:61.6、2年度:64.1、3年度:66.4、4年度:66.8、5年度:65.1									
指標選定理由		犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆安全・安心を感じている区民は0.4%減少し、身近で発生する特殊詐欺被害や自転車盗の増加等により、区民の体感治安の向上を妨げている。 ◆区民への防犯情報の提供を継続し、意識向上を促進させる必要がある。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	212,688千円	172,077千円	222,384千円	343,523千円					
事業費	162,433千円	127,451千円	162,401千円	279,085千円					
人件費	50,255千円	44,626千円	59,983千円	64,438千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆全国における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少を続けてきたが、令和6年は73万7,679件となり、戦後最少となった令和3年から3年連続して増加した。特殊詐欺についても令和6年の認知件数は2万987件、被害総額は約722億円と昨年に続き増加している。 これは、匿名・流動型犯罪グループが深く関与していると考えられ、犯罪によって獲得した資金を新たな資金獲得活動に充てるといった構造もあり、治安上の課題となっている。 ◆都は、地域における安全・安心を確保するため、7年度から防犯カメラの設置等に係る経費の地域負担率を下げ防犯設備の整備を促進するとともに個人宅を対象にした侵入盗被害に有用な防犯機器等の購入・設置に関する緊急補助事業を実施する等、犯罪抑止に効果的な対策を行い、都民及び東京を訪れる人々の安全を守る取り組みを推進している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
主な取組	防犯に対する広報啓発、防犯カメラ設置費補助および自動録音通話機の配布
取組内容	◆町会及び自治会、商店街に対する街頭防犯カメラ設置に対する補助と、防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助事業を実施。 ◆区報やホームページ、こうとう安全安心メール等、あらゆる広報媒体を通じて、様々な防犯情報を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。 ◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化して、自動通話録音機の設置を促進する。
主な実施事業	地域防犯対策事業
取組方針2	安全で安心な消費生活の実現
主な取組	消費者相談の運営及び多様な手段による消費者教育の実施
取組内容	◆消費者相談件数の高止まりに対応するため、消費者相談の受付時間を延長した。 ◆引き続き消費者教育の推進を図るため、消費者講座・出前講座とも社会情勢に合わせた内容を取り入れるほか、動画配信等を通じて若年層への情報発信に努めていく。
主な実施事業	消費者相談事業、消費者講座事業、消費者情報提供事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上		主管部長(課)	総務部長(危機管理課)、危機管理室長						
			関係部長(課)							
<ul style="list-style-type: none"> ・「こうとう安全安心メール」を通じた事例の共有・啓発や、自動通話録音機の設置をはじめとする特殊詐欺被害防止対策などを通じて、個々の防犯意識の向上を図ります。 ・防犯パトロールにかかる研修会の開催や、区民・金融機関などの企業等への防犯意識を啓発する取り組みや、街頭防犯カメラの設置促進、防犯パトロール団体への支援などに取り組み、地域防犯力の向上を図ります。 ・警察や、関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。 										
指標										
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内刑法犯認知件数	件	3,254 (5年)	3,332 (6年)						-	危機管理課
*前期計画時の指標 30年:3,815、元年:3,375、2年度:2,803、3年度:2,537、4年度:2,807										
指標選定理由		治安対策の取組結果を示すとともに、安全安心なまちづくりが進められていることを示す指標であるため。								
分析	達成度	◆令和6年の区内刑法犯認知件数は3,332件、特殊詐欺の被害件数は130件と被害額が3億円を超え、令和5年に続き前年比増となった。区民の身近に発生する自転車盗が増加しており、日常の犯罪を防止することで区民の体感治安を向上させていく必要がある。								
	—									
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
日常生活で防犯対策をしている区民の割合 *後期計画からの指標	%	45.9						75	危機管理課	
指標選定理由		犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆区民アンケートの結果から、防犯対策を意識的に実施している区民の割合が高いことが確認できた一方で、防犯設備機器を導入している割合は低く、目標値達成に向けて防犯設備機器の導入につなげる取り組みが有用であると考えられる。そのため、引き続き区民への防犯情報の提供を継続し、防犯意識のさらなる向上を促進する必要がある。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	133,860千円	101,666千円	129,452千円	255,539千円						
事業費	112,303千円	83,072千円	107,886千円	232,420千円						
人件費	21,557千円	18,594千円	21,566千円	23,119千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆区内の刑法犯認知件数については令和3年から3年連続して増加し、令和6年は前年比78件増加した。特殊詐欺についても前年から件数、被害額ともに増加しており、区内3署や民間企業との連携が求められている。 ◆防犯カメラ設置について、令和6年度の設置団体数は7団体、前年比68台増加した。引き続き周知活動を継続していく。 ◆防犯設備機器の普及を促進させるため、令和7年度より都が実施する緊急補助事業を活用し、防犯力の向上に努める。 										

取組方針2	安全で安心な消費生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)								
		関係部長(課)									
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制の強化と、対応力の向上を図ります。 ・消費者被害の防止や消費者の知識向上のため、消費者相談窓口の一層の周知とさまざまな媒体・手法を活用した情報提供、より効果的な講座等の提供などに取り組み、賢い消費者の育成を図ります。 											
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課	
消費者トラブルについて相談できる所を知っている区民の割合 *後期計画からの指標		%	45						60	経済課	
指標選定理由		消費者トラブルが起こった時の対応に関する周知状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆「消費者センターだより」の全戸配布や区民まつり、消費者講座・出前講座などの機会を活用し、消費者被害の未然防止及び情報提供を行い、相談先の認知度向上へ向けた取り組みを実施した。									
	3 (概ね順調)										
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
消費者相談件数 *後期計画からの指標		件	3,292	3,535						-	経済課
指標選定理由		消費者被害に迅速かつ的確な対応を示す指標であるため									
分析	達成度	◆消費者相談件数の高止まりに対応するため、6年度より消費者相談の受付時間を延長するとともに、相談員を増員し、相談体制の充実を図った。									
	-										
取組コストの状況											
種別		6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト		78,828千円	70,411千円	92,932千円	87,984千円						
事業費		50,130千円	44,379千円	54,515千円	46,665千円						
人件費		28,698千円	26,032千円	38,417千円	41,319千円						
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆消費者講座では、消費者被害防止を目的としたテーマのほか、最近の社会経済の動向に合わせたテーマを取り上げたところ、応募者数が想定を上回るなど好評を得たが、若年層の参加が少ないため、実施内容を検討する。 ◆6年度の消費者相談件数は3,535件で前年度比7.4%の増加となっている。6年度より相談受付時間を延長したが、相談件数の高止まりや相談内容の複雑化がみられるため、引き続き、相談体制の充実を検討する。 											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆区民アンケートの調査結果について、体感治安には大きな変動は見られなかったが、刑法犯認知件数は増加しており区民は更なる治安対策を求めている。 ◆今後も区民の暮らしを守るため、特殊詐欺や自転車盗など身近な犯罪への対策がより必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆「犯罪のないまちづくり」の実現のため、防犯カメラの設置促進と補助金事業を継続するとともに個人宅向けの防犯設備機器補助金事業の開始に向けた検討を行う。また、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与や一層の啓発活動を警察と連携して推進していく。 ◆防犯パトロール団体に対し防犯情報の発信及び資機材の支給を推進するとともに、小学生向け地域安全マップの制作、さすまた訓練等を実施し、あらゆる世代の区民の防犯意識の向上に努める。

5 二次評価《区の最終評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆刑法犯認知数や特殊詐欺被害の増加をうけて、わかりやすい広報・啓発活動や効果的な対策を実施するとともに、高齢者世帯の増加など地域社会の変化の中で、犯罪を寄せ付けない地域づくりを実現するために、より一層他部門と連携し、防犯力の基礎となる地域コミュニティの強化を図る。 ◆防犯設備機器の普及促進等をはじめ、区民一人ひとりの防犯力が向上するような取り組みを進める。 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、SNSを活用した情報提供や、ICTを利用した消費者相談等の効果的な手法を検討し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立する。 ◆消費者講座について、オンライン講座、アーカイブの導入等、社会状況の変化に対応した実施に引き続き取り組み、幅広い世代への消費者教育の充実を推進していく。

計画の実現に向けて 1	開かれた区政と区民の参画・協働の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、シティプロモーション推進担当課長、DX推進課)、DX推進室長、総務部長(総務課、コンプライアンス推進担当課長)、地域振興部長(地域振興課、区民協働・交流推進担当課長)

1 施策目標

取組目標					
区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。					
施策コストの状況					
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算	
トータルコスト	704,200千円	740,014千円	870,729千円	1,112,108千円	
事業費	496,016千円	522,460千円	608,640千円	830,985千円	
人件費	208,184千円	217,554千円	262,089千円	281,123千円	
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)					
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年に「個人情報保護に関する法律」が改正され、令和4年度から国と民間事業者に、5年度から地方公共団体に、全国共通のルールが適用された。 ◆国は、令和2年12月に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」「自治体DX推進計画(令和7年3月改定)」、令和4年6月に策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和6年6月改定)」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等において、オープンデータの推進及び官民データ活用の推進を示している。また、都は、令和5年度に区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立し、その取り組みの一つとして、TDPF(Tokyo Data Platform)を稼働させ、官民データの流通・利活用を進めている。 ◆地域課題が多様化、複雑化する中、行政だけでは解決できない分野において、地域貢献活動団体や区民との協働を推進し、課題解決に対応する必要がある。 					

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	開かれた区政運営による透明性の向上
主な取組	区政に関する情報発信・公開及びオープンデータの拡充、全庁的なコンプライアンス意識の醸成
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区広報戦略」で策定した方針に基づき、多様な媒体を活用した、分かりやすい情報伝達・公開を進めるとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させる。 ◆「江東区行政改革計画」及び「江東区DX推進計画」における取組方針に基づき、順次オープンデータの拡充を進めている。 ◆「江東区シティプロモーション基本方針」で策定した方針に基づき、区の様々な魅力を発掘・発信するため、新規施策を実施する。 ◆「江東区コンプライアンス基本方針」を踏まえ、研修や各種啓発等に集中的に取り組む「コンプライアンス推進月間」を毎年7月に実施するとともに、外部人材を活用した「江東区コンプライアンス推進アドバイザー」や「公益通報相談員」を設置する。
主な実施事業	区報発行事業、CATV放送番組制作事業、シティプロモーション推進事業、コンプライアンス推進事業
取組方針2	区民参画と協働の推進
主な取組	協働を推進するための環境整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆協働して地域課題を解決していく取り組みを総合的に支援するために設置した中間支援組織において情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行うほか、活動相談や補助等、協働の担い手となる地域貢献活動団体の育成につながる取り組みを実施する。 ◆協働事業提案制度は、提案数の減少や提案団体の固定化、採択事業が継続されないこと等を踏まえて見直しており、中間支援組織と連携しながら着実に実施する。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	開かれた区政運営による 透明性の向上	主管部長(課)		政策経営部長(広報広聴課)						
		関係部長(課)		政策経営部長(DX推進課、ソティプロモーション推進担当課長)、DX推進室長、総務部長(総務課、コンプライアンス推進担当課長)						
<ul style="list-style-type: none"> 区政に関する情報を幅広い世代の区民が取得できるよう、デジタル技術などを活用した情報発信を行い、SNSなどの情報媒体の拡充や活用により、透明性の向上を図ります。 シティプロモーションの推進により、区の魅力を区内外に積極的に発信することで、区のイメージアップを図り、区外からの移住や観光誘客を進めるとともに、区内に対しては区への愛着度を高めることで、定住性の向上や区政に関心を持つ区民を増やし、地域の活性化を図ります。 東京都と連携しながら、オープンデータの拡充や利活用の促進に取り組み、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。 区民による積極的な情報利用に向け、歴史公文書の保存や公開を含めた公文書などの適切な管理を進めます。 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るほか、内部統制を含め、適正な事務執行を組織的に確保する方法について検討を進めます。 コンプライアンスの一層の推進に向けて、組織的な推進体制を構築し、庁内のコンプライアンス意識醸成に取り組みとともに、風通しの良い職場づくりを進めます。 										
現状・取組状況										
項目		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
1日当たりの区ホームページアクセス件数		件	29,972	27,867						広報広聴課
*前期計画時の指標 30年度:17,087、元年度:23,782、2年度:31,207、3年度:40,542、4年度:34,067										
分析	◆ 感染症や選挙などのトピックにより閲覧数の増減はあるものの、アクセス件数は平準化している。									
項目		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
オープンデータのデータセット数		—	22	89						DX推進課
*前期計画時の指標 元年度:4、2年度:7、3年度:8、4年度:16										
分析	◆ 公共施設や観光施設・イベント、公衆無線LANアクセスポイント等に関するオープンデータのほか、6年度は、教育機関一覧や公営駐輪場一覧等のデータを公開するとともに、「江東区オープンデータ整備方針」を令和7年2月に策定した。今後は、当該方針に基づき、更なる拡充を目指していく。									
項目		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
区長への手紙取扱件数		件	15,172	7,011						広報広聴課
*前期計画時の指標 30年度:2,060、元年度:3,866、2年度:4,866、3年度:6,189、4年度:8,417										
分析	◆ 重複案件などを精査したことで、5年度に比べ件数は減少したが、幅広い意見を聴取し、区政への反映を図った。									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	704,200千円	740,014千円	870,729千円	1,112,108千円						
事業費	496,016千円	522,460千円	608,640千円	830,985千円						
人件費	208,184千円	217,554千円	262,089千円	281,123千円						
成果と課題										
◆ 令和6年3月に策定した「江東区広報戦略」に基づき、必要な情報が見つけやすく伝わりやすい区報及び区ホームページを目指し、リニューアルを実施した。										
◆ 区長への手紙制度やこうとう未来ミーティング、世論調査などの広聴活動を通じて区政に対する意見聴取をしながら、区政課題の解決につなげていく。										
◆ オープンデータの活用については、元年度より公共データの公開を開始した。今後も国が設定する自治体標準オープンデータセットやニーズが高く有用な公共データ等について可能なものから順次オープンデータとして公開していく。また、オープンデータの利活用推進のための取り組みを検討していく必要がある。										
◆ 区民による積極的な情報利用に向けた、歴史公文書の公開を行うための環境づくりを進めているが、大量の長期保存文書の保存と廃棄の選別作業中であり、この選別をどのように進めていくかが課題となっている。この課題解決のために作業計画等を作成し、歴史公文書の公開に向けた準備を進めていく。										
◆ 個人情報保護に関しては、5年度から「個人情報の保護に関する法律」が直接適用されたことに伴い、外部監査を活用して委託に関する管理対応状況を確認するとともに、個人情報の安全管理について判断事例集やリスク判断表を作成することで、委託先も含めた職員の一層のセキュリティ強化を図っていく。										
◆ シティプロモーションの展開により、江東区に関心を持ち、様々な形で区政の運営に参画する「江東区のファン」を増やすことを目的とした、「江東区シティプロモーション基本方針」を令和7年3月に策定した。Instagram等により区の魅力を発掘・発信するとともに、プロモーションメッセージ・動画コンテンツによる区内外の江東区のファンを増やす取組み等を推進していく。										
◆ 全職員が意識すべき行動規範等をまとめた「江東区コンプライアンス基本方針」を令和7年1月に策定した。本方針を踏まえ、コンプライアンスの一層の推進に着実かつ継続的に取り組んでいく必要がある。										

取組方針2	区民参画と協働の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)							
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課、区民協働・交流推進担当課長)							
<ul style="list-style-type: none"> 各分野の計画策定や評価に関する審議会等において、幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の多様な意見を区政運営に活かしていきます。 中間支援組織を中心に協働意識啓発等に取り組み、協働の担い手である人材の育成や団体間の連携のコーディネートなど、地域貢献活動の活性化に向けた取り組みを推進します。 										
現状・取組状況										
項目		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合		%	20.7	24.3						企画課
*前期計画時の指標 30年度:20.6、元年度:24.7、2年度:25.3、3年度:20.8、4年度:20.3										
分析	◆5年度に比べ3.6ポイント上昇している。これは、計画策定のための単発の審議会等の数が増加したことに伴うものである。									
項目		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
中間支援組織における地域貢献活動団体の相談件数 *後期計画からの指標		件	914	559						地域振興課
分析	◆5年度に開設した中間支援組織についての相談が減少し、6年度は団体活動に関する相談が主となり、相談件数は平準化した。									
取組コストの状況										
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円						
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円						
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆多様化、複雑化する地域課題を区民や地域貢献活動団体が主体となって解決していく上で課題となっていた協働の担い手の人材育成や環境整備のため、令和5年4月に設置した中間支援組織において団体間の連携を円滑にコーディネートするなど、効果的な運営を継続していく必要がある。 ◆各種計画の策定や進捗管理にかかる審議会等における公募区民の参画は定着しているが、他の審議会等においても公募区民の参画が可能であるかを精査し、公募区民を増やしていくとともに、幅広い世代が参画できる仕組みを引き続き検討する必要がある。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆区政情報の公開、透明性の確保のためにホームページは不可欠であり、より分かりやすく速報性の高い情報が求められている。 ◆区民から信頼される区役所の実現に向けて、引き続き全庁を挙げてコンプライアンスの推進に取り組んでいく必要がある。 ◆区民、地域貢献活動団体及び区が地域の課題解決や目的の実現に向けた「協働」を推進していくため、引き続き中間支援組織を中心とした団体支援を進めていく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆必要な情報が見つけやすく、伝わりやすい区報及びホームページにするため、AI検索機能を導入するほか、外国人や高齢者、障害者等に適切に情報が届くようアクセシビリティに配慮し、情報発信力を強化していく。 ◆区長への手紙やこうとう未来ミーティング、世論調査で頂いたご意見・ご要望を、区政課題の解決につなげていく。 ◆区が保有する多種多様なデータを営利・非営利を問わず誰もが利用できるよう、オープンデータセット数の拡充を着実に進めていく。 ◆各種審議会等で、幅広い世代に対し積極的な区民参画を働きかけていく。 ◆職員の意識醸成や風通しの良い職場づくりに継続的に取り組むとともに、外部人材を活用することでコンプライアンスにおける透明性・客観性を高めていく。 ◆区の魅力を区内外へプロモーションし、「選ばれる江東区」の実現を目指していく。 ◆地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織を中心にして、引き続き、協働事業提案制度の実施やセミナーを通じた協働意識啓発等に取り組み、協働意識の向上を図るとともに、団体の育成支援を強化することで、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い世代の区民が、求める情報を安心して、簡単に、分かりやすく取得できるよう、デジタル技術を最大限に生かした戦略的な情報伝達等を行うとともに、区民のニーズを的確に捉え、魅せる広報を推進する。 ◆高度化する行政課題に対応するため、区が保有する多種多様な行政データについて、積極的に公開を進めるとともに、データ管理体制の構築を検討する。 ◆職員の意識醸成や風通しの良い職場づくりに継続的に取り組むとともに、全ての職員がコンプライアンスを意識した行動を実践し、質の高い行政サービスを提供する。 ◆プロモーションメッセージ・動画コンテンツ等の取組みを通じて、発掘した区の魅力を、SNS等を活用して発信するとともに、引き続き、区民目線で魅力発掘に努める。 ◆区政運営への区民参画の働きかけを引き続き進めるとともに、「協働」の意味を明確に捉えた上で、中間支援組織を中心に協働意識啓発等に取り組む、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めていく。

計画の実現に向けて 2	DXによる区民サービス向上と 職員の育成	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、DX推進課、情報システム課)、総務部長(職員課、支援担当課長)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)

1 施策目標

取組目標

人口増加やまちの変化に伴う、区民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応するため、未来を着実に捉え、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。

(1)施策コストの状況

種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	8,137,093千円	7,071,500千円	10,427,075千円	10,226,529千円
事業費	7,004,483千円	5,992,916千円	9,138,267千円	8,852,840千円
人件費	1,132,610千円	1,078,584千円	1,288,808千円	1,373,689千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆国は、令和元年12月に「デジタル手続法」、令和3年5月に「デジタル改革関連法」を制定し、また令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画(令和7年3月改定)」、令和4年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和6年6月改定)」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等の方針を策定し、デジタル社会の実現に向けた政策を示した。また、都は令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を制定し、本条例に基づく「東京デジタルファースト推進計画」において、利用者視点に立った行政手続のデジタル化等に取り組むこととし、5年度には区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立した。
- ◆7年度末までに自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行が求められている。
- ◆国は、「こども未来戦略方針」(令和5年6月策定)において、国・地方の公務員に係る男性の育児休業取得率の目標を引き上げ、2030年までに85%(2週間以上の取得率)とした。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	DXの推進
主な取組	ICT利活用ツールの導入及び拡充
取組内容	◆令和7年3月に策定した「江東区DX推進計画」の取り組み方針に基づき、オンライン申請の拡充や業務改革(BPR)を進めるとともに、RPAやAIなどのデジタル技術を活用した業務の効率化を図っている。
主な実施事業	電子自治体構築事業、DX推進事業
取組方針2	窓口サービスの向上
主な取組	キャッシュレス決済システムの導入
取組内容	◆7年度、豊洲特別出張所を除く7つの出張所にキャッシュレス決済システムを導入する。
主な実施事業	出張所管理運営事業
取組方針3	職員の育成
主な取組	「江東区人材育成基本方針」に基づく職員の育成及び職員の意識改革・政策形成能力向上のきっかけづくり
取組内容	◆計画的な研修の実施や職員の自主的な調査・研究の促進により、新たな行政課題に対応できる職員を育成している。また、職員に先進都市等の事例を直接見て、聞いて、体験する機会を与え、意識改革や政策形成能力の向上に努めている。
主な実施事業	職員研修事業、職員自主企画調査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	DXの推進	主管部長(課)		政策経営部長(DX推進課)				
		関係部長(課)		政策経営部長(情報システム課)				
<ul style="list-style-type: none"> 時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取り組みを推進するとともに、デジタルファーストで、区民視点にたった区民サービスを提供します。 行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化を進めるため、既存業務の改善や見直しなど、業務改革(BPR)に取り組みます。 								
現状・取組状況								
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
オンラインで申請できる手続きの割合 *後期計画からの指標	%	11						DX推進課
分析	行政手続のオンライン化を推進するには、現行業務の課題の分析と解決に向けた方策等を検討し、デジタル技術を活用した業務改革(BPR)を進めていく必要がある。(年度末に7年度指標値は決定。)							
取組コストの状況								
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算				
トータルコスト	6,340,593千円	5,439,961千円	8,519,362千円	8,127,968千円				
事業費	6,092,683千円	5,151,749千円	8,177,542千円	7,769,623千円				
人件費	247,910千円	288,212千円	341,820千円	358,345千円				
成果と課題								
<p>◆6年度については、「江東区情報化推進プラン」の推進及び「江東区DX推進計画」の策定に向けて、行政手続のオンライン化に向けた調査・分析、フォーム作成やBPR等の支援を実施するとともに、Microsoft365の本運用や文章生成AIの導入、GISの拡充などICTを利活用し、DXを推進した。</p> <p>◆7年度以降については、「江東区DX推進計画」に基づき、区民サービスの向上、業務改善や事務の効率化、DX推進の基盤整備の3つの視点から、様々な分野においてデジタル技術を活用した変革「DX」の具体的な取り組みを進めていく必要がある。</p>								

取組方針2	窓口サービスの向上	主管部長(課)		政策経営部長(企画課)				
		関係部長(課)		区民部長(区民課、豊洲特別出張所)				
<ul style="list-style-type: none"> 区民の立場に立った丁寧でわかりやすい行政サービスを提供できる体制を整えます。 来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。 								
現状・取組状況								
指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
キャッシュレス手続きの割合 *後期計画からの指標	%	12.2						企画課
分析	スムーズな決済手続による区民利便性向上と会計事務の効率化を図るため、公金収納のキャッシュレス化や手続きのオンライン決済の活用を進める必要がある。(年度末に7年度指標値は決定。)							
取組コストの状況								
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算				
トータルコスト	1,681,681千円	1,537,024千円	1,795,759千円	1,982,563千円				
事業費	854,610千円	795,469千円	905,356千円	1,027,857千円				
人件費	827,071千円	741,555千円	890,403千円	954,706千円				
成果と課題								
<p>◆7年度、豊洲特別出張所を除く7つの出張所にキャッシュレス決済システムを導入する。引き続き、未導入の窓口においても、スムーズな決済手続による区民の利便性向上と会計事務の効率化を図るため、公金収納のキャッシュレス化や手続きにおけるオンライン決済可能な環境整備について検討を進める。</p>								

取組方針3	職員の育成	主管部長(課)		総務部長(職員課)						
		関係部長(課)		政策経営部長(企画課、広報広聴課)、総務部長(支援担当課長)						
<ul style="list-style-type: none"> 「江東区人材育成基本方針」に基づき計画的に職員研修を実施するとともに、職員の自主的な調査・研究の推進や他の団体等への派遣による職員の能力向上を図ります。 「職員のしごと生活応援プラン」に基づき、職員が健康で能力を発揮できるよう、働き方改革や組織作りを進めます。 職員のデジタルリテラシー向上を図るとともに、デジタルに関する知識・技能と行政実務の知識・経験を兼ね備えたDX人材を育成し、人的基盤を強化します。 										
現状・取組状況										
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
職員自己啓発助成件数	件	13	21						職員課	
*前期計画時の指標 30年度:25、元年度:18、2年度:26、3年度:19、4年度:22										
分析	6年度は5年度と比べ増加した。今後も引き続き、指定講座の見直しを図るとともに、周知方法に工夫を施し利用率向上に努める。									
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
年次有給休暇の年間平均取得日数	日	17.8	17						職員課	
*前期計画時の指標 30年度:15.5、元年度:18、2年度:15.0、3年度:15.6、4年度:17.1										
分析	6年度は5年度と比べ減少した。引き続き、「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組み等により、職員の休暇取得促進に向け取り組む。									
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
男性職員の育児休業取得率	%	76.9	92.9						職員課	
*前期計画時の指標 30年度:4.7、元年度:10.9、2年度:35.7、3年度:36.2、4年度:62.2										
分析	「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組み等により、職員自身の意識改革および職場の理解が進み、近年は大幅に取得率が向上している。									
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
自主企画調査実施人数	人	63	65						企画課	
*前期計画時の指標 30年度:149、元年度:137、2年度:未実施、3年度:未実施、4年度:6										
分析	新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う未実施を経て、再開後2年度目となるが、依然として実施人数はコロナ前の約半数にとどまっている。									
取組コストの状況										
種別	6年度予算		6年度決算		7年度予算		8年度予算			
トータルコスト	114,819千円		94,515千円		111,954千円		115,998千円			
事業費	57,190千円		45,698千円		55,369千円		55,360千円			
人件費	57,629千円		48,817千円		56,585千円		60,638千円			
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区人材育成基本方針」に基づき、職場におけるOJTや自己啓発の機会の提供など、職員の能力開発を推進するとともに、専門的な人材や多様な人材の確保・育成策について検討を進めていく。 ◆職員の自主企画調査・研究活動については、職員の積極的な活用に向け、機会を捉えて働きかけを行っていく。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移している。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>◆自治体情報システム標準化を着実に実行するとともに、オンライン申請の拡充やデジタル技術を活用した業務改革(BPR)等により事務の効率化・区民サービスの向上に努める。 ◆マイナンバーカードの普及に伴い、引き続き、マイナポータルサイトの利用促進とオンライン上で各種申請や手続きを行える環境整備を推進し、電子申請件数の増加を図っていく。 ◆「職員のしごと生活応援プラン」に基づく取り組みを着実に進めていく。</p>

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<p>◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
<p>実現に向けた取り組み</p>	<p>◆効率的な行政運営及び質の高い行政サービス提供のため、引き続き、デジタル技術を活用した業務改革(BPR)を推進するとともに、最適な執務室のあり方を検討し、柔軟に働ける職場環境の整備を検討する。 ◆多様化・複雑化する区民ニーズを的確に捉え、オンライン手続きの提供、窓口サービスのデジタル化等、より一層、DXを推進し、区民の立場に立ったサービスの提供に努める。 ◆昨今の人材確保が困難な状況及び区職員の退職者の増加などにより、職員の採用及び人材育成を抜本的な見直しを行い、江東区人材育成基本方針の改定版として、(仮称)江東区人事戦略プランを策定する。</p>

計画の実現に向けて 3	効率的かつ 自主・自律的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(企画課、財政課、新庁舎整備推進課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、宮繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所、課税課、納税課)、福祉部長(介護保険課)、生活支援部長(医療保険課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部(管理課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、監査事務局長(監査事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 施策目標

取組目標					
区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、効率的かつ自主・自律した区政運営を展開していきます。					
施策コストの状況					
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算	
トータルコスト	15,556,116千円	25,814,051千円	20,328,815千円	19,894,795千円	
事業費	10,627,463千円	21,443,727千円	15,486,560千円	14,696,418千円	
人件費	4,928,653千円	4,370,324千円	4,842,255千円	5,198,377千円	
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)					
<p>◆特別区税と特別区交付金は本区の主要な財源である一方で、景気動向や税制改正等の影響を受けやすく、物価高等の社会経済状況や国による税制に関する議論の動向などへの留意が必要である。</p> <p>◆ふるさと納税による区税の減収額は年々増加し、財政的影響として看過できない状況に至っている。特別区長会としては、国に対して制度の廃止を含めた抜本的な見直し等を求める要望を行っている。</p> <p>◆都区の事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度について検討する「都区のあり方検討委員会」が、都区の主張の対立により、平成23年を最後に開催されていない。</p> <p>◆インフラ資産や公共施設等の多くは高度経済成長期に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されている。国は公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。</p> <p>◆財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、地方自治体に対し公共施設等総合管理計画の策定を平成26年4月に要請し、併せて公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を策定した。また同指針の改訂を平成30年2月、令和4年4月に行った。</p>					

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	効率的な区政運営の推進
主な取組	長期計画(後期)の推進
取組内容	◆令和7年3月に策定した「長期計画(後期)」の下、各事務事業の成果や社会状況の変化について評価を行う「行政評価システム」を活用し、計画を推進する。
主な実施事業	長期計画進行管理事業
取組方針2	財源確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化
主な取組	基金・特別区債の活用
取組内容	◆中長期的に安定した財政運営を行うため、基金については計画的に、起債については将来の財政負担を考慮しつつ活用を図る。
主な実施事業	—
取組方針3	公有財産の適切な管理と有効活用
主な取組	「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づく公有財産の適正管理・有効活用の実施
取組内容	◆公共施設等の維持管理・更新等を推進するため、令和5年3月に改訂した「江東区公共施設等総合管理計画」等に基づき、区有施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めるとともに、区有地・区有施設の有効活用を図るための検討に取り組んでいる。
主な実施事業	—
取組方針4	地方分権の推進
主な取組	特別区長会を通じた地方分権改革提案及び東京都への協議再開の働きかけ
取組内容	◆特別区では特別区長会で地方分権改革の提案事項を取りまとめ、内閣府と事前協議のうえ提案している。また、東京都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望している。さらに、東京を含む各地域が共存共栄を図るため、全国連携プロジェクトを実施し、様々な分野で23区と他自治体との連携事業を行っている。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	効率的な区政運営の推進	主管部長(課)		政策経営部長(企画課)						
		関係部長(課)		政策経営部長(新庁舎整備推進課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局長(庶務課、学校施設課、学務課)						
<ul style="list-style-type: none"> 外部評価など客観性を担保した行政評価を継続的に実施し、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組むとともに、「定員適正化計画」に基づき職員定数の適正化を図り、機動的な組織体制を整備します。 社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに、業務委託や指定管理者制度、PPP・PFIなどを積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。 										
現状・取組状況										
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
新規事業	事業	30	40						企画課	
*前期計画時の指標 30年度:26、元年度:31、2年度:26、3年度:32、4年度:31										
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
レベルアップ事業	事業	120	131						企画課	
*前期計画時の指標 30年度:64、元年度:67、2年度:52、3年度:59、4年度:108										
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
見直し事業	事業	10	3						企画課	
*前期計画時の指標 30年度:2、元年度:4、2年度:16、3年度:11、4年度:4										
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
廃止事業	事業	24	48						企画課	
*前期計画時の指標 30年度:1、元年度:2、2年度:10、3年度:24、4年度:33										
分析	事務事業改善方向は、「新規」が40(前年度比10増)、「レベルアップ」が131(前年度比11増)、「見直し」が3(前年度比7減)、「廃止」が48(前年度比23増)となっている。									
	指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
	職員数	人	2,709	2,789					企画課	
*前期計画時の指標 元年度:2,715、2年度:2,692、3年度:2,683、4年度:2,647、5年度:2,659										
分析	7年度職員数は、前年度比80人増の2,789人となっている。新庁舎整備に向けた基本計画策定準備、地域防災や自主防災組織の支援強化、国勢調査実施、基幹相談支援センター開設に向けた準備等の行政需要や、育休取得者増加、子育て部分休制度拡充による部分休取得者へのサポート体制の充実等、ワークライフバランス強化が職員の増加要因となっている。									
	取組コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算						
トータルコスト	7,477,107千円	10,790,041千円	8,217,985千円	8,281,159千円						
事業費	4,365,912千円	8,005,886千円	4,966,744千円	4,788,250千円						
人件費	3,111,195千円	2,784,155千円	3,251,241千円	3,492,909千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 社会状況等の変化に対応するため、「江東区長期計画(後期)」を令和7年3月に策定した。 外部評価委員会については、実効性の観点から7年度は休止としており、8年度からの開始に向けて実施方法等を検討していく。 「江東区行財政改革計画」に基づき指定管理者制度を導入するとともに、保育所の調理や学校警備、学校・幼稚園用務、きつずクラブの業務委託を積極的に進め、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図った。 										

取組方針2	財源確保と持続可能で安定的な 財政運営のための基盤の強化	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)								
		関係部長(課)	総務部長(総務課、職員課)、区民部長(課税課、納税課)会計管理室長(会計管理室)、監査事務局長(監査事務局)								
<ul style="list-style-type: none"> 区を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、歳出の削減や事業の見直しを進めます。 徴収強化を進めるとともに、収納機会の拡大に取り組むほか、生活状況に応じた納付相談を行い、特別区税等の収納率向上を図ります。 年少人口の減少や高齢化の進行への対応、自然災害に対する備えに加えて、公共施設の老朽化や新庁舎の整備などの財政需要に対応するため、基金と起債をバランスよく活用しながら、持続可能で安定的な財政運営に努めます。 											
現状・取組状況											
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課		
収納率(現年度分) 特別区民税	%	99.5	99.6						納税課		
*前期計画時の指標 30年度:99.3、元年度:99.3、2年度:99.3、3年度:99.4、4年度:99.4											
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課		
収納率(現年度分) 国民健康保険料	%	91.8	91.5						医療保険課		
*前期計画時の指標 30年度:87.2、元年度:88.0、2年度:89.2、3年度:91.5、4年度:91.1											
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課		
収納率(現年度分) 介護保険料	%	98.9	99.0						介護保険課		
*前期計画時の指標 30年度:98.3、元年度:98.4、2年度:98.6、3年度:98.7、4年度:98.7											
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課		
収納率(現年度分) 後期高齢者医療保険料	%	99.0	99.0						医療保険課		
*前期計画時の指標 30年度:98.6、元年度:98.6、2年度:98.9、3年度:99.0、4年度:98.8											
分析	<ul style="list-style-type: none"> 特別区民税については、納期内納税の推進、滞納の早期解決、適正な滞納処分を基本方針に、滞納整理の早期着手、収納機会の拡大を図り、現年度分の収納率は直近5年間、高水準を維持している。 国民健康保険料については、保険料率の上昇及び国民健康保険から被用者保険への加入移行により、安定した所得のある世帯が減少しており、収納環境は厳しい状況が続いている。しかし、収納機会の拡大、口座振替勧奨、効率的かつ適正な滞納整理を推進する体制づくり(資産調査補助業務委託等)を実施し、業務改善に取り組むことにより、収納率は維持している。 介護保険料は令和6年度が保険料改定の年次であったが、キャッシュレス収納のPR機会の拡大、Web申請などによる口座振替勧奨の推進、特別徴収への切り替えの確実な実施及び滞納者への納付相談勧奨の強化などの効果もあり、収納率は向上した。 後期高齢者医療制度保険料については、被保険者数が増加しているが、特別徴収の安定的な維持及び口座振替の推奨促進の取り組み継続により、収納率は維持している。 										
	項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課	
	経常収支比率	%	73.1	73.1						財政課	
	*前期計画時の指標 30年度:77.5、元年度:75.2、2年度:79.1、3年度:76.5、4年度:74.7										
	分析	6年度決算において、経常収支比率は73.1%となり、11年連続で適正水準(70~80%)の範囲内となった。									
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課		
公債費負担比率	%	1.3	1.1						財政課		
*前期計画時の指標 30年度:1.5、元年度:1.7、2年度:1.6、3年度:1.3、4年度:1.4											
分析	6年度の公債費負担比率は1.1%となり、前年度比では0.2ポイントの減となった。施設整備にあたっては、世代間負担の公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく。										
項目	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課		
基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	161,065	175,381						財政課		
*前期計画時の指標 30年度:93,242、元年度:109,078、2年度:118,436、3年度:131,550、4年度:147,552											
分析	6年度の基金残高と起債残高の差し引き額は1,753億円余となった。今後の財政需要に備えた財源確保として、特別区交付金(都区財政調整交付金)の臨時的算定分を学校施設改築等基金に積み立てたことなどにより、基金残高は143億円余の増となった。										
取組コストの状況											
種別	6年度予算		6年度決算		7年度予算		8年度予算				
トータルコスト	6,296,344千円		13,126,558千円		6,385,044千円		6,768,432千円				
事業費	4,811,661千円		11,835,110千円		5,136,880千円		5,430,517千円				
人件費	1,484,683千円		1,291,448千円		1,248,164千円		1,337,915千円				
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化等によるハード事業への財源としては、引き続き、公共施設建設基金及び起債を効果的に活用する方針とした。 各種工事費等の高騰が続いているとともに、起債に係る金利についても上昇傾向にあることから、基金と起債の活用規模等については、社会経済状況等を注視し、適時見直しを図っていく必要がある。 新庁舎整備に向けた財源確保については、7年度に新庁舎建設等基金を設置し、計画的な積立てを行っていくこととしている。 											

取組方針3	公有財産の適切な管理と有効活用	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)	
		関係部長(課)	政策経営部長(新庁舎整備推進課)、総務部長(経理課、営繕課)	
<ul style="list-style-type: none"> 将来の人口動向や行政需要を見据え、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の維持管理・更新等を計画的に進めます。 今後の新たな区民ニーズに基づく行政需要に対応できるよう、区有地や既存施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用など多様な手段の活用を進めます。 今後の財政の見通しや財政計画を策定・公表するとともに、新公会計制度等を活用した区民にわかりやすい財政情報を発信します。 				
取組コストの状況				
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
トータルコスト	468,706千円	395,822千円	4,248,527千円	3,767,563千円
事業費	438,088千円	355,844千円	4,201,131千円	3,716,739千円
人件費	30,618千円	39,978千円	47,396千円	50,824千円
成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ◆技術者等の人手不足等、公共工事の入札不調が相次ぎ、計画的な区有施設の維持管理・更新等が遂行できない状況である。不調となった要因を分析し、工程等を見直すことで計画的な改修・改築工事を遂行する。 ◆今後の新たな区民ニーズに基づく行政需要に対応できるよう、区有地や既存施設の有効活用を図るため、民間活力の活用など多様な手段の活用を検討する。 				

取組方針4	地方分権の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)						
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、選挙管理委員会事務局(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局(区議会事務局)						
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と特別区の役割分担を明確にし、独自性のある区政運営を行うために必要な権限や財源の確保を図ります。 ・広域的な連携により、相互の地域課題の効果的な解決を図るため、特別区全国連携プロジェクトを推進し、広域的な連携を進めます。 									
現状・取組状況									
項目	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
交流・連携している自治体数	自治体	48	45						企画課
*前期計画時の指標 30年度:60、元年度:59、2年度:63、3年度:63、4年度:56									
分析	交流・連携自治体数は、交流事業がおおむね定例化しているため、横ばいとなっている。								
取組コストの状況									
種別	6年度予算	6年度決算	7年度予算	8年度予算					
トータルコスト	1,313,959千円	1,501,630千円	1,477,259千円	1,077,641千円					
事業費	1,011,802千円	1,246,887千円	1,181,805千円	760,912千円					
人件費	302,157千円	254,743千円	295,454千円	316,729千円					
成果と課題									
<ul style="list-style-type: none"> ◆都区の役割分担については、特別区長会として引き続き都に対し、都区のあり方検討委員会の再開を要望していく。 ◆他自治体との連携については、災害協定のほかは区主催イベントへの出展が主であり、地域課題の解決に向け、より多様な取り組みを検討していく必要がある。 									

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆物価高などによる不透明な社会経済状況であったが、歳出削減や事業見直しに加え、税や各保険料における収納率向上策を着実に進めたことなどにより、健全で持続可能な財政基盤を堅持した。 ◆基金残高は増加したものの、激甚化する自然災害に対する備えや老朽化が進む公共施設等の改築・改修など、ハード・ソフト両面においてさらなる行政需要が見込まれる。このような行政需要を的確に捉え、中長期的な視点で基金と起債を計画的かつ効果的に活用し、安定的・継続的な区民サービスを提供できるよう財政運営を行っていく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区長期計画(後期)」において、外部評価及び区民意見を反映しながら施策及び事務事業の見直しを図るとともに、「江東区行財政改革計画(後期)」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP・PFI手法の積極的な活用に努める。 ◆今後の新たな区民ニーズに基づく行政需要に対応できるよう、区有地や既存施設の有効活用を図るため、民間活力の活用など多様な手段の活用を検討する。 ◆歳出面では、児童福祉関連経費や障害福祉関連経費の増など、扶助費は年々増加しており財政の硬直化が懸念される一方で、歳入面では、景気変動や国による税源偏在是正措置、ふるさと納税による減収などに対し影響を受けやすい構造的な課題を有している。そのため、新たな歳入確保策や行財政改革の一層の推進を図っていく必要がある。

5 二次評価《区の最終評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
<p>実現に向けた取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和7年度に策定した江東区行財政改革計画(後期)を着実に推進するとともに、事務事業の見直しや新たな施策の創出、自治体DXの推進による行政サービスの利便性向上を図る。 ◆持続可能な区政運営を行うため、経費節減の徹底のほか、新たな歳入確保策を推進し、歳入歳出両面から持続可能で強固な財政基盤を構築する。 ◆原油価格・物価高騰、建設業界における人材不足等の社会環境の変化等を注視しながら、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な公共施設の維持管理・更新に努めるとともに、今後の新たな区民ニーズに基づく行政需要に対応できるよう、区有地や既存施設の有効活用を図りつつ、民間活力の活用など多様な手段の活用を検討する。 ◆地方分権改革や都区制度改革の動向等を注視し、区の役割に応じた施策を引き続き検討する。